

平成 25 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 25(2013)年 6 月
東北薬科大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	6
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	10
基準 1 使命・目的等	10
基準 2 学修と教授	16
基準 3 経営・管理と財務	52
基準 4 自己点検・評価	68
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	76
基準 A 社会連携	76
基準 B 研究活動及び特色ある研究活動	84
基準 C 国際交流活動	93
V. エビデンス集一覧	96
エビデンス集（データ編）一覧	96
エビデンス集（資料編）一覧	97

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1 東北薬科大学の建学の精神・基本理念

本学は、昭和 14（1939）年、東北・北海道地区唯一の薬学教育機関である東北薬学専門学校として創立され、次いで昭和 24（1949）年に東北薬科大学として開学した。

創立について特に誇りとするところは、国が廃止した薬学教育機関を、確固たる教育の理想のもと私学として民間の力で再興したことである。明治時代、政府は仙台に「仙台医学専門学校（東北大学医学部の前身）」を設立し医学科、薬学科を置いたが、大正 6（1917）年、医学科だけを残し、薬学科を廃止した。以後約 20 年間、北日本には薬学教育機関が全く無くなり、この間、北日本の薬学の進歩、薬業界の発展は停滞するばかりであった。ことに薬学を志す者は、東京に出て学ばねばならず、経済的にも負担が大きく、その道に進むことが大変困難な時代が続いていた。当時、仙台市内で内科高柳病院を開業していた高柳義一博士は、かかる現状を憂慮し、また社会の熱い要請を受けて民間の先覚者達と共に努力の末、ついに昭和 14（1939）年、東北薬学専門学校を創立した。

しかし、本学の歴史を顧みると、薬学専門学校の創立、そして大学の揺籃から発展へと至る道のりは決して平坦ではなかった。創立当時、長期化していた戦争は次第に厳しさを増し、ひきつづいて第 2 次世界大戦、そして敗戦という有史以来の激動の時代となり、学生をはじめ法人役員、教職員の苦難は想像を絶するものがあった。戦後、廃校の岐路に立ったこともあったが、高柳義一博士は、ついに幾多の困難を乗り越え、昭和 24（1949）年東北薬科大学の昇格設置にこぎつけ、本学の基礎を確立した。

創立にあたり、創設者たちは地域社会に貢献できる薬剤師の養成を最大の目標としつつ、薬学の教育・研究を通じ、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、真理の探究に邁進するという高い志を掲げた。この精神は、大学創設者高柳義一先生の残された「われら真理の扉をひらかむ」という言葉に凝縮され、本学の建学の精神として碑に刻まれ（開真の碑）、今に伝えられている。

真理の探究は、まさに大学の使命である教育・研究の原点であり、この建学の精神は今後も我々に薬学教育・研究において真摯に取り組む姿勢と努力を求め続けるものといえる。

基本理念

本学は、自然・人文社会科学分野における真理の探究を原点に、より高度な専門知識と技術を教授することを教育・研究の柱としてきている。特に薬学は、人間とその生命にかかわる学問であり、広い視野と豊かな人間性が求められる。

本学は、「われら真理の扉をひらかむ」という建学の精神のもと、薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、次の 3 つを教育理念に掲げている。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">一. 人間の生命と健康にかかわる者として、思いやりの心と高い倫理観をもち、高度で専門的な知識と技術を兼ね備え、地域および社会に貢献できる人材を育成します。一. 自ら課題を求め真理の探究に努めるとともに、広い視野をもち自分の力で解決していく人材を育成します。一. 他者との交流を通じて、友情を育み、人格形成に努めるとともに、異文化を理解し国際的視野に立って活躍できる人材を育成します。 |
|---|

2 東北薬科大学が目指す大学像（大学の使命・目的）

近年、医療の現場では医薬分業の進展、医療技術の高度化や複雑化により、薬剤師を巡る環境が大きく変化し、医療の担い手である薬剤師の質の向上が一段と要求されるようになり、また薬学研究では医学、分子生物学等隣接する諸分野と融合して、学際的な広がりを持つに至っている。こうした背景のもと、本学では21世紀にふさわしい大学のあり方を検討し、平成18（2006）年の薬学教育制度改革を機に、それまでの薬剤師養成と薬学の基礎研究における実績を踏まえ、薬学の幅広い可能性を追究すべく、薬剤師を養成する6年制の薬学科と、基礎薬学を土台に医学と薬学の2つの領域にまたがる生命科学の分野で活躍できる人材養成をめざす4年制の生命薬科学科を併置し、また、学部各学科を基礎にした大学院を設置することによって、一段と高度なレベルで教育と研究の両立を目指していくことを大学の使命・目的としている。

（1）教育

学 部

6年制の薬学科では、近年の医療技術の高度化に対応できる質の高い薬剤師の養成を主たる目的としており、まず医療人として高い倫理観や深い教養に裏付けられた、心豊かな人間性のある人材育成に努める。専門教育では医療薬学系の教育や実務実習の充実を図る目的で、臨床薬剤学実習センター、模擬薬局などを新しい教育研究棟に配置し、実践に即した専門的な知識と技術の修得ができるようにした。また、医療の現場において自ら課題を見つけ解決していく能力を身に付けさせるため、PBL教育の導入など高学年のカリキュラム内容を十分に工夫した。

また、21世紀が「生命の世紀」といわれる今日、社会の人々が、人間の健康と生命に関わる薬学、生命科学の進歩に期待するところは益々大きくなっており、この分野で活躍する人材の育成も本学にとって大きな使命の一つである。このような使命を遂行するため、本学は4年制の生命薬科学科を設置した。本学科は、東北・北海道の私立薬系大学では唯一の学科であり、薬学・産業界のみならずこの地域にとっても大きな存在意義を持つものと期待される。本学科は、従来の基礎薬学を土台にして、ポストゲノム時代における医学と薬学の二つの領域にまたがる基礎専門知識を教授し、大学院への進学を前提に、製薬会社・各種研究機関での研究・開発、医薬品情報提供、販売業など多様な分野で活躍できる人材育成を目的としている。

大学院

本学は、昭和37（1962）年、私立薬科大学では初めての大学院を開設し、50年の実績を積み重ねている。

従来の旧課程薬学部（薬学科、衛生薬学科、製薬学科）を基礎とする大学院（薬学研究科薬学専攻博士課程前期）については、平成21（2009）年度入学生を以て募集を停止した。大学院（薬学研究科薬学専攻博士課程後期）については、平成23（2011）年度入学生を以て募集を停止した。これら旧課程学部（学科）を基礎とする大学院に代わって、平成22（2010）年度から新たに生命薬科学科（4年制）を基礎とした薬学研究科薬科学専攻（修士課程）の2年制課程を設置した。本専攻は、「創薬科学などの生命科学を中心とする専門分

野の研究の遂行に必要な基本知識と技術を修得させ、研究者などの多様な人材を養成すること」を主たる目的としている。

また、平成 24 (2012) 年度から、薬科学専攻 (博士課程) の 3 年制後期課程及び薬学科 (6 年制) を基礎とした薬学専攻 (博士課程) の 4 年制課程を設置し、大学院教育の整備を進めた。薬科学専攻後期課程は、平成 22 (2010) 年 4 月に設置された薬科学専攻修士課程 (平成 24 (2012) 年度から博士前期課程に変更) の学年進行に伴い、3 年間の新後期課程として設置した。前期課程では、薬学分野の研究に必要な基本的な知識・技術の修得を目的とするのに対して、後期課程においては、より高度な専門知識と技術を修得し、自らの判断で研究開発を遂行できる研究者及び技術者の養成を目的にしている。また、薬学専攻の博士課程は、『臨床』をキーワードとし、医療現場で高度な専門的知識技術を活かす臨床能力と様々な臨床的課題を薬学的な観点から解決できる研究能力を兼ね備えた薬剤師、研究者の養成を目指している。

(2) 研究

これまでの研究実績を基盤として、一段と研究の高度化を推進している。昭和 34 (1959) 年に開設された癌研究所を発展的に解消し、ポストゲノム時代の大きな課題の一つである糖鎖生物学を主な研究テーマとする「分子生体膜研究所」を平成 18 (2006) 年度に設置した。平成 18 (2006) 年度から 5 年間、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業 (学術フロンティア推進事業) に選定され、糖鎖情報解析の基盤技術の確立と、疾患に関連している糖鎖機能の解析を推進し、わが国の糖鎖生物学研究の拠点としての研究実績を築いてきた。この研究成果の発展を期して、後継事業「生体膜糖鎖異常に起因する生活習慣病発症機序の解明と臨床への応用」(文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として、平成 24 (2012) 年度から 5 年間) を実施している。

また、創薬科学系・医療薬学系の教室が共同でプロジェクト研究を行うハイテク・リサーチ・センター整備事業「生体内分子標的理論に基づく創薬とその臨床治療への応用」研究が平成 17 (2005) 年度から 5 年間の文部科学省の事業に採択され、研究を推進してきた。この研究の成果を活かしてさらに大きな進展を図り、東北地方における創薬研究の拠点としての役割を果たすことを目的として企画した「癌および加齢性疾患の制御と QOL 向上」研究が、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に選定され、平成 22 (2010) 年度から 5 年間の計画として、研究を実施している。創薬研究の拠点形成は、直接的な学生の教育への効果にとどまらず、地域活性化への貢献も見据えている。

(3) 地域との関連

大学の地域社会との関わりや貢献も本学にとって重要な課題である。本学は、一般薬剤師を対象とした生涯教育やワークショップ、一般市民を対象とした定期的な講座・講演会、また高校生対象の高大連携事業など、地域社会と結びついた様々な事業を行ってきた。また、実地医家と薬剤師との勉強会、医薬連携も積極的に行っている。さらに、仙台圏を中心とした大学等の高等教育機関により組織された学都仙台コンソーシアムの事業等にも参画している。こうした地域に貢献できる活動をさらに充実させ、社会に対する知の還元に努める。

(4) 国際交流

本学では、ワシントン大学(アメリカ)、中国天津第二医学院(現在 中国天津医科大学)、カラブリア大学(イタリア)、ウプサラ大学(スウェーデン)、マーニャ・グレーチャ大学(イタリア)、サムラトランギ大学(インドネシア)、南通大学(中国)、モンゴル国立大学(モンゴル)、嘉南薬理科技大学(台湾)、及びミラノ大学(イタリア)と学術及び教育協力に関する交流協定を締結している。今後さらに最先端の薬学・生命科学研究を通じて国内外の大学との交流、国際シンポジウムや国外研究者による講演会を開催するなど、薬学・生命科学研究における拠点研究機関として、その成果を継続して国内外へ向けて発信していくことを目指している。また、留学生の積極的な受け入れも進めている。

3 東北薬科大学の個性・特色

(1) 創立70周年を迎えた本学の歴史と伝統

本学は東北・北海道地区の薬学部としては最も歴史が古く、平成21(2009)年に創立70周年を迎えた。これまでに同窓生は2万名余を数え、東北・北海道はもとより全国各地で、薬剤師をはじめ薬業界、薬学教育・研究や行政など様々な分野で数多くの優れた人材が活躍しており、このことは本学の最も誇りとするところであり、本学の大きな特色といえる。

(2) 新キャンパス竣工(創立70周年記念事業)

本学は杜の都、仙台の中心部に位置し、台原丘陵と小松島池に囲まれた緑豊かな自然環境の中にあり、学生にとっては落ち着いて勉学に励むことができる最適な環境にある。一方、20世紀最後の10年間に、科学技術や情報化の進展には著しいものがあり、大学にはこれらの変化に即応した先端的な薬学教育研究を推進していくことが求められていた。当時、本学では校舎の老朽化が目立ってきたことから、また学生に快適な学習環境を提供するため、平成13(2001)年マスタープラン「21世紀の薬学教育・研究をリードする先端的大学の創造」のもと新キャンパス整備計画が開始された。平成16(2004)年2月から第一期工事を開始し、平成20(2008)年度末に第3期工事ですべてが終了、旧来のキャンパスが一新された。

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災で、震度6の強震に遭遇したが、建物の被害は軽微なもので収まった。

(3) 新しい薬学教育制度に伴い、薬学の幅広い可能性を追求(6年制学科、4年制学科の設置)

平成18(2006)年度から新しい薬学教育制度が導入にされるにあたり、各薬科大学、薬学部は、それぞれの大学の目標、特色を改めて問われることになった。すなわち新しい薬学教育制度では、変則的ともいえる一学部2制度の6年制学科と4年制学科が設置可能となった。本学では、薬学教育・研究を通じ、真理の探究に邁進するという本学の建学の精神を生かしていくには、困難は予想されるものの4年制を併置し、より幅広い薬学の可能性を追求していくことが本学のあるべき将来像であるとし、6年制：薬学科、4年制：生命薬科学科を設置した。現在、私立薬科大学(薬学部)は57校であるが、4年制学科を併置したのはいずれも歴史と伝統のある14校だけであり、これまでの実績を踏まえた本学の

特色、存在感が示されている。

(4) 教育と研究をより高い水準で両立

新しい制度により、私立の薬学部は薬剤師養成を主たる目的として取り組むことになり、今後は、医学部と同様に高度専門職業人である医療人養成と、基礎薬学、生命科学などの研究をどう両立させていくのかが大きな課題である。近年、私学を取りまく環境はますます厳しくなっており、そのような状況の中で薬剤師養成に加え、高度な研究を続けていくことは容易ではない。しかし、高度な教育を行いつつ、大学本来の「学術の中心として、深く真理を探究して新たな知見を創造する」との使命を果たすことが、本学の大きな目標であり、それを実現していくことが本学の責務である。

研究の項でも述べたように、分子生体膜研究所ほか、本学の2本の研究プロジェクトが文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択されており、また文部科学省科学研究費採択件数は平成22(2010)年度には32件、平成23(2011)年度35件、平成24(2012)年度32件、ほか科学技術振興機構等の受託研究、外部財団からの研究資金の導入も活発に行われている。現在、本学は、私立薬系大学の中でも高いレベルで教育と研究の両立を実現しており、本学の大きな個性・特色ともなっている。

(5) 大学附属病院の開設

平成18年(2006年)度より、薬剤師養成課程が6年制へと改正された。新制度においては、薬剤師が医師や看護師と並ぶチーム医療の主要な役割を担うとともに、今まで以上に患者に近い存在として医療に貢献できることが求められている。これに伴い本学では、薬学教育モデル・カリキュラムに沿って医療薬学教育の充実を図り、臨床系教員の増員をしている。そして、このような医療への貢献をより強く求められる新制度にあって、質の高い医療人養成の教育・研究を実施していくためには、大学に附属病院を併設し、大学との一体運営のもと、きめ細かい臨床系教育、6年制を基礎とする臨床系大学院の研究、臨床系教員の臨床研修等に活用を図ることが最も効果的であると考えるに至った。

平成25(2013)年4月1日より、単科の薬科大学としては全国で初めての大学附属病院を設置し、「東北薬科大学病院」として新しくスタートさせた。本病院は、病床数466床、診療22科目、救急告示病院、災害拠点病院、地域医療支援病院等、多様な医療機能を有し、地域の基幹総合病院としての役割も担っており、今後、地域医療へ貢献しつつ新しい薬学教育のモデル病院となることが期待されている。

附属病院全景



II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 14 (1939) 年 3 月	東北薬学専門学校を設置認可。
昭和 24 (1949) 年 3 月	東北薬科大学薬学部薬学科を設置認可。
昭和 30 (1955) 年 10 月	運動場 (28,047 平方メートル) 完成。
昭和 32 (1957) 年 8 月	教員の資格審査権が教授会に附与された。
昭和 34 (1959) 年 4 月	附属癌研究所を開設。
昭和 37 (1962) 年 4 月	大学院薬学研究科修士課程が、我が国の私立薬科大学最初のものとして設置認可。
昭和 39 (1964) 年 4 月	大学院薬学研究科博士課程が、我が国の私立薬科大学最初のものとして設置認可。
昭和 40 (1965) 年 4 月	薬学部を衛生薬学科の設置認可 (2 学科体制)。
昭和 44 (1969) 年 10 月	体育館 (1 部 2 階建 2,496 平方メートル) 完成。
昭和 46 (1971) 年 4 月	薬学部を製薬学科の設置認可 (3 学科体制)。
平成 8 (1996) 年 3 月	講義棟 (地下 1 階、地上 8 階建 7,128 平方メートル) 完成。
平成 14 (2002) 年 12 月	大学院薬学研究科修士課程の入学定員の変更許可 (10 名から 30 名に)。
平成 17 (2005) 年 3 月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 ハイテク・リサーチ・センター整備事業」の選定を受ける。
平成 18 (2006) 年 2 月	キャンパス整備事業第 I 期工事、教育研究棟 (地下 1 階、地上 10 階建 22,412 平方メートル)、ラジオアイソトープセンター (地下 1 階、地上 3 階建 996 平方メートル)、実験動物センター (地下 1 階、地上 4 階 1,972 平方メートル) 完成。
〃 4 月	新薬学教育制度の下、薬学部を薬学科 (6 年制) と生命薬科学科 (4 年制) の 2 学科を設置。
〃 4 月	附属癌研究所を新たな研究テーマのもとに再構築し、分子生体膜研究所を開設。
〃 4 月	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業 学術フロンティア推進事業」の選定を受ける。
〃 4 月	臨床薬剤学実務実習センターを設置。
平成 19 (2007) 7 月	イタリア・カラブリア大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結。
平成 20 (2008) 年 4 月	キャンパス整備事業第 II 期工事、学生ホール(地上 3 階建 3,822.25 平方メートル)、図書館・情報センター(地下 1 階、地上 2 階建 4,859.69 平方メートル) 完成。
〃 9 月	スウェーデン・ウプサラ大学と「学術研究協力に関する協定」締結。
〃 10 月	インドネシア・サムラランギ大学と「学術および教育協力に関する協定」締結。
平成 21 (2009) 年 3 月	キャンパス整備事業第 III 期工事、中央棟(地下 1 階、地上 4 階建 8,455.5 平方メートル)完成。
〃 7 月	平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」 [テーマ B] (学生支援推進プログラム) に採択。
〃 8 月	中国・南通大学と「学術交流および教育協力に関する国際交流協定」締結。

東北薬科大学

平成 22 (2010) 年 1 月	イタリア・マーニャ・グレーチャ大学薬学部と「学術研究協力に関する協定」締結。
〃 3 月	キャンパス整備事業第IV期工事（環境整備等）完了。
〃 4 月	薬学科、生命薬科学科の入学定員を各々330名から300名、50名から40名に変更し、許可された。 大学院薬学研究科薬科学専攻（修士課程）を開設。 文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に「癌および加齢性疾患の制御とQOL向上を目指す創薬」プロジェクトが選定された。
〃 10 月	モンゴル・モンゴル国立大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結。
平成 23 (2011) 年 12 月	台湾嘉南薬理科技大学との姉妹校覚書締結。
平成 24 (2012) 年 4 月	大学院薬学研究科博士課程（薬科学専攻（後期課程）と薬学専攻）が開設された。 文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に「生体膜糖鎖異常に起因する生活習慣病発症機序の解明と臨床への応用」が選定された。
〃 9 月	イタリア・ミラノ大学と「学術交流ならびに教育協力に関する協定」締結。
〃 12 月	本学と、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構との間で、東北厚生年金病院を本学に譲り受ける契約を締結。
平成 25 (2013) 年 4 月	東北薬科大学病院を開設。

2. 本学の現況

- ・ 大学名 東北薬科大学
- ・ 所在地 宮城県仙台市青葉区小松島4丁目4-1
- ・ 学部（研究科）の構成

学 部	薬 学 科 （6年制） 生命薬科学科（4年制）
大学院	薬学専攻博士課程（4年制） 薬科学専攻博士前期課程（2年） 薬科学専攻博士後期課程（3年） *薬学専攻博士後期課程（3年） *平成24年度から募集停止

東北薬科大学

・ 学生数

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

区分		年次	入学定員	男	女	計
学部	薬学科 (6年制)	1年次	300	159	191	350
		2年次	300	156	199	355
		3年次	300	118	205	323
		4年次	300	121	156	277
		5年次	330	140	183	323
		6年次	330	168	166	334
		計	-	862	1100	1962
		収容定員	1860	充足率		105.48%
	生命薬科学科 (4年制)	1年次	40	12	22	34
		2年次	40	15	20	35
		3年次	40	18	20	38
		4年次	40	18	7	25
		計	-	63	69	132
		収容定員	160	充足率		82.50%
合計		-	925	1169	2094	
収容定員		2020	充足率		103.66%	
大学院	博士課程 後期課程 薬学専攻	3年次	5	6(3)・①	1 ①	7 (3)・②
		計	-	6(3)・①	1 ①	7 (3)・②
	博士課程 前期課程 薬科学専攻	1年次	20	6 ①	6 ①	12 ②
		2年次	20	9	5	14
		計	-	15 ①	11 ①	26 ②
	博士課程 後期課程 薬科学専攻 ※平成 24 年度設置	1年次	3	2 ②	1	3 ②
		2年次	3	2(1)・①	1 ①	3 (1)・②
		計	-	4(1)・③	2 ①	6 (1)・④
	博士課程 薬学専攻 ※平成 24 年度設置	1年次	3	1	0	1
		2年次	3	5	0	5
		計	-	6	0	6
合計		-	31(4)・⑤	14 ③	45(4)・⑧	
収容定員		57	充足率		78.95%	
総計			-	956	1183	2139

()は社会人学生 ○は留学生で内数

東北薬科大学

・教員数

<平成 25 年 5 月 1 日現在>

専任教員	教授		准教授		講師		助教		助手		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	37	1	20	1	13	5	18	7	6	10	94	24
38		21		18		25		16		118		

非常勤講師	男		女	
	38		3	
	41			

・職員数

<平成 25 年 5 月 1 日現在>

職員	事務職		医療職		用務職		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
	33	12	0	1	2	0	35	13
45		1		2		48		

・病院職員数

<平成 25 年 5 月 1 日現在>

病院職員	医師		医師以外の 医療系職員		事務職		その他		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	67	18	71	433	27	43	10	34	175	528
85		504		70		44		703		

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

[事実の説明]

本学では、『われら真理の扉をひらかむ』開真の碑（教育研究への姿勢）、薬師如来像（薬剤師としての心構え）、瞑想の松（信頼する友、尊敬する師を得よ）、この3つを建学の精神を象徴するものとして継承してきた。平成 18（2006）年、自己点検・評価委員会の下に設置された「東北薬科大学 建学の精神、教育理念、大学の使命・目的策定委員会」において検討された結果、これまでの本学の歴史と伝統を継承しつつ、建学の志を普遍化、永劫化するために、比較的簡潔な文章で表現することとした。そして、建学の精神は創設者たちの志として「われら真理の扉をひらかむ」とし、ほかは教育の理念の中に、その精神を盛り込み表現することにし、平成 19（2007）年 7 月、次のようにまとめられた。

建学の精神と教育理念

東北薬科大学は『われら真理の扉をひらかむ』という建学の精神のもと、薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、次の3つを教育理念に掲げる。

- 一. 人間の生命と健康にかかわる者として、思いやりの心と高い倫理観を持ち、高度で専門的な知識と技術を兼ね備え、地域および社会に貢献できる人材を育成します。
- 一. 自ら課題を求め真理の探究に努めるとともに、広い視野をもち自分の力で解決していく人材を育成します。
- 一. 他者との交流を通じて、友情を育み、人格形成に努めるとともに、異文化を理解し国際的視野に立って活躍できる人材を育成します。

本学では 21 世紀にふさわしい大学のあり方を検討し、平成 18（2006）年の薬学教育制度改革を機に、それまでの薬剤師養成と薬学の基礎研究における実績を踏まえ、薬学の幅広い可能性を追究すべく、主として薬剤師を養成する 6 年制の薬学科と、基礎薬学を土台に医学と薬学の 2 つの領域にまたがる生命科学の分野で活躍できる人材養成をめざす 4 年制の生命薬科学科を併置している。また、学部各学科を基礎とした大学院を設置することによって、一段と高度なレベルの教育と研究の両立を目指している。本学は、このような薬学の教育と研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献することを使命・目的としている。

本学の教育理念に基づく、入学者受入方針（アドミッションポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）、学位授与の方針（ディプロマポリシー）（以下「3つの方針」という。）を平成24年（2012）年に整備している。

〔自己評価〕

学部各学科と大学院各専攻の教育目的は、学則で明確に示している。

建学の精神をもとに、本学の使命・目的にかかわる3つの教育理念は、前述したように、平易で簡潔な文章で表現しており、学則に示す各学科の教育目的も具体的で明確なものとなっていると判断する。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 1-1-1】平成25年度学生便覧（5～11 ページ） 【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-2】大学学則、大学院学則 【資料 F-3】と同じ

（3）1-1の改善・向上方策（将来計画）

創設時の建学精神を受け継いできており、平成19（2007）年度においては、建学の精神のもとに3つの教育理念を表した。また、平成24（2012）年度において、ディプロマポリシー等3つの方針を明確にした。今後、ホームページや印刷物など大学を紹介する媒体への記事掲載にあたっては、表現方法も含めた適切な見直しを図る。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

〈1-2の視点〉

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

（1）1-2の自己判定

「基準項目1-2を満たしている。」

（2）1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

〔事実の説明〕

本学の建学の精神とこれに基づく3つの教育理念（「医療人としての心構え」「教育研究への姿勢」「豊かな人間性」）は、薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献することを使命・目的とする本学の個性・特色であり、学部と大学院に共通するものである。

6年制の薬学科は、医療人として高い倫理観や深い教養に裏付けられた豊かな人間性、課題発見能力と解決能力を備えた、よりレベルの高い薬剤師の育成を目標とし、また、4年制の生命薬科学科は、従来の基礎薬学を土台にして、医学と薬学の二つの領域にまたがる基礎的な知識を教授し、大学院への進学を前提に、製薬会社・各種研究機関での開発・研究、販売業など多様な進路を想定した人材の育成を目標としている。両学科の教育目的は、3つの教育理念を踏まえたものとして学則に定めている。また、これらの学部を基礎

とする大学院各専攻においても、学部教育を土台にし、より専門性を深めるものとして学則に定めている。

〔自己評価〕

本学の建学の精神とこれに基づく教育理念において本学の個性・特色を明示しており、これを踏まえたアドミッションポリシー等の3つの方針を整備しており、本学の目指す方針を具体的に表現している。

以上、教育目的は、人類の健康と福祉への貢献をめざした本学の使命・目的を反映した薬系大学としての特色が出ているものと判断する。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 1-2-1】 大学学則、大学院学則 【資料 F-3】 と同じ

【資料 1-2-2】 平成 25 年度学生便覧（9～11 ページ） 【資料 F-5】 と同じ

1-2-② 法令への適合

〔事実の説明〕

本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、薬学に関する大学教育を行い研究することを学則で定めている。

〔自己評価〕

法令等を遵守して教育研究を行っているものと判断する。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 1-2-3】 大学学則 【資料 F-3】 と同じ

〔エビデンス集 データ編〕

【表 3-2】 法令等の遵守状況

1-2-③ 変化への対応

〔事実の説明〕

新薬学教育制度や薬剤師国家試験制度の改正に伴い、特に教育目的の見直しや目的に合わせたカリキュラム改正などを行い、平成 18（2006）年度に学部の学科改組や平成 22（2010）年度に大学院修士課程、平成 24（2012）年度に大学院博士課程を設置し、一貫した教育研究体制を整備した。また、あわせて教員組織の見直しも随時行っている。

〔自己評価〕

社会環境の変化等には、必要に応じ対応しているものと判断する。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 1-2-4】 Guide Book2014 東北薬科大学(大学案内) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 1-2-5】 薬学部薬学科及び生命薬科学科設置届出書類抜粋

【資料 1-2-6】 教員組織表

【資料 1-2-7】 大学院薬学研究科薬科学専攻博士前期課程設置届出書類抜粋

【資料 1-2-8】 大学院薬学研究科薬科学専攻博士後期課程設置届出書類抜粋

【資料 1-2-9】 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程設置届出書類抜粋

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

社会情勢や社会の要請に基づき、必要に応じ教育目的の適合性などの見直しを図っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

「基準項目1-3を満たしている。」

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

[事実の説明]

本学の建学の精神と3つの柱からなる教育理念は、明確に学生や教職員に周知され、それを目標として、人材養成の教育を行っていくという認識が教職員全体に共有されている。

建学の精神及び教育理念は、大学案内、大学ホームページ、学生便覧に掲載している。毎年、役員を含め、全教職員に大学案内、学生便覧を配布しており、また、全教職員が出席する年始や年度当初の教育懇談会等においても学長から建学の精神・教育理念について説明を行っている。

新薬学教育による6年制の薬学教育が、平成23(2011)年度に完成年度を迎えること、また平成24(2012)年度から新たな大学院を設置するにあたり、実績と検証を踏まえた学部教育の見直し及び学部を土台とする大学院教育の在り方の検討を行った。あわせてポリシー整備のための検討も進めた。その結果、3つの方針を策定し、平成24(2012)年度からの運用を開始した。その検討の過程では、担当委員会が教育目的と教育課程を踏まえて作成した素案をもとに、議論を繰り返し、最終的に、教授会や役員会に諮って決定した。大学の基本方針に係わることであり、教職員が理解し、支持したものとするため、十分な検討と必要な説明を行った。

[自己評価]

以上のことから、大学構成員には理解されているものと判断している。

[エビデンス集 資料編]

【資料1-3-1】平成25年度学生便覧 【資料F-5】と同じ

1-3-② 学内外への周知

[事実の説明]

大学の使命・目的は、大学案内、本学ホームページ等により学外に公表されている。入学式においては、新入生と父母に対し、理事長・学長から本学の建学の精神、使命、沿革等について必ず言及している。また、オープンキャンパスにおいて、受験希望者や父母を対

象とした全体説明会でも、学長から本学の方針等を説明している。本学では、薬学の分野別第三者評価機関である薬学教育評価機構の評価（自己評価21）を平成21（2009）年に受けており、本学の理念と教育目的及び具体の教育体制等についてまとめた「自己評価書」をホームページで公表している。その他の自己点検報告書等もホームページに掲載している。その他、オープンキャンパス、各種進学相談会、高校訪問などさまざまな機会を通じて本学の情報提供と周知を図っている。

学生及び教職員への周知は、前述したとおり、大学ホームページに掲載しているほか、毎年、役員を含め、全教職員に大学案内、学生便覧を配布し、また、全教職員が出席する年始や年度当初の教育懇談会等においても学長から説明し、理解を深め浸透を図っている。

〔自己評価〕

以上のように、学内外への周知は十分行われていると判断している。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 1-3-2】 Guide Book2014 東北薬科大学(大学案内) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 1-3-3】 平成 25 年度学生便覧(5～8 ページ) 【資料 F-5】 と同じ

【資料 1-3-4】 ホームページ (大学基礎情報)

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

〔事実の説明〕

①で記したように、平成 18（2006）年度以降、薬学教育制度の変革とそれに伴う学科再編や大学院設置が続き、本学においては、教育研究体制を整備する中で、教育目的と整合する教育内容の変更や組織の在り方など継続的に検討してきている。

〔自己評価〕

本学においては、創立以来の建学の精神と、薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献する使命・目的及び教育目的は、薬系人材育成をめざしている本学の教育計画の基礎となっている。また、平成 24(2012)年度に策定した 3 つの方針にも十分反映させている。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 1-3-5】 平成 25 年度学生便覧（9～11 ページ） 【資料 F-5】 に同じ

【資料 1-3-6】 ホームページ (大学基礎情報→大学院の設置届出書及び設置計画履行状況報告書)

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

〔事実の説明〕

平成 18(2006)年度からの新薬学教育制度発足は、それまでの薬学教育を大きく変えるものとなった。薬剤師養成を主たる目的とする学科は 4 年制から 6 年制課程に変更になり、あわせて長期の実務実習が必須となった。また、薬剤師養成を目的としない、基礎薬学領域の教育を行う 4 年制課程の設置も可能となった。多くの私立薬系大学は、薬剤師養成を目的とする 6 年制の課程のみを置くことを選択したが、本学では、昭和 14(1939)年からの薬学に係わる教育研究を行ってきた背景と実績をもとに、6 年制課程のほか 4 年制課程も併置することにした。制度改正にあわせて、2 つの課程の設置趣旨や教育目的を検討し、カリキュラムの大幅な見直し、担当する教育研究組織の系統的な再編など一連の体制づく

りを行った。

教育目的を達成するために必要な教育課程の編成と教育研究組織の組み替えなど、関係委員会や教授会において精力的に検討が行われ、臨床系教員の採用や必要な教員の確保によって適切な運営を図っている。

また、学部の教育改革の学年進行に伴い、学部学生の受け皿となる大学院についても教育目的や教育研究組織の検討が急がれ、学部の教育目的との関係や教育研究の連続性の確保、専攻間の連携など、大学院整備委員会や研究科委員会で体制整備が行われた。

【自己評価】

本学においては、薬学と医療の領域が教育研究の中心になるため、教育目的の設定には具体性を表すことが比較的容易であり、したがって教育研究組織の構成などを含めた全体の整合性が図られているものと判断する。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 1-3-7】平成 25 年度学生便覧

【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-8】教員組織表

【資料 1-2-6】と同じ

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

薬学教育制度の変更後、平成 23(2011)年度末に 6 年制課程の一期生を社会に送り出した。

新課程の検証を踏まえて、平成 27（2015）年度からの実施に向け薬学教育モデルカリキュラムの見直しが行われており、本学においても、これを参考にしたカリキュラムの改正を予定している。また、新たな大学院博士課程は学年進行中である。

本学の教育理念と目的に則って適切に機能しているかを検証しながら、必要な見直しを図る。

【基準 1 の自己評価】

開学以来の建学の精神「われら真理の扉をひらかむ」をもとに、本学の各学科、大学院各専攻の教育目的と教育課程が学則等に定められており、3 つの方針を含め本学の薬学に関する教育研究の基本姿勢を具体的でかつ明確な文章によって表現しているものと判断する。本学の取り組み等について学内外への周知も適切に行ってきていると評価する。

また、新薬学教育制度や薬剤師国家試験制度の改正に伴う、教育目的の見直しや目的に合わせたカリキュラム改正、学科改組や大学院の整備を行い、あわせて教員組織の見直しも随時行ってきている。今後予定されているカリキュラム改正に対応し、教育課程の内容を精査しながら、柔軟な教育研究体制を構築していく。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

【学部】

本学の教育理念に基づき、薬学科では、医療人としての高い倫理感や深い教養に裏付けられた豊かな人間性、課題発見能力と解決能力を備えた、よりレベルの高い薬剤師の育成を目標としており、生命薬科学科においては、基礎薬学を土台にして医学・薬学の領域にまたがる基礎的な知識を教授し、大学院への進学を前提に、製薬会社・各種研究機関での開発・研究、販売業など多様な進路を想定した人材の育成を目的としている。

これらの目的を達成するために、以下のような資質の学生を求めるアドミッションポリシー(入学者受入方針)を掲げて、学生募集並びに入学者の選抜を行っている。このアドミッションポリシーは、従来のポリシーを一部修正し、3つのポリシーとあわせて整備し、平成 24 (2012) 年 5 月 9 日と 6 月 7 日の教授会・研究科委員会の承認を経て設定された。

〈薬学科〉

1. くすりの科学に興味を持ち、くすりに関する確かな知識を応用して、医療の現場で社会に貢献しようとする学生を求めています。
2. 医療の現場において薬剤師として必要とされる知識・技術や態度、さらには医療人としての倫理観などを積極的に身につけることができる学生を求めています。
3. 高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学をしっかり学ぶとともに、英語の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

〈生命薬科学科〉

1. くすりの科学に興味を持ち、最新の生命科学の専門知識を学び、新しい視点からくすりの問題に取り組もうとする探究心の強い学生を求めています。
2. くすりとヒトの関わりについて、生命科学を応用して、新たな問題に挑戦する意欲を持った学生を求めています。
3. 高等学校で、理科の基礎的な分野、特に化学をしっかり学ぶとともに、英語の素養や自ら考える姿勢、着実な学習習慣を身につけている学生を求めています。

【大学院】

〈薬学専攻博士課程〉

本専攻は、薬剤師を目指し医療の現場で活躍する人材の養成を主たる目標としている

学部6年制「薬学科」の上に、平成24（2012）年4月設置された博士課程（4年制）である。

本専攻のアドミッションポリシーは、以下のとおりである。

○アドミッションポリシー

これからの高度先進医療を支え、将来、医療薬学分野での活躍を目指し、研究に意欲のある薬剤師を求めています。薬学部の6年制学科を卒業し薬剤師免許を有している者及び旧課程では薬剤師免許を有し、大学院博士前期課程（修士課程）を修了している者を対象としています。【資料F4】

〈薬科学専攻博士課程前期課程〉

本専攻博士課程前期課程は、基礎薬学を土台に医学と薬学の2つの領域にまたがる生命科学を学び幅広い分野で活躍できる人材の養成を目標としている学部4年制「生命薬科学科」の上に、平成22（2010）年4月設置された博士課程前期課程（2年制）である。前期課程のアドミッションポリシーは、以下のとおりである。

○アドミッションポリシー

1. 自ら創造的な思考力を発揮し、新しい問題に意欲的に取り組む能力を身につけることができる学生を求めています。
2. 科学的探求心及び強い学習への意欲を培い、広い学識の修得を目指す学生を求めています。
3. 国際的にも活躍できる創薬科学研究者・技術者、高度医療情報提供者、環境・衛生技術者、医療を支える基礎分野の専門職業人等としての能力を身につけることができる学生を求めています。
4. 基礎薬学・分子薬学を基盤とした創薬・生命科学の専門的知識、技術の修得を通じて、製薬、化学工業、食品、化粧品、バイオなどの多様な業種の企業、各種研究所で活躍できる能力を身につけることができる学生を求めています。

〈薬科学専攻博士課程後期課程〉

○アドミッションポリシー

1. 独創性と優れた技術力を発揮できる自立した研究者及び技術者を目指す強い意志のある学生を求めています。
2. 薬学系及び生命科学系大学における教育者・研究者となる強い意志のある学生を求めています。
3. 博士後期課程においてより深い専門性を修得し、その成果を国民の健康増進及び社会福祉の向上に貢献する強い意志のある学生を求めています。

[エビデンス集 資料編]

【資料2-1-1】平成26年度学生募集要項 【資料F-4と同じ】

【資料2-1-2】平成25年度学生便覧 【資料F-5と同じ】

[エビデンス集 データ編]

【表F-5】大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

【学部】

アドミッションポリシーについては、本学が求める学生像及び高等学校で何をどの程度学んでほしいかなどを具体的にわかりやすく志願者に明示するため、平成 22 (2010) 年度に改正を行った。さらには平成 24 (2012) 年度の高等学校学習指導要領の改定にともない、一部変更した。

学科ごと並びに大学院の専攻別課程ごとに、それぞれの教育目的に沿う形で明確なアドミッションポリシーを設定している。また、それらを大学ホームページに常時掲載するとともに、大学案内及び募集要項に学科ごとに掲載し、広く周知に努めている。さらには本学に進学を希望する学生や保護者に対する進学相談会をはじめとして、年 1 回開催される高等学校などの進学指導担当者に対する入試説明会、入試部委員、入試・広報課員による高校の進路指導者へ直接訪問、などの多様な機会を活用することにより、教育課程の詳細説明や両学科の特色と相違点などに関する本学の考え方や姿勢を明確に伝える努力を重ねている。オープンキャンパスにおいては、学長による全体説明をはじめとして、個別入試相談、在校生との意見交換など、大学の現場見学を背景にした、より実体的、かつきめ細かな説明を実施している。開催日を金曜・土曜開催から、より多くの方が参加しやすいように、平成 23 (2011) 年度には日曜開催、平成 24 (2012) 年度には土曜・日曜開催に変更した。

また、高校生に実験のおもしろさを伝える目的で実施している「高校生実験講座」や、宮城県教育委員会と在仙大学が連携し、高校生に大学の講義を受講させる機会を提供する「高大連携授業」、高等学校からの依頼による出張講義の折りにも、アドミッションポリシーを含めた大学に関する詳細な説明を行っている。

〔エビデンス集 資料編〕

- 【資料 2-1-3】 Guide Book2014 東北薬科大学(大学案内) 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 2-1-4】 平成 26 年度学生募集要項 【資料 F-4】 と同じ
- 【資料 2-1-5】 高校訪問
- 【資料 2-1-6】 進学相談会
- 【資料 2-1-7】 進学指導担当者のための入試説明会
- 【資料 2-1-8】 高校生実験講座
- 【資料 2-1-9】 高大連携授業【A-1-8 参照】
- 【資料 2-1-10】 オープンキャンパス
- 【資料 2-1-11】 高等学校へのお出張講義【P79 出前講義・出張講義 参照】

【大学院】

アドミッションポリシーをはじめ、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）及びディプロマポリシー（学位授与方針）についても、学生募集要項に明示している。また、在学生については、説明会を実施し専攻の特徴や具体的なカリキュラム及び年度毎のスケジュールを説明している。さらに学外者に対してはホームページで周知している。他の薬系大学には募集要項を送付し多くの学生が受験できるように努力している。【資料 2-1-12】

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-1-12】平成 26 年度大学院学生募集要項 【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-13】平成 25 年度学生便覧 【資料 F-5】と同じ

2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【学部】

入学者受け入れの方針は、教育目的及びアドミッションポリシーとして学生募集要項の 1 ページ目に学科ごとに記載し、本学が求める学生像を明確にし、周知を図っている。

「入試部委員会」において、入学者選抜の実施方針、入試要項に関する事項が審議、決定される。事務局内に入試・広報課を常設し、入試制度及び入試選考に関する業務、学生募集活動に関する業務を行っている。入試に関わる業務は、入試部委員会並びに入試・広報課が主管し、「入学試験実施取扱要項」に沿ってこれらを行っている。入学試験の公正性、透明性を確保するために、入試業務担当者とは別に、本学教員及び非常勤講師の中から入試問題出題者を委嘱し、問題の作成を行っている。また、入試問題について第三者による評価を受けることにより、難易度や問題の適正さについての点検を行い、次年度の問題作成に反映させるようにしている。入学試験選抜の運営業務に関しては、適正かつ円滑に誤りなく遂行されるよう細心の注意を払っている。具体的には、入試区分並びに実施地域ごとに監督者及び業務担当者への事前説明会を開催して、注意事項や実施要項の周知徹底を図っている。また、監督業務が誤りなく統一的行われるように監督要領を作成して、これに沿って入試業務を行っている。

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-1-14】入試部委員会運営に関する内規

【資料 2-1-15】入学試験実施取扱要項

入試区分と選考方針は以下のとおり。

【推薦入試（指定校制）】

過去の合格実績に基づいて選定した高等学校を対象に、学校長より推薦を受けた現役学生について、調査書、小論文と面接により選考する。明確な目的意識、安定した基礎学力、着実な学習能力、豊かな人間性の諸点を評価の視点としている。

【推薦入試（公募制）】

学校長より推薦を受けた現役学生について、調査書、化学と英語の学力確認試験及び面接により選考する。指定校制同様、明確な目的意識、安定した基礎学力、着実な学習能力、豊かな人間性の諸点を評価の視点としている。

【一般入試（前期・後期）】

調査書及び化学、英語、数学の選抜試験に基づいて選考する。現役生のみならず様々な背景を持った受験生の中から、基礎学力を備えた学生を選抜することを目的としている。

【センター試験利用入試（前期・中期・後期）】

「大学入学者選抜大学入試センター試験」受験者の中から理科（化学必修、物理学又は生物学から 1 科目選択必修計 2 科目）、英語、数学の成績を利用して選考する。本学独自の試験は課さない。全国共通問題を活用することにより、一般入学試験とは異なった視点から基礎学力を備えた学生を選抜することを目的としている。

【編入学試験】

欠員が生じた時に行う場合がある。成績証明書、学力確認試験、面接により選考する。学習履歴、基礎学力を点検した上で、面接を通じて、薬学を志す目的意識の確認を十分に行う。

推薦入試は、指定校制及び公募制があり、いずれも専願制で、心身ともに健康な現役生を対象とし、高等学校長の推薦を受けた者の中から選考する。公募制においては、アドミッションポリシーに掲げている理科や英語の基礎学力を有する学生を求めるという観点から学力確認試験を課し、修学に必要な基礎学力が備わっているかを確認している。これは推薦入試において学力確認を適正に行う必要があるとの文科省の見解に沿ったものともなっている。さらには面接を実施することによりアドミッションポリシーに沿った志願者の意欲、適正、人物等を多面的、総合的に判断している。指定校制においては、両学科とも高校在学中の全体評定平均値が 3.8 もしくは 3.6 以上を出願要件としている。出願要件の評定値に段階を設けた理由は、高校による評定の付け方が必ずしも均一ではなく、高校間の調整をするためである。出身校により学生の基礎学力に差がある状況を考慮し、段階を設ける変更は、平成 23 (2011) 年度の入試から行った。

入学者選抜試験の合格者原案は、学長も出席する入試部委員会で入試区分毎に作成され、教授会の審議を経て合格者が決定される。また、平成 25 (2013) 年度入試において、センター試験利用入試に「中期」を新たに設けた。同時に一般入試では、受験生の受験機会増を図る目的で、山形市、郡山市、新潟市に新たに試験会場設けた。これにより、入学者の選考方法を多様化し、志願者の受験機会を一層広げることにより、より多様な学生の受入れができるようになったと考える。

【大学院】

大学院の入試に関しては、大学院における研究への適正を判断するために、学部入試と同様の厳正な基準と監督の下に行っている。

〈薬学専攻博士課程〉

【一般入試】

- ・学力検査（英語、小論文）及び面接を総合して判定する。

〈薬科学専攻博士課程前期課程〉

【推薦入試】

- ・面接及び小論文と 3 年までの必修科目の成績を総合して判定する。

【一般入試（一次、二次）】

- ・学力検査（英語及び薬学専門科目について筆記試験を行う）及び面接を総合して判定する。

〈薬科学専攻博士課程後期課程〉

【一般入試】

- ・学力検査（外国語及び修士論文）、調査書、面接を総合して判定する。

なお、薬科学専攻博士課程前期課程からの進学者には、一般入試ではなく別途進学試験を行い判定する。

〈薬科学専攻博士課程前期課程〉

【社会人入試】

- ・小論文、英語、面接及び推薦書を総合して判定する。
〈薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士課程後期課程〉

【社会人入試】

- ・小論文と面接で判定する。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 2-1-16】学生募集要項【資料 F 4】と同じ

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【学部】

18 歳人口の減少傾向に加えて、平成 18（2006）年度に開始された薬学科の 6 年制への移行が要因となって、薬学志願者の顕著な減少が起こり、それに伴って入学者の学力低下傾向が本学においても明らかとなった。そこで、学生の質の確保をひとつの目的として、また新薬学教育制度におけるグループ学習などの少人数教育を円滑に運営することを目指して、平成 22（2010）年度において、薬学科、生命薬科学科の入学定員を見直し、削減を行った。薬学科は 330 名から 300 名に、生命薬科学科は 50 名から 40 名とした。入学者の基礎学力水準を維持するためには定員の遵守が不可欠であると考えており、各学年の定員に対する充足率は 100%～109%の範囲である。

表 2-1-1 定員充足率

入学年度	H25 年度入学生	H24 年度入学生	H23 年度入学生	H22 年度入学生	H21 年度入学生	H20 年度入学生
入学者数	357	372	359	347	385	381
薬学科	326 (300)	334 (300)	326 (300)	314 (300)	348 (330)	339 (330)
生命薬科学科	31 (40)	38 (40)	33 (40)	33 (40)	37 (50)	42 (50)
充足率%	105	109	106	102	101	100
定員数(薬学部)	340	340	340	340	380	380

※()は定員数

薬学科においては、各学年の定員に対する充足率は 100%をやや上回る状態であり、概ね適正水準を満たしている。これまでの教育実績を背景として、薬剤師養成を目的とした教育課程である本学科に対する認知度は高く、入学定員の充足は維持できていると考える。

他方、生命薬科学科に関しては、平成 18（2006）年度の設立時においては、当学科に対する認知度は低い状態であった。同学科の充足率は、100%未満で推移している。このため薬学志望者のみならず、理工農学系をめざす高校生等に、より広く学科を認知し、理解してもらうことを目的として「理工農学部の生命科学系をめざす受験生の皆さんへ」という大学案内を別冊子として平成 23（2011）年度から作成し、学科の詳しい説明の際に活用している。相談会、高校訪問、オープンキャンパス、進学指導担当者のための入試説明会などの多様な機会を通じて、周知に努めている。

【大学院】

薬科学専攻博士課程前期課程は、基礎薬学を土台に医学と薬学の 2 つの領域にまたがる生命科学を学び幅広い分野で活躍できる人材の養成を目標としている学部 4 年制「生命薬

科学科」の上に平成 22 (2010) 年に設置された。入学定員は 20 名であるが、半数を超えた入学者に留まっている。

薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士課程後期課程においては、入学定員はいずれも 3 名であるが、両専攻とも収容定員を充足している。

【2-1 の自己評価】

【学部】

薬学科と生命薬科学科について、2つの学科の特徴と相違点を明確に伝える活動を通して、両学科の教育目的、本学が求める学生像などの受け入れ方針を明確に伝えることが達成されていると考える。また、入試区分に変更を加えることにより多様な受験の機会を設けるとともに、適宜定員の見直しを行うことにより、学生の質を維持し、安定した定員の確保に努めていると考える。

【大学院】

入学者は、薬学専攻、薬科学専攻、それぞれの専攻の目的を理解し、また、特徴であるカリキュラム編成を考慮し専攻を決定している。薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士課程後期課程においては収容定員を充足している。【表F-5】

〔エビデンス集 データ編〕

【表 F-5】 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

【学部】

- ・平成 23 (2011) 年度には、受験生や保護者の相談に答える形式の一般入試直前個別相談会を本学において 11 月から 12 月の土曜日に開催した。平成 24 (2012) 年度から希望者に大学の最新情報を届けるメールマガジンによる発信を試みており、今後も受験生や保護者などの知りたい情報の発信に工夫を凝らし、積極的な広報活動を通して、志願者増を目指す。
- ・入学試験区分ごとに、入学者の入学後の成績を継続的に検証しており、入試区分ごとの定員配分等入試制度の改善の必要性があるか常に検討する。
- ・指定校制については、志願者数も確認しながら、毎年指定校制の選定について検証する。

【大学院】

- ・薬科学専攻博士課程前期課程は、4年制学科である生命薬科学科の上に設置した大学院であり、本学の学生が中心となっている。他大学からの受験生が少なく、今後、現在より多くの学生が受験するよう幅広く広報活動を行う。
- ・薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士課程後期課程については、現在のところ収容定員を充たしている。今後もこの傾向が続くよう広報活動を行う。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

「基準項目2-2を満たしている。」

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

[事実の説明]

【学部】

本学の教育目的に基づき、薬学科では、医療人として心豊かな人間性を育み、薬剤師に必要な知識・技術を修得し、薬剤師として医療現場で活躍できる人材の養成を目的とした教育課程を編成している。

生命薬科学科は、薬に関わる幅広い知識や先端的な生命科学を学び、将来、薬の開発やバイオテクノロジー等の研究分野、人々の健康や環境を守るなど様々な分野で活躍できる多様な人材の養成を目的とした教育課程を編成している。

【大学院】

薬学専攻博士課程

本課程は、6年制薬学部を卒業し薬剤師の免許を有している者及び旧課程で薬剤師免許を有し大学院博士前期課程(修士課程)を修了している者を対象とし、6年制の上に新たに設置した4年制の大学院博士課程であり、平成24(2012)年度に最初の入学者を迎えた。本教育課程では、薬学の高度な知識と技術を駆使しながら臨床的課題の探究と解決、その成果の医療への応用を目指している。これからの高度先進医療のなかで、医療薬学の分野において臨床的課題を見出し研究していくことのできる薬剤師及び研究者を養成するための教育課程を編成している。

薬科学専攻博士課程

本課程は、旧課程の薬学研究科を発展的に廃止し、平成22(2016)年度から薬科学科に新たに設置した博士課程であり、2年の前期(修士)課程及び3年の後期(博士)課程を置いている。本課程は、薬学及び生命科学分野における高度な専門知識や技術、応用力を身につけた有能な研究者あるいは技術者を養成することを目的としている。前期課程では、生命科学コースと創薬科学コースの2つのコースを設け、薬学を基盤にして両コースの研究を可能にし、より幅広い知識を身につけられるよう教育課程を編成している。また、後期課程では、前期課程と同様に生命科学コースと創薬科学コースを設けているが、自立した研究者・技術者として必要となる英語教育を含め、より高度な専門知識、応用力を修得するための教育課程を編成している。

これら本学の学部、大学院の教育課程の特徴は本学ホームページや大学院の学生募集要項にも明示されている。【資料2-2-1】【資料F-4】

[エビデンス集 資料編]

【資料2-2-1】平成26年度大学院学生募集要項 【資料F4】と同じ

【資料2-2-2】ホームページ(教育研究組織)

[自己評価]

教育課程の編成方針は、明確に定められていると判断する。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発
[事実の説明]

【学部】

薬学科においては、入学早期からの医療倫理教育、教養教育、情報教育や薬学早期体験学習を通じて、医療人を目指し学んでいく自覚を養い、薬学専門分野の基礎系教育では、低学年から演習科目を多く取り入れ、年次を追って高度で専門的な知識・技術を修得できるように工夫している。

専門教育科目である医療系科目や、5年次における半年間にわたる医療現場での実務実習（病院及び薬局）を通じて、医療人として相応しい態度や高い倫理観を身につけ、医療現場で活躍できる総合的な実践能力を修得する。また、PBL（問題解決型）授業や卒業研究では、将来、チーム医療の中で活躍できるよう自主性や協調性、また自ら問題を発見し、解決していく能力の涵養を図っている。

生命薬科学科では、基礎薬学を土台に、医学と薬学の2つの領域にまたがる生命科学の専門的な知識・技術を修得させ、早期には教養教育、情報教育、社会薬学教育などを通じて、医薬・生命に関わる者に必要な知識と心構えを修得できるように工夫している。

専門教育科目は、先端的な生命科学領域を一層充実させた医薬関連科目、卒業試験などで構成している。また、大学院進学や研究者を目指す学生への研究指導を充実させ、多様な進路を考慮したキャリア支援講座やインターンシップの実施など、それぞれの進路にあわせた科目も開講している。[表 2-5]

薬学科の現行カリキュラムは、時間的にも密で学生にとって負担が大きいため、平成24（2012）年度から内容の重複を見直して、一部科目を削除するなど4単位減らし、卒業に必要な総単位数を191単位とした[表 2-5]。さらに、現在、日本薬学会の調査研究委員会において、現行薬学教育モデルコア・カリキュラムの見直し改正作業が始まっており、平成25（2013）年度中に改正される予定である。

生命薬科学科の教育カリキュラムについても、平成24（2012）年度から教育目標をより効率的に達成するために、講義及び実習カリキュラムの見直しを行い、卒業に必要な総単位数を2単位増やし127単位とした。

【大学院】

薬学専攻博士課程

本課程は、2-2-①で示した教育目的達成のため、病院での臨床薬学研修（半年間コース又は1年間コース）を必須としていることが特徴である。まず、医療現場での臨床薬学研修で、薬剤師としての知識・技術・態度の臨床的能力を一段と高め確実なものとし、この研修成果を活かしながら、より高度な臨床的視点から研究課題を見出し、薬学専門研究へと発展させる。また、大学での教育・研究と医療現場での研修とを密接に連携させ、教育・研究を効率的に進めていき、さらに、希望する研究課題が基礎薬学的な研究と関連する場合は、薬科学専攻の協力教室と連携し、自由にその課題を追求していくことが可能である。[資料 2-2-2]

薬科学専攻博士前期及び後期課程

前期課程には、生命科学コースと創薬科学コースの2つのコースを設け、教育課程を編成している。両コースとも特論講義科目において、生命科学研究、創薬科学研究を可能と

する基礎教育に重点を置きながらも、より幅広い知識を身につけられるようにしている。また、医療薬学的知識も修得できるよう講義科目を揃え、薬学専攻の教室を協力研究室として加え、講義の充実を図っている。さらに、薬の安全性、医療現場を理解する上で有用な基礎薬学研究に関する特論講義も併せて開講し、後期課程への継続性を踏まえた科目構成と研究指導体制をとっている。課題研究では、指導教員が2年間を通して指導にあたり、実験研究を通じて高度な専門的知識・技術を修得させ、理論と実践の調和のとれた研究者・技術者の育成を図っている。[資料 2-2-3]

後期課程では、前期課程と同様に、専攻分野によって生命科学コースと創薬科学コースを設け教育課程を編成している。主として、高度な専門知識と実践的な応用力を養成するため、専攻分野別の研究、演習及び学生自らの研究テーマに基づいて行う実験研究科目で構成されている。また、学生一人ひとりの学修歴を考慮した教育研究を行うため、指導教授が毎年度学生との間で綿密な打ち合わせを行い、1年間の教育研究指導計画を作成する。

各学生には、1年次及び2年次の修了時に、研究の進捗状況を公開セミナー形式で発表させ、指導教授以外の教員からの助言も活かしながら研究活動を推進させて行くことにしている。さらに、英語教育として講読会や英語論文作成法の指導を行い、自ら英語論文を執筆し、欧文誌に投稿できる能力を養う。これらの過程を経て自立した研究者及び技術者の養成が図られるように工夫している。[資料 2-2-3]

これら全ての教育課程の編成、教授方法の工夫・開発に関しては、学内組織である教務部委員会が統括している。[資料 2-2-4] 本委員会には「企画及び統括小委員会」や「カリキュラム検討小委員会」を含め6つの小委員会があり、それぞれ数名の教職員が配置され、大学院教育課程の編成や教育方法の改善などを推進している。

[エビデンス集 データ編]

【表 2-5】授業科目の概要

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-2-3】大学院教育課程等の概要

【資料 2-2-4】教務部委員会運営に関する内規（教務部委員会組織図）

[自己評価]

- ・各教育課程は、教育目標の達成をめざして体系的に編成され、具体的な講義、実習において時間や授業内容にも工夫が施されていると判断できる。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・薬学教育モデルコア・カリキュラムの改正案を参考に、薬学科のカリキュラム編成を全体的に見直し、平成27(2015)年度実施に向けた改正カリキュラムを作成する。
- ・生命薬科学科の教育カリキュラムについても、薬学科と歩調をあわせてカリキュラムの改正を行い3年後からの新教育課程を実施する。
- ・大学院は、新薬学教育課程の薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士課程後期課程が学年進行中であり、実情を踏まえて教育方法等の検討を行う。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-①教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

[事実の説明]

1) 教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。

・本学は、「われら真理の扉をひらかむ」という建学の精神のもと、薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、以下の教育理念を掲げている。

一、人間の生命と健康にかかわる者として、思いやりの心と高い倫理観を持ち、高度で専門的な知識と技術を兼ね備え、地域及び社会に貢献できる人材を育成します。

一、自ら課題を求め真理の探究に努めるとともに、広い視野を持ち自分の力で解決していく人材を育成します。

一、他者との交流を通じて、友情を育み、人格形成を努めるとともに、異文化を理解し国際的視野に立って活躍できる人材を育成します。

教育理念に基づき人材を育成するために、教員(各科目担当者、組担任、配属教室責任者、薬学教育センター)、教務課、学生課及び保健管理センターの間で、綿密な連携を構築し、教職員協働による学生への学修及び授業支援を行っている。

・学生の自学自習を推進する学びの場として、また、学修履歴の多様な学生に対する学修支援の場として、薬学教育センターに「学習支援部」を置き、効果的な学修支援を行っている。学生の自習の場として、図書館、自習室及び教室を時間外も開放している。(資料 2-3-1) また、学生の自学自習ばかりでなく、その到達度合いの確認を促進させるためのツールとして、教育支援システム(アルプ社製)及び本学を含む複数の薬系大学の連携事業で開発した薬学自己学習システムを導入しており、特に薬学共用試験及び薬剤師国家試験が間近に迫った学生の学修支援に必要不可欠になっている。

2) オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。

・授業担当教員は、毎週オフィスアワーを設けて、講義内容についての疑問や分からない点などの相談を受け付けており、学生とのコミュニケーション強化と学生の自主的な学修を促すための支援を行っている。前期と後期に分けて、オフィスアワーを一覧表(資料 2-3-2)にして、教員毎の相談受付の曜日・時間帯を掲示連絡している。教員の出張や会議が指定時間と重なった場合には、事前に各研究室入口に掲示して学生に周知している。

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-3-1】自習室の利用場所及び時間について

【資料 2-3-2】オフィスアワー一覧表

3) 教員の教育活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)等を適切に活用している

か。

・演習科目の学修効果を高めるため、あるいは学部学生の実習、卒業研究等の実験手技の解説及び実技指導のために、TAあるいはRA（Research Assistant）として、留学生及び社会人を除く大学院生全員を採用している。TA、RAとなった学生は、教育職員としての自覚を持つとともに、事前準備や学部生からの質問、演習指導及び学生実習・実験研究の実技指導を通じて、自己の能力向上にも効果をあげている。

〔エビデンス集 データ編〕

【表 2-3】大学院研究科への入学者数の内訳（過去3年間）

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 2-3-3】ティーチング・アシスタント内規、リサーチ・アシスタント内規

4) 中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか。

中途退学者数は（データ編・表 2-4）のとおりである。平成 24（2012）年度の中途退学者数 41 名であり、前年度 43 名とほぼ同様であるが、平成 22（2010）年度の約 2 倍に急増した。一方、留年者数（資料 2-3-4）は平成 23（2011）年度が 109 名であり、平成 21（2009）年度までに比べると増加傾向にある。これは平成 21（2009）年度入学生から進級基準（履修規程第 14 条）を厳しくしたことに起因すると考えられる。さらに、学則第 28 条第 3 号により、両学科において同一学年に 2 年在学し、なお修了できない者は除籍となる。したがって、平成 23（2011）及び平成 24（2012）年度に急増した中途退学者は、一部低学年学生の進路変更もあるが、そのほとんどは、当年度の成績不振により留年し、中途退学した者、及び成績不振・学修意欲の低下により留年を繰り返し除籍（退学）になった者である。

本学では、平成 24（2012）年度事業計画において、教育の面では近年の学力不足の学生が増加していること、また留年を繰り返す学生は、大学の授業内容を理解し、修得するための基礎学力に加え学習方法が十分に備わっていないことが主な原因であることに鑑み、教職員協働による中途退学者への対応並びに留年者を含む成績不振学生への学修指導を重点的に取り組むことにした。そして、中途退学者及び留年者を減少させることを目的に、これまでの組担任、学生部委員会、教務部委員会及び科目担当教員による学修・授業支援に加え、既設の薬学教育センター業務（平成 14（2002）年開設、生涯学習や FD など教育支援を主な業務とする）を見直し、平成 24（2012）年 4 月から、薬学教育センター教員を 5 名から 10 名に増員し、留年者を含む成績不振学生への学習支援のための「学習支援部」を新設した。さらに、組担任、学年主任、薬学科長、生命薬科学科長、教務部長、学生部長、保健管理センター長、教務課及び学生課が連携して、学習支援部の業務において得られた学生の成績不振に関する問題点を解析し、対応策を検討する「学習支援解析委員会」を設置した。なお、「学習支援部」の主な業務は、（1）留年者を含む、成績不振学生に対する学習指導、（2）対象となる学生との面談と生活指導、（3）主要基礎科目の補習授業などである。〔資料 2-3-5〕

〔エビデンス集 データ編〕

【表 2-4】学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 2-3-4】学科別の留年者の推移

【資料 2-3-5】教職員協働による留年者を含む成績不振学生への学修支援の組織図

【資料 2-3-6】薬学教育センター規程

5) 学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させているか。

・学生の学修及び授業支援のための施設としては、図書館閲覧室、自習室、情報センター及び薬学教育センターがある。

・学生の意見を汲み上げる仕組みとしては、組担任制度、授業アンケート、学生相談室、オフィスアワー制度、薬学教育センター及び保健管理センターなどがある。

(組担任制度)

教員と学生一人ひとりとのコミュニケーションを図るため、薬学科 1~4 年次及び生命薬学科 1~3 年次では、クラス毎に 2 名の組担任が配置されており、担当クラスの学生一人ひとりと前・後期の年 2 回の面談を行い、学修及び授業支援に対する学生の意見等を把握している。その面談内容は、各学年主任を通じて、学生部委員会に報告されている。また、薬学科 5-6 年次及び生命薬科学科 4 年次では、配属教室責任者が、組担任制度に準じた対応をしている。組担任の業務と指導方法については、(資料 2-3-7) に示すように、均一化を図っている。

(授業アンケート)

学生の講義に対する満足度を調査するため、毎学期に全ての科目を対象にして授業アンケート調査を実施し、その結果は学生にも一部公開している。また、迅速な授業改善を目的に、授業アンケートに結果に基づいた自己評価や改善策を明記した授業自己点検報告書の提出を全教員に義務づけている。

(学生相談室)

学修上の悩み、進路などについて、相談員(学生部委員会委員)と一緒に話し合い相談のできる学生相談室を開設している。

(薬学教育センター)

薬学教育センターは、留年者を含む成績不振な学生を受入れ、学習の指導支援をするばかりでなく、面談を通して生活指導などのアドバイスも行っている。

(保健管理センター)

保健管理センター内に相談窓口を設け、学医による健康相談、臨床心理士によるカウンセリングを行い、健康面及び心理面の支援をしている。

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-3-7】組担任の業務要約と指導方法

【資料 2-3-8】授業アンケート結果

【資料 2-3-9】授業自己点検報告書

[自己評価]

- 1) 薬学教育センターの業務内容を拡充し、学習支援を受け持つ「学習支援部」が設置され、また教育支援システムを導入し、積極的に学生が活用している。
- 2) TA・RA の採用による実験科目や演習科目等の授業支援並びに学修支援が図られている。

3) 中途退学者、停学者及び留年者への対応策について

卒業延期学生、CBT 試験不合格者を含む留年者は、各々学習レベルが大きく異なり、きめ細やかな指導を行う必要がある。そのため「学習支援部」では、担任、学生部委員会、教務部委員会、教務課及び学生課とともに成績不振に関する問題点を解析して、補習講義内容や対応策を検討している。また、全体の補習講義の後、個別指導を行い、基礎学力の向上のみならず“やればできる”と自信を付けさせ、その結果、勉学意欲の向上にも寄与するなど、教職員の協働による留年生への学修・授業支援は以前より強化された。今後、「学習支援部」、科目担当者、教務部委員会及び教務課と連携して、補習講義科目を増やし、薬学教育センターの支援を強化する。

4) 学生の意見は、組担任、配属教室責任者、相談員、薬学教育センタースタッフ、学生課・保健管理センター職員、授業アンケートから積極的に汲み上げる体制が構築されている。

- ・学生相談の体制は、組担任、教室配属責任者、相談員、薬学教育センター、保健管理センター、学生課が連携を取っており、所属教職員の対応により適切に機能している。

- ・教務部委員会及び学生部委員会で提起された問題点への対応については、教務部長及び学生部長の指示のもとに各部署の教職員が責任をもって取り組み解決が図られている。

- ・新たに設置された薬学教育センターの「学習支援部」、教職員の協働により学修支援に対する体制は強化されている。

以上のように、教員と職員の協働並びに TA 等の活用による学修支援及び授業支援体制が実施されていると判断している。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生の修学上の諸問題への対応情報などは学生部委員会を中心に分析し、不登校や成績不良の学生の発生を未然に防ぐため、さらに修学指導体制の仕組みを充実させ、より適切な学生支援に努める。

- ・TA・RA の教育効果を、より向上させるための研修制度などの支援を充実させる。

- ・多様な学生が入学してくる近年、低学年次の進路変更による中途退学者についての対応は難しいが、教務部委員会を中心に、薬学に対して興味をもたせるような初年次導入教育の充実に取り組む。さらに、平成 25 (2013) 年度入学生に対し、入学直後に実施している化学と生物学をプレースメントテストとして実施し、早期に学修困難になる可能性のある成績下位者については、習熟度に応じたりメディアル教育や補習講義を行うなど、教務部委員会及び学生部委員会の教職員の協働による組織的な学修・授業支援体制を構築する。

- ・留年生を含む成績不振学生について、薬学教育センターの「学習支援部」を中心に、組担任、学生部委員会、教務部委員会、教務課・学生課及び保健管理センターが連携し、成績不振に陥る原因を様々なデータを蓄積して、学生が抱える多様な課題に即応できるような学修支援体制の強化を図る。

- ・授業担当教員のオフィスアワーについては、教員個々の利用件数などの実績把握ができていないので、実態調査を通じて確認しながら今後の学修支援を充実する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

〔事実の説明〕

・年度の初めの教育懇談会において、教務部長から、全教員に対し、円滑かつ効果的に教育を進めていくことができるよう教務上の年度予定、留意事項などを説明し、協力を依頼している。単位の認定に必要な要件は、学生便覧・教授要目に明記してあり、学生に対しては各学年別に年度初めのオリエンテーションにおいて説明し、規定のとおり厳密に実施している。

（学部）

単位について

- ・ 1 授業時間を 70 分とし、15 授業時間をもって 1 単位としている。
- ・ 講義、実習及び実技については、30 授業時間をもって 1 単位としている。
- ・ 前期、後期とも授業は、15 週の期間に渡って行われている。
- ・ 他大学等における既修得単位の取扱いについては、他大学を卒業又は中途退学した者、短期大学、高等専門学校を卒業した者で入学を許可された者については、教務部委員が学習教育内容及び単位数を教育課程と照合、調査を行い、教務部委員会が審査し、教授会において認定を行っている。
- ・ 単位互換については、「学都仙台単位互換ネットワーク」の中で仙台を中心に十数大学がネットワークを構築し実施している。本学でも他大学の学生を毎年数名受け入れているが、本学では多くの科目が必修となっているため、時間的な制約から他の大学の講義を受講することは事実上不可能になっている。
- ・ 入学式後の新生オリエンテーションで、各授業科目の到達目標、授業計画、評価方法、教員のオフィスアワーを掲載した教授要目を配布し、その授業の始めにもこれらを解説した上で授業を実施している。
- ・ 成績評価に関しては、「東北薬科大学学則」に授業実施時間数の 3 分の 2 以上出席した者について成績評価を行うことが定められている。
- ・ 成績は、授業科目毎に「定期試験」、「中間試験」、「小テスト」、「レポート」、等に基づいて評価することを教授要目に明記している。なお、成績の基準は「東北薬科大学履修規程」に定められている。59 点以下は不合格であり、前期、後期試験とも再試験を実施している。
- ・ 年 2 回、前期及び後期の成績評価を基に必修科目の成績を総合し、成績表に学年順位も記載し学生に渡している。
- ・ 本学は組担任制度を採っており、教員 1 名当たり約 17～27 名の学生を受け持っているが、成績（学年順位を含めた）は、学生への修学指導や教育改善、就職指導や大学院への進学指導（大学院への推薦資格）の基礎資料としている。さらに、修学意欲の向上を促進する

ため、各学年の成績上位者には給付型の奨学金制度を設けている。

・すべての科目について、期末試験の最終日に学生自身の学修のプロセスとその成果について確認を行うため、さらに教員の授業スキルアップを目的として、学生にアンケート調査を行っている。アンケート結果は、次学期以降の学生及び教員双方にとって効果的な学修や講義に繋げるための資料として活用している。

進級について

・「東北薬科大学履修規程」により、平成 20 (2008) 年以前に入学した学生の進級条件は、両学科ともに、その年次における実習科目を除く必修科目の 5 分の 4 以上の単位を取得しなければならない。ただし、前年次における欠単位は当年次欠単位に含めると定められている。実習については全て取得することが要件となっている。

・平成 21 (2009) 年以後の入学生は進級条件が変更され、実習科目を除く必修科目の欠単位が 4 単位以内でなくてはならない。ただし、前年次における欠単位は当年次欠単位に含めると定められている。実習については全て取得することが要件となっている。【資料 2-4-1】

卒業要件について

・薬学科 (6 年制) の修業年限は 6 年であり、卒業するために必要な単位数は 195 単位以上と定めている。なお、平成 24 (2012) 年度入学生からは、一部科目を整理し、卒業必要単位数を 191 単位に変更した。【エビデンス集 データ編 表 2-8】

・生命薬科学科 (4 年制) の修業年限は 4 年であり、卒業するために必要な単位数は 125 単位以上と定めている。なお、平成 24 (2012) 年度入学生からは卒業研究の単位を増やし、また、1 年次基礎科目を新設し、さらに科目の整理統合を図り卒業必要単位数を 127 単位とした。【エビデンス集 データ編 表 2-8】

・同一学年には 2 年しか在籍できず、したがって薬学科 (6 年制) では 12 年、生命薬科学科 (4 年制) では 8 年を超えて在学することはできない。

(大学院薬学研究科博士前期・後期課程 平成 21 (2009) 年度入学生まで)

単位について

・「東北薬科大学大学院学則」に示されているように、大学院博士課程前期課程 (修士課程) では、同課程に 2 年以上在学し、特論を 10 単位以上、ゼミナール 4 単位、その他に基礎研究コースでは課題研究 16 単位、医療コースでは課題研究 8 単位と病院実務実習 8 単位で 16 単位、両コースとも合計 30 単位以上取得しなければならない。そのうちゼミナールと課題研究については、所属する研究室の指導教授の下で行われる。また特論については開講科目が 24 科目あり、これを隔年ごとに開講している。医療コースでは病院実務実習が半年間あり、仙台市内を中心に各病院 1 名ずつ研修に行っている。研修が終了した後には「病院実務実習終了報告会」を学内の関係者のみならず病院の指導薬剤師の方々を招き 11 月に行っている。

修了認定

・博士課程前期課程 (修士課程) では両コースとも、課題研究の指導を受けた上、修士学

位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

- ・博士課程後期課程（博士課程）では、同課程に3年以上在学し、研究科委員会の定めるところにより必要な研究指導を受けた上、博士学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。
- ・学位論文については「東北薬科大学学位規程」により学位論文の審査が規定されており、学位論文の審査と最終試験及び学力の確認も行われることとなっている。

{大学院薬科学専攻博士前期課程（修士）課程 平成22（2010）年度以降入学生}

単位について

・「東北薬科大学大学院学則」に示されているように、大学院薬科学専攻博士課程前期課程（修士課程）では、同課程に2年以上在学し、特論を10単位以上（但し創薬科学コース、生命科学コース別に、それぞれの専門コースの講義を5単位以上含むこと）、演習ゼミナール4単位、課題研究16単位、合計30単位以上取得しなければならない。そのうちゼミナールと課題研究については、所属する研究室の指導教授の下で行われる。また特論については開講科目が21科目あり、これを隔年ごとに開講している。

修了認定

・博士課程前期課程（修士課程）では両コースとも、課題研究の指導を受けた上、修士学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

{大学院博士課程・博士後期課程 平成24（2012）年度以降入学生}

（薬学専攻）

- ・博士課程修了には、症候学特論1単位、臨床薬学研修Ⅰ5単位を必修、臨床薬学研修Ⅱ4単位と演習ゼミナール4単位を選択必修とし、これに加え特論講義を4単位以上、演習ゼミナールⅡ4単位及び演習ゼミナールⅢ4単位、課題研究20単位を併せ42単位以上を修得しなければならない。
- ・4年以上在学し、研究科委員会の定めるところにより必要な研究指導を受けた上、博士学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。
- ・学位論文については「東北薬科大学学位規程」により学位論文の審査が規定されており、学位論文の審査と最終試験及び学力の確認も行われることとなっている。

（薬科学専攻）

- ・博士後期課程修了には、創薬科学コース、生命科学コースとも特別演習Ⅰ及びⅡ（各4単位）及び特別研究20単位を併せて28単位以上を修得しなければならない。
- ・3年以上在学し、研究科委員会の定めるところにより必要な研究指導を受けた上、博士学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。
- ・学位論文については「東北薬科大学学位規程」により学位論文の審査が規定されており、学位論文の審査と最終試験及び学力の確認も行われることとなっている。

[エビデンス集 データ編]

【表2-6】成績評価基準

【表2-8】年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-4-1】履修規程

【資料 2-4-2】学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-3】平成 25 年度教授要目 【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

・以上、学部及び大学院の単位認定並びに進級及び卒業、修了判定については、あらかじめ基準が明示されるとともに審査過程が明確化され、教授会及び研究科委員会において厳正に諮られていると判断している。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 24（2012）年度から、薬学教育センタースタッフの増員を図り、施設を拡充してセンター内に留年生及び成績不振学生専用の自習室、補講のための専用の講義室を設置した。今後は、成績が一定の基準に満たない学生への修学指導等により力を入れて行く。
- ・平成 24（2012）年度入学生から学則が改正され、新たに基礎実習が 1 年次に追加されたことにより、生物系科目及び化学系科目の知識、実験の技能及び態度の基礎を修得させ、2 年次以降の専門科目の実習へ円滑に移行できるよう取り組む。
- ・大学院については、新博士課程を設置して間もないため、当面、教育研究の指導方法等を検証し必要な検討を行う。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

【事実の説明】

本学は、薬学科（6 年制）と生命薬科学科（4 年制）の 2 学科を併置しているが、学生のキャリア形成や進路を考えると、各々の学科の特徴を生かした学生支援を行うことが不可欠である。

薬学科は、高度の専門性を持った「チーム医療および地域医療の一員として、臨床能力をもつ医療人として質の高い薬剤師」の養成を目的としている。薬学に関する基礎的な知識はもちろんのこと、豊かな人間性や高い倫理観、課題発見・解決能力、現場での実践力などを兼ね備えた薬剤師の養成を目指している。

生命薬科学科は、基礎薬学を土台に医学と薬学の 2 つの領域にまたがる生命科学を学び大学院への進学を通じて、将来、薬の開発やバイオテクノロジー等の研究分野など幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的としている。

キャリア教育については、上記の2学科の特色を生かしながら、卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るべく、教育課程においては、資料2-5-1のとおり「キャリア形成教育科目」をカリキュラムに導入し、職業感・人生観の醸成を図っている。

「就職部委員会・就職課」

教育課程以外のキャリア形成支援及び就職支援は、教員を主とした構成の就職部委員会及び就職課が中心となり、キャリア形成、就職に関する諸問題の検討と支援の充実・推進を図っている。就職部委員会は、支援内容ごとに4つの担当部門小委員会に組織され、支援内容の策定と運営方法等について常時検討を行い、就職課と連携しながら支援の充実・強化を図っている。

また、就職・進学に対する相談・助言については、配属研究室責任者、就職部が連携をもってあたっており、学生が配属教室責任者と相談の後、必要に応じて就職部委員のアドバイスを受けることができる体制となっている。低学年の学生については、組担任に相談・助言を受ける体制となっており、さらに就職部委員や就職課員も相談に応じている。また、医薬品業界以外の進路希望者等については、平成24(2012)年度から、週1回ハローワークの相談員が本学に出張して相談業務を行っており、希望者は事前予約の上、相談や助言、模擬面接等の指導も受けることができる。

就職部委員による求人開拓のための病院・企業訪問も実施しており、東北地区の製薬会社及び基幹病院を訪問し、採用等の情報収集を行っている。

「インターンシップ」

「インターンシップ」は、学生のキャリア形成や進路の選択にとって重要な位置づけにある。生命薬科学科においては、3年次に選択科目として「インターンシップ」を開講して実施している。薬学科については、5年次に実施しているが、長期実務実習の時期と重なることから希望者による参加となっている。本学の特徴として、薬学科の学生については、5年次に開講されている長期実務実習の中で、病院・調剤薬局の状況や業務内容等については理解しており、インターンシップの希望先については製薬会社を選択する学生が多い。長期実務実習は、医療の現場で実務のプロセスを体験的に学ぶため、対人関係能力や問題解決能力などの修得に効果が期待できる。インターンシップと同様にキャリア教育の大きな柱として、学生の進路の選択に大きな影響を及ぼしている。

インターンシップの各年度の体験者数及び体験先としては、資料2-5-3のとおりである。

「就職ガイダンス、業界・職種研究、就職試験対策講座等各種就職支援」

就職支援については、就職部委員会、就職課が中心となり企画・運営している。両学科でキャリア教育科目と連動させ、薬学科においては4年次から、生命薬科学科については3年次から1年間を通じて実施している。主に前期は、就職活動への理解を深めるために「就職活動の進め方」、「業界・職種研究」、「職務適性テストによる自己分析」の支援講座を実施。後期は、「自己分析」、「履歴書・エントリーシート対策」、「SPI・

筆記試験対策」「面接試験対策(模擬面接、グループディスカッション)」等、実践的な支援を中心に実施している。

「合同企業説明会」

学生の企業研究の一環として、就職活動が開始される12月と4月の年2回、学内施設で開催している。12月は製薬企業等を中心に約150事業所、参加対象となる学生は薬学科5年・4年次、生命薬科学科3年次、大学院生、4月は病院、調剤薬局を中心に約150事業所、参加対象となる学生は薬学科6年・5年次、生命薬科学科4年次、大学院生であり、いずれの説明会も約85%以上の出席率がある。

教育課程外のキャリア支援・就職支援の内容の詳細及び実施状況については、資料2-5-4のとおりである。

以上のキャリア教育支援の取組の中で、平成21年(2009)年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムに、本学の『薬学部4年制学科の学士力向上を目指したキャリア形成教育』が選定された。本取組は、薬剤師養成を目的としない新制4年制学科の学生を対象としたキャリア形成支援と就職支援の充実を図るものであり、将来、幅広い分野で活躍できる人材養成を目指すものとして平成23(2011)年度まで実施された。この取組では、低学年次にキャリア形成支援プログラムを実施し、進路意識や人生観・職業観の醸成を図り、社会人としての知識・技能・態度を修得させるとともに、学生の勉学意欲の向上と学士力の確保を図る。3年次には就職支援プログラムを実施し、就職力の向上に結びつけるものである。この目標達成のため、新たに「キャリア支援講座Ⅰ」及び「キャリア支援講座Ⅱ」を開講、また、新たに導入した学生カルテシステムを活用し、学生一人ひとりの個性を生かしたキャリア形成支援と就職支援の強化を図った。

「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム『薬学部4年制学科の学士力向上を目指したキャリア形成教育』の内容の詳細及び実施状況については、資料2-5-5のとおりである。

なお、本プログラムについては、文部科学省の推進事業終了後も大学独自の取組みとして継続実施している。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料2-5-1】キャリア形成教育科目

【資料2-5-2】就職部委員会運営に関する内規

【資料2-5-3】インターンシップ受入事業所・参加学生数一覧

【資料2-5-4】キャリア・就職支援関係行事实施報告書

【資料2-5-5】平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム

【自己評価】

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備は概ね整備されていると判断している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

薬学科においては、新制6年制への移行にともない、平成21（2009）年、22（2010）年度の2年間は卒業生が出ない空白の2年間があり、平成23（2011）年度に初めて6年制薬学科の卒業生を輩出することとなった。また、5年次における長期実務実習のため就職支援については、4年次に実施を余儀なくされている。本来ならば、5年次は就職活動の準備の期間であり、最も就職支援の強化を図らなくてはならない時期であるが支援が全くできない状況にあることから、4年次に学生のキャリア形成や就職意識の向上を如何に図っていくかということが今後の大きい課題である。このような変化の中で、学生に対するキャリア形成支援や就職支援を如何に効果的で充実したものにするか、そのために、現在実施している支援全体の見直し等を含めて今後検討する。

生命薬科学科においては、学科設立の目的でもある「基礎薬学を土台に医学と薬学の2つの領域にまたがる生命科学を学び幅広い分野で活躍できる人材養成」に向けて、「キャリア支援講座」等の見直し検討も含めて、更なるキャリア形成支援、就職支援の充実を図る。

2-6 教育目的の達成状況とフィードバック

≪2-6の視点≫

2-6-①教育目的の達成状況の判定・評価方法の工夫・発展

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

「基準項目2-6を満たしている。」

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

本学では、教育目的達成のため、特にその根幹となる授業内容の点検・評価として、下記に掲げる「シラバス(授業内容)」の作成、学生による「授業アンケート」、教員間における「公開授業」、担当教員による「授業の自己点検報告書」の提出などを実施し、学生の学修状況の把握につとめ、授業内容の改善・向上を図っている。

薬剤師資格取得状況や就職状況については、関係各委員会が中心となり、情報の収集、データ分析を行い、その結果を教授会に報告している。また、直接学生の指導にあたる配属教室責任者・組担任等にフィードバックし、薬剤師国家試験対策指導やキャリア・就職支援の充実・強化を図っている。

2-6-①教育目的の達成状況の判定・評価方法の工夫・発展

本学では教育目的に沿って「問題発見能力と問題解決能力を持った資質の高い社会人の輩出」を目指した教育を実践している。この教育目的の達成の点検・評価のために、全講義、実習、実技のシラバス（授業計画）を作成し、これに基づいた自己点検・評価と授業改善を実施している。シラバスは、年度初めに全学生と全教員に配布し、各授業内容の周知と教員間の共有化を図っている。授業改善を目的とした「学生による授業アンケート」

(マーク式及び記述式アンケート)は、実技実習を除く全ての科目を対象に、各学期末(前期、後期)に実施している。特に、6年制薬学教育で本格的に導入されたPBL(問題基盤型学習)チュートリアル教育については、迅速な改善と充実を図るために各クール(3期)毎にアンケート調査を実施している。【資料2-6-1】

アンケートの集計作業は、薬学教育センター教育支援部の教員が担当し、その結果は電子媒体で全教員に公開している。また、学生への迅速なフィードバックを目的としたアンケート調査を、各学期内で実施することも教員に義務付けている。教員間での同僚評価による授業改善を目的とした「公開授業」は、前期、後期の年2回実施している。この公開授業を通じた意見交換は、学生指導に関する問題(学生の気質、基礎学力等)の共有化にも繋がっており、良い授業の展開に実績を上げている。さらに、本学では、積極的な授業の自己点検・評価と授業改善を促進させるために、科目担当教員に「学生による授業アンケート結果」に基づいた「授業の自己点検報告書」の提出を学期毎に義務付けている。学生の目標達成度は、薬剤師国家試験合格率や就職・進路決定率も判定基準の重要な指標であり、その結果を教育指導やキャリア支援活動に反映させている。

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けての評価結果のフィードバック

FD・SD推進委員会と教務部委員会の主導による積極的な授業改善が、全学的組織活動として実行されている。授業アンケートの回収率は常に90%以上で【資料2-6-2】、その全データを電子回覧の形式で全教員に公開しており、授業の自己点検・評価と迅速で適切な授業改善に大きな成果を上げている。また、同僚評価による授業改善を意図した公開授業の参加者数は、確実に増加傾向にあるが【資料2-6-3】、更なる活性化を目的に参加者リストと授業公開日程を全教職員に周知している。教員間の意見交換は、学修指導の問題点の共有化に繋がり、効率的な授業運営に成果を上げている。さらに、実務実習受入先やインターンシップ受入企業の協力による「受入学生評価結果」も関係各委員会に報告を行い、問題点の共有化と社会の要請を意識したカリキュラム見直しに役立っている。

【自己評価】

- ・学生による授業アンケートの結果において、授業に対する満足度は年々高くなっている。これは授業改善の成果の1つと言える。
- ・公開授業についても、授業を公開する教員数は増加している。ただし、授業を聴講する教員が少ない状況であり、改善すべき点である。

(3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

学生による授業アンケートに関しては、FD・SD推進委員会が中心となり、質問項目の再検討を行い、より現実的な改善点の把握に努める。さらに、学生の意見・要望を容易に汲み上げられるように、携帯電話等からの回答方法についても検討する。卒業生に対するアンケート調査を実施して、大学教育の見直しを図り、社会のニーズを包括したカリキュラム編成に努める。学内の教職員合同のワークショップを積極的に開催し、学内外での問題点を共有し、より良い教育環境作りの促進に努める。

学外の人的資源(卒業生、実習受入先、企業等)による定期的な評価システムを構築し、

社会のニーズを把握した「良い授業」の更なる展開に努める。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 2-6-1】 PBL アンケート結果

【資料 2-6-2】 学生による授業アンケート結果 【資料 2-3-8】 と同じ

【資料 2-6-3】 公開授業参加状況

2-7 学生サービス

〈2-7の視点〉

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしている。」

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

- ・学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。
- ・厚生補導のための「学生部委員会」は、分野別に6部門（学年主任・組担任部門、学生生活部門、健康部門、教育部門、学生情報管理部門、奨学金関連部門）に分割組織されており、学生部長、学生副部長、学科長、教務部長、保健管理センター長、教員、事務局長、学生課長の総勢22名で構成されている。月1回の定例会議を開催し、学生のより良い学習環境づくりのために、生活、健康、勉学に関する事項等、学生生活全般に関わる案件について、情報の共有及び討議・審議を行い、厚生補導に関する適切な対応を行っている。

【資料 2-7-1】 【資料 2-7-2】

- ・組担任は、学生が学生生活を送る上で、当面係わる諸問題（学業、健康、宿舎、人生問題、対人関係、進学、就職、その他）に対して、関連組織（薬学教育センター、各科目担当者、保健管理センター、学生相談室など）と連携しながら、個々の学生に対応したきめ細かな指導・支援を行っている。【資料 2-7-3】 【資料 2-3-7 に同じ】

現在1クラスを2名の教員が分担して、学生の相談に応じている。各学年には、学年主任1名が置かれ、当該学年の組担任からの相談に応じ、組担任業務と学年全体を支援している。教室配属後の学生については、配属教室の責任者が担任業務を行っている。また、内外の講師による精神衛生やコミュニケーションに関する講演会【資料 2-7-4】を開催し、教職員の学生支援能力の育成に努めている。

学生生活全般に関わる学生支援業務サービスは、総合窓口である事務局学生課が担当しており、奨学金業務、保険業務、証明書発行業務、相談業務、課外活動支援業務や学生の自治組織「学生会」への支援業務などを行っている。【資料 2-7-1】

- ・学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っているか。
- ・安定した学生生活を送ることができるよう、遭遇する様々な事柄について、学生と相談員と一緒に話し合える学生相談室を平成24（2012）年4月に開設した。相談は予約制とし

原則として、毎週月曜日の16時から18時までで、相談時間は1人30分以内としている。相談員は、教員6名(女性4名)、学医1名、臨床心理士1名が当たり、相談員の名前は、隔月発行の“学生相談室だより”に掲載し相談室前に貼り出して、学生が希望日と相談員を選べるようにしている。【表2-12】

・保健管理センターは、学生及び教職員の健康の保持・増進を図ることを目的として、学医、臨床心理士、看護師が各種の健康診断、応急処置、健康相談、カウンセリング等を行っている。利用時間は、月曜日から金曜日の毎日午前9時から午後5時までであるが、予約制で学医による健康相談、臨床心理士によるカウンセリングを行っている。また、体調不良学生の早期発見・早期対応を目的に、年度初めに行われている健康診断時に在校生全員に対して問診票とGHQ (General Health Questionnaire) 精神健康調査票による健康調査を行っている。得られた結果は、保健管理センターと組担任間で共有し、学生生活を送る上で特に配慮が必要であると判断された学生については、組担任と保健管理センターとが緊密に連携して適切に対応できる体制をとっている。【表 2-12】

・学生の修学や生活のための設備として、学生ホール(レストラン、カフェテリア、売店、書店)、図書館情報センター(情報教室、自習室)、ロッカー等を設置している。

・一人住まいの生活を行う学生のために、アパート紹介業務を外部指定業者に委託し、年間を通じて、学生のアパート相談に応じている。

・奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。

・平成24(2012)年度から、学業成績の向上及び学業を奨励することを目的とした特別奨学制度を設けている。本学の入学試験において、特に優秀な成績により入学した学部学生(20名)及び、在学中で特に優秀な学業成績を修めた学部学生(2年～4年生各20名、5年～6年生各18名)に対して奨学金を給付している。

・学生が、創設者高柳奨学金、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体の奨学金、民間育英団体の奨学金、民間の奨学金を申請する際の相談に応じ、手続を支援している。【表 2-13】

・日本学生支援機構の奨学金については、「大学に在学中の申込み(在学採用)」による申請を行っており、平成24(2012)年度は予約採用を含めて学生の半数を超える約1,100人が受給している。【表 2-13】

・東日本大震災及び長野県北部地震で被災したことにより、経済的に修学が困難となった学生(学部生、大学院生)に対して、授業料等納付金の減免の特別措置を実施し経済的支援を行っている。平成23(2011)年度は208名、平成24(2012)年度は214名の被災学生が対象となり、また平成25(2013)年度も継続して特別措置を行い、44名の被災学生を支援している。

・学生の課外活動への支援を適切に行っているか。

・学生の課外活動に対しては、教員によるクラブ顧問制を採っていることや、学生会室、委員会室、部室、スタジオ、クラブハウス等の施設を設けて活動を支援している。現在、クラブは、学生会組織内に、学術部会(学生会を加えて8部)、文化部会(9)、体育部会(15)、同好会・愛好会(5)、その他の部会(6)があり、約77%の学生がいずれかのクラブに所属している。経済的な面では、二松会(父母会)から、年間の活動資金として、

学生会への補助金、大学祭への補助金、課外活動への補助金という形で支援が行われている。【表 2-14】

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 2-7-1】 学生部委員会運営に関する内規

【資料 2-7-2】 平成 25 年度学生部委員会部門及び担当者

【資料 2-7-3】 組担任の業務要約と指導方法 【資料 2-3-7】 と同じ

【資料 2-7-4】 講演会

【資料 2-7-5】 震災特別措置（平成 23 年度～平成 25 年度）

〔エビデンス集 データ編〕

【表 2-12】 学生相談室、医務室等の利用状況

【表 2-13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況

【表 2-14】 学生の課外活動への支援状況

【自己評価】

・ 学生生活を安定させるために、心とからだの健康、学業と生活上の相談員制度、経済的な支援を具体的に行っており、十分なものと判断している。

・ 特に、色々な悩みを抱えている学生に対する相談窓口を更に広め、学生生活支援をより充実させることを目的として開設された学生相談室は、徐々に利用者数が増加していることから、学生側にも評価されて受け入れられつつあると判断している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

・ 学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学生サービスの改善に反映しているか。

・ 学生の意見をくみ上げる仕組みとして、平成 24（2012）年 4 月より、学部学生全員を対象とした学生生活調査を行っている。学生支援を充実させるための基礎資料を得ることを目的として、今後の学生支援の在り方を検討するための調査として活用している。質問は、学生情報、住居及び経済状況、アルバイト、課外活動、健康等、大学施設、ハラスメント、満足度、大学内外での安全について、無記名、マークシート記入方式で行い、学部学生 2 年～6 年生は 4 月初めに、1 年生は秋口に調査を行っている。【資料 2-7-6】

・ 学生生活調査を毎年行い、大学施設・設備に関する学生の意見をくみ上げて、学生が満足している施設・場所がどこで、学生が不満のある施設・場所がどこなのか、を計数的に把握することによって、改善が必要な施設・設備を把握し、学生の意見を改善に反映させている。【資料 2-7-6】

・ 組担任が学生や保護者から得た相談・要望内容及び学生相談室や保健管理センターに寄せられた学生の相談内容などは、学生部で議論整理し、必要に応じて関連組織と連携しながら解決に当たっている。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 2-7-6】 学生生活調査結果

【自己評価】

・厚生施設は整備されてきているが、クラブハウスの改修等、整備が必要な施設もあるので、学生の意見・要望を取り入れながら施設を改善していきたい。

・学生生活全般に関する学生の実態を把握する上で、学生生活調査は有効な手段と判断している。回収率が90%台と極めて高く、学生の意見・要望をタイムリーに把握するために、学生部で集計結果から傾向分析を行い、改善策等を検討しながら、次回の学生生活調査の質問項目の見直しを行っている。分析・検討結果の活用法については、学外公開も含めて、今後学生部で検討していきたい。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

・今後も定期的に学生生活調査を重ねることによって、変化する学生のニーズを的確に把握し、学生生活支援の更なる充実を図る。学生生活の安定、意見の把握・分析を効率的に行うために、情報技術を効果的に活用する。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

「基準項目2-8を満たしている。」

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置 （学部）

[事実の説明]

教育課程を適切に運営するためには、大学設置基準に則った教員配置が必要であることはもとよりである。本学の場合、大学設置基準第13条に従い大学全体で必要な専任教員数を算出すると、68名となる。平成25(2013)年5月現在の専任教員数は102名となっており、大幅に基準を上回る教員数を確保している。兼任教員は41名であり、全体の中で専任教員が占める割合は71.32%となっている。

一方、年齢構成であるが、比較的バランスのとれた年齢構成となっている。

なお、専任教員の定年は65歳としている。

また、専門分野については、薬学科と生命薬科学科の教育目的に応じ、必要な分野の均衡にも配慮した講座制を採用しており、バランスを保ちながら教員を配置している。

[自己評価]

専門分野に応じた教員配置と年齢構成は概ね適切と判断できる。

(大学院)

[事実の説明]

大学院薬学研究科は、薬学専攻博士課程（4年課程：定員3名）、薬科学専攻博士課程（前期2年の課程：定員20名、後期3年の課程：定員3名）を設置している。大学院の指導は、学部の薬学科及び生命薬科学科に所属する教員が兼務して行う。

○薬学専攻の分野構成（助教以上の専任教員46名）

臨床薬剤学、薬剤学、薬物動態学、薬物治療学、医薬情報科学、生薬学、放射薬品学、薬理学、機能形態学、病態生理学、微生物学、環境衛生学、臨床分析化学の各研究室が主体となって指導する。

○薬科学専攻の分野構成（助教以上の専任教員31名）

生命科学コース：分子認識学、機能病態分子学、生体膜情報学、細胞制御学、がん糖鎖制御学、生化学、感染生体防御学の各研究室

創薬科学コース：創薬化学、分子薬化学、医薬合成化学、天然物化学、薬品物理化学の各研究室

なお、教員組織の編成の特色として、両専攻の各研究室は薬学領域に密接な関係を有しており学生の教育研究を合理的、効果的なものとするため、各研究室は、他専攻の教育研究に協力研究室として加わることができる体制をとっている。

[自己評価]

大学院の適切な運営をするために必要な専門教員の配置が確保されていると判断する。

[エビデンス集 データ編]

【表 2-15】 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

(次ページ)

【表 2-8-1】 教員配置表

区 分		教 授	准教授	講 師	助 教	叵計	助 手	合計	
薬学部	学長室	1				1		1	
	薬学 科	創薬化学	1	1	1		3	1	4
		医薬合成化学	1		1		2	2	4
		臨床分析化学	1		1	1	3	1	4
		微生物学	1			1	2	1	3
		環境衛生学	1		2	1	4		4
		薬理学	1	1		1	3	1	4
		機能形態学	1	2	1		4		4
		病態生理学	1			2	3		3
		生薬学		1		2	3		3
		放射薬品学	1	1		1	3	1	4
		生化学	1	1			2	1	3
		分子認識学	1	1		1	3	1	4
		機能病態分子学	1	1		2	4		4
		医薬情報科学	1		1	1	3	1	4
		薬品物理化学		1		1	2	1	3
		薬物動態学	1	1	2		4		4
		薬物治療学	1		2		3	1	4
		薬剤学	1	1		3	5		5
		臨床薬剤学	2	1	1		4	1	5
		臨床感染症学	1				1		1
	放射線核医学	1				1		1	
	医療管理学	1				1		1	
	実験動物センター	1				1		1	
	保健管理センター	1				1		1	
	生命薬科学科	分子薬化学	1	1		2	4	1	5
		感染生体防御学	1				1	2	3
		天然物化学	1			2	3		3
		生体膜情報学	1		1	1	3		3
細胞制御学		1	1		1	3		3	
(薬学科) 一般 教 養	物理学	1				1		1	
	数学	1				1		1	
	英語学		1	1		2		2	
	独乙語学	2				2		2	
	体育学		1		1	2		2	
	哲学	1				1		1	
	心理学		1			1		1	
薬学教育センター(薬学科)	3	3	4	1	11		11		
大学院 薬学研究科	がん糖鎖制御学	1				1		1	
総 計		38	21	18	25	102	16	118	

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

[事実の説明]

教員人事は、学部及び大学院の教員選考基準、教員選考内規等に基づき実施される。採用・昇任等を決定するに際しては、教育・研究業績、その人のキャリアを総合的な観点から判断している。選考手順として、教授については、1) ①各大学等の関係機関に

公募する方法、②学長及び関連科目教授の推薦に基づいて任用する方法、2) 准教授、講師及び助教については、①担当教授（教授のいない教室では関連科目の教授）の推薦に基づいて任用する方法、②各大学等の関係機関に公募する方法を用いている。

教員の選考にあたっては、教員人事に関する委員会が、大学全体の教育研究組織の構成、専門分野の適切性などを勘案し、新専門分野の開設、欠員補充などについて、事前に検討したうえで公募等を行っており、あわせて同委員会が、応募者の書類選考やプレゼンテーションを行って、総合的に適格者を選考する。

教員任用候補者（助手を除く）として選考された後は、教授会及び研究科委員会（教養教育担当教員の任用の場合など、一方だけの場合もある）の主査・副査からなる資格審査会に付託し、審査の合格をもって任用推薦を決定し、理事会に上申している。理事会の最終審査で任用が決定される。

准教授、助教等の採用・昇任にあたっては、学長が、候補者の経験年数や業績のみならず、本学の教育・研究方針に対する考え方、教育に対する熱意、学生指導能力を考慮するため個別面談を行い、更に「教育と研究に対する抱負（A4版、1600字）」を提出させ、研究業績のみに偏ることのないよう総合的に判断したうえで、教授会等に諮っている。

本学では、平成16(2004)年度から教員の任期制を導入し、当初は新採用者に適用した。平成18(2008)年度からは、導入当時に在籍していた教員にも適用し、全教員を対象に、任期は原則5年以内（再任可）とすることにした。

任期制の実施とあわせ教員評価に関する内規も整備し、平成18(2008)年度から、全教員に対して「教育等業績報告書」及び「研究業績報告書」の報告提出を義務化している。業績報告の対象評価項目は、「1 教育」「2 研究」「3 組織運営」「4 社会貢献」とし、総合的に評価している。本評価は、教員の任期に係る再任審査の際、教員評価委員会の基礎資料として使われるが、教員全員が毎年作成して報告することにしており、教員評価委員会から示される職位毎の基準ポイントを評価指標とし、報告者自身が自己評価を行って、1年ごとに自らの業績を確認する機会になっている。また、必要に応じ、教員に対し個別に指導等を行うこともある。

教育等業績報告書等は、学長が目を通すことによって、大学で行われている教育研究活動の状況を把握でき、また、各教員の業務負担やバランスなどの実態をもとに、教育研究活動の活性化を図る資料としても活用している。

教員の資質向上や教育研究活動の改善、向上を図るため、前述の教員評価のほかFD活動を「FD・SD推進委員会」を中心に実施している。委員会規程を制定し、これに基づき置かれている、FD・SD推進委員会が、各年度の活動の企画立案、実施、FD活動の情報収集と提供などを担っている。FD活動としては、学生による授業アンケート、公開授業、研修会、講演会の開催等を行っており、継続的に教育研究活動の維持活性化に向けて組織的に取り組んでいる。

授業改善を目的とした学生による授業アンケート調査は平成8(1996)年から実施している。平成21(2009)年度からは、授業アンケートの結果を担当教員に通知し、各教員から委員会に、授業の改善策などを記載した授業自己評価報告書の提出を求めている。前期と後期の2回実施しており、それぞれ冊子にまとめ授業改善に役立てている。また

同様に、授業内容・方法の改善を期待し、同僚評価に相当する公開授業を実施している。前期・後期のある一定期間、教員から参加希望者を募って公開授業を実施し、聴講した教員から授業改善の意見等を求めている。

さらに、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップやPBL研修会（チューターの養成）など学内研修会を開催することによって、教員の資質向上を図っている。

ほかにも、新採用職員を対象とした研修会や全学教職員を対象とした講演会やセミナーを開催しており、積極的な参加がみられる。

[自己評価]

教員の任期制と教員評価を導入した効果が、どのように大学の活性化に繋がっていくのか、また、授業アンケートを活用した授業方法の改善の在り方等について、時間をかけて検証し、必要に応じ制度の見直しなどを行っていく必要があるが、現在の運用は概ね評価できると判断している。

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-8-1】 学部教員及びこれに準ずる者の選考基準

【資料 2-8-2】 大学院教員及びこれに準ずる者の選考基準

【資料 2-8-3】 教員選考内規

【資料 2-8-4】 教員の任期に関する規程

【資料 2-8-5】 教員の任期に関する規程第 2 条第 1 号・第 2 号に定める教員の取扱内規

【資料 2-8-6】 教育等業績報告書・研究業績報告書
職位毎の平均ポイント

【資料 2-8-7】 F D / S D 実施委員会規程

【資料 2-8-8】 学生による授業アンケート結果 【資料 2-3-8】 と同じ

【資料 2-8-9】 公開授業参加状況 【資料 2-6-3】 と同じ

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

[事実の説明]

教養教育は、主として 1，2 年次に、そして一部、3 年次で行われている。科目としては、自然科学系、人文社会科学系、外国語学系、体育学系に加え、情報科学系と薬学早期体験学習が配されている。教養教育によって、医療人として市民の心身の健康維持に貢献できるように、幅広い教養を身につけ、病める者の心を共有できる人材の育成を目指している。

また、心身の健康管理の実践と認識の高揚のために、健康教育がなされている。

1 年次前期に、薬学早期体験学習を配し、薬害被害者による講演、施設見学（病院、薬局、製薬工場・検査施設、介護・障害者施設）、そしてハンディキャップ体験（高齢者擬似体験、車椅子乗車・介助体験、視覚障害者擬似体験）を実施している。見学体験後、SGD(スモール・グループ・ディスカッション)方式による学習を経て発表会を行なっている。

専門薬学の学修への橋渡しとして、医療哲学・倫理や病める者の心の学習、そして専

門書講読の基礎力養成と国際的な学識の受容を目指して薬学英语の学習にも力を注いでいる。

以上のように、さまざまな教養教育を実施していくための「総合科目」を編成している。教養教育を実施していくための運営体制として、カリキュラム全般を検討する教務部委員会のほか、総合科目系の教育を統括する総合科目主任を置いている。また、教養教育の内容等を継続的に検討、充実を図るため、総合科目系担当の全教員を構成員とする「総合科目系委員会」を設置している。

[自己評価]

教養教育実施のための体制は整備されていると判断できる。

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-8-10】平成 25 年度学生便覧 (P209.219) 【資料 F-5】と同じ

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では、設置基準を大きく上回る専任教員を確保しているが、現在、平成 27(2015)年度実施に向けたモデル・コア・カリキュラムの改訂が予定されており、これに対応した教育研究体制と教員構成の整備を検討する。また、全教員に適用している任期制について、平成 25(2015)年 4 月から実施された改正労働契約法との関係から、本学の現行規程の見直しが必要であり、長期的な教員組織の在り方を見据え検討する。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしている。」

(2) 2-9 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 【事実の説明】

○新キャンパス竣工

平成21 (2009) 年に創立70周年を迎える記念事業として、マスタープラン「21世紀の薬学教育・研究をリードする先端的大学の創造」のもと、平成16 (2004) 年 6 月にスタートした新キャンパス整備事業は、平成22 (2010) 年 3 月に完成した。

新キャンパスの中核的施設となるシンボリックな教育研究棟ウェリタス (10 階・6 階のツインタワー) をはじめとして、ラジオアイソトープセンター、実験動物センター、図書館・情報センター (図書室, 閲覧室, 情報教室 A・B, 自習室 1~3)、学生ホール (福利厚生施設: レストラン, カフェテリア, 売店, 学生委員会室, 学生会室, 部室, スタジオ 1・2)、中央棟 (本部事務・講義室) 等の施設群の完成と共に、緑豊かな周辺環境も整備され、新薬学教育制度への柔軟な対応、学生への快適な学修環境の提供他、先端的な薬学教育研究の拠

点として、周辺地域環境とも調和した新キャンパスとして一新された。

1) 校地・校舎等の面積・()内の面積は病院を含めた面積を示す。

・収容定員数は、学部学生2,020名、大学院学生76名の合計2,096名である。

・校地面積は、表 2-18 に示すように 57,342.9 (80,096.4) m²であり、収容定員 1 人当たり 28.4 m²となる。大学設置基準上必要な校地面積は、20,200.0 m²であり、本学は設置基準を十分に満たしている。

・校舎の面積は、表 2-18 に示したように 50,508.4 (77,793.9) m²である。大学設置基準上必要な校舎面積は 13,816.2 m²であり、本学の校舎面積は設置基準を十分に満たしている。

2) 教員研究室等(教員研究室の概要)

・教員研究室の総数は表 2-19 に示したように、個室 43 室、共同室 252 室、面積は 8,574.5 m²である。教員 1 人当たりの平均面積は 84.1 m²となっている。

3) 講義室等(講義室、演習室、学生自習室等の概要)

・講義室、演習室、実験・実習室、学生自習室等の総数は表 2-20 に示したように、学部・大学院合計講義室 28 室、演習室 21 室、実験・実習室 34 室、学生自習室 6 室、面積は 9,692.3 m²である。なお、情報科学センターも授業時間以外は開放しており、学生 1 人当たりの面積も十分に確保されている。

4) 附属施設等(附属施設の概要)

・附属施設は、表2-21(薬用植物園)、2-22に示したように13施設及び図書館については、表2-23、2-24に示したとおりである。

・主な施設(1.実験動物センター 2.情報科学センター 3.体育施設 4.図書館 5.環境保全センター 6.中央機器センター 7.薬用植物園 8.臨床薬剤学実習センター 9.ラジオアイソトープセンター 10.病院)の自己点検評価を資料2-9-1に掲載する。

[エビデンス集 データ編]

【表 2-18】 校地・校舎等の面積

【表 2-19】 教員研究室の概要

【表 2-20】 講義室、演習室、学生自習室等の概要

【表 2-21】 附属施設の概要(図書館を除く)

【表 2-22】 その他の施設の概要

【表 2-23】 図書、資料の所蔵数

【表 2-24】 学生閲覧室等

【表 2-25】 情報センター等の概要

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-9-1】 各施設の自己点検

・教育目的の達成のため、コンピュータ等のIT 施設を適切に整備しているか。

設備面では、PC 186 台、画面転送装置、教材提示装置、等の AV システム、情報流出防止ソフトの NONCOPY、等を備えており、中間モニター90 台に教師の画面を提示でき、高度な薬学教育に対応。Windows7, Office2010 の最新環境や薬学教育に必要な専門性の高いソフトウェアである Chemdraw, Spartan, コクランライブラリ, 英辞郎, 医薬品集 DB, 服薬指導

CD-ROMなどを備え利用頻度は高い。

利用者へのサポート体制として、情報科学センターの利用者向け Web ページも充実しており、管理面ではクローニングツールを用いて端末のアップデートを常時行なっている。ファイル共有サーバ、Web メールシステム、LMS ソフト Moodle、自己学習システムが提供され、教材資料（薬学科 6 年生で 27 教科など、教材公開科目が多数）、Web アンケート、レポート、試験に効果的に活用され、VPN を使用して自宅からリモートでも利用されている。利用者（教員、学生）に対して常時、情報科学センターの利用についてアドバイス、サポートを行なっている。

・施設・設備の安全性（耐震等）を確保しているか。

・施設・設備の安全性については教育研究棟（地上10階・6階のツインタワー）を最先進の免震構造とし、建物だけではなく実験機器等の安全性にも配慮している。教育研究棟以外の他の建物についても、現行の耐震基準の1.25倍の強度で設計されており、十分な耐震性を確保している。また、既存体育館も平成18(2006)年に新耐震基準による補強工事を完了している。

・施設・設備の安全管理については、有資格者を配備した保守管理専門業者による計画的な管理を実施している。各種設備機器の法定点検、定期点検の他、日常の稼働状況を防災センターにおいて中央監視及び巡回監視による24時間体制で実施しており、緊急時への対応にも万全を期している。

・日常の火災予防対策として、職員による火災予防組織及び自主点検検査組織を定めており、部屋毎の火気管理及び火気使用設備器具、消防用設備器具、電気設備器具等の自主点検を年2回実施しており、使用器具の安全確認及び職員の予防火災への啓発を実施している。

・防犯対策については、警備専門会社警備員による昼夜にわたる巡回、監視を24時間体制で実施している。また、外来者については入構証（ICカード）による徹底管理の他、各建物には防犯カメラを設置して遠隔監視も行うなどの防犯対策を講じている。

・防火・防災対策については、本学の「防災管理計画」に基づく防災訓練を消防署の立会のもとに年2回実施している。訓練は、本学自衛消防隊組織による学生の避難誘導を主体とした教職員による通報連絡、初期消火、救護措置、防護措置等の訓練を通して災害、緊急時への迅速的確な対応が確実にできる体制を敷いている。

・災害時対応のマニュアルとして、地震災害への備え、地震が発生した時の対応、安否確認方法、東北薬科大学の緊急連絡システム、応急手当及び構内避難場所等をまとめた「東北薬科大学地震災害防災マニュアル（学生用）」を作成し全学生及び全教職員にも配布し災害時対応への啓蒙を図っている。

・災害時の備蓄については、防災対策委員会が策定した備蓄計画を基に平成23（2011）年度から3年間で全学生、全教職員分の非常食、飲料水を3日分備蓄することとした。既に24（2012）年度で2日分の非常食・飲料水を備蓄しており、災害時の備蓄対応を予定どおり進めている。他に防災毛布等の防災用品を計画的に備蓄している。

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-9-2】防災管理計画

【資料 2-9-3】東日本大震災の記録（63～67ページ）

【資料 2-9-4】防災用品等備蓄状況

- ・施設・設備の利便性（バリアフリー等）に配慮しているか。
- ・新キャンパス整備にあたり障害者へ配慮し、車椅子による移動を容易にするため全キャンパスのバリアフリー化として建物入口のスロープの設置，自動扉の設置，主要建物のエレベーター設置を行い、主要建物間は、渡り廊下・連絡通路により連絡しておりスムーズな移動を可能としている。また、各建物には身障者用トイレを設置している。

【自己評価】

- ・大学設置基準を上回る校地・校舎を整備し、その施設・設備は、質及び量の両面において教育課程の運営に十分なものと判断している。
- ・施設・設備の安全管理面においても十分に整備，維持管理されており，かつ有効に活用されていると判断している。
- ・情報科学センターは多数の授業・実習に活用されており、平成 24（2012）年度では 23 教科におよぶ。また、CBT（Computer Based Testing）薬学共用試験や関連する多数の講習会やコンピュータでの模擬試験も実施され、OSCE（Objective Structured Clinical Examination）では評価者による Web システムを利用したの評価入力や関連講習会にも利用されている。授業時外には、学生の自習、研究に幅広く活用されており、年間利用者数は延べ 1 万人を超える。インターネットと TV 会議システムを利用して、毎年、京都薬科大学との遠隔授業を実施しており教育効果は高い。以上のことから、同センターの設備について十分な活用が図られていると判断している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

薬学科

- ・全学年とも基本的にクラス制を取っており、1 クラスの人数は概ね 50 数名である。
- ・1 年次の語学（英語、ドイツ語、フランス語、英会話）は、1 クラス毎に講義を行っている。ただし、選択科目であるフランス語は 2 クラス毎に講義を行っている。
- ・専門科目については、2 クラス単位で行っている。
- ・実習は、3 クラス単位で行っている。

生命薬科学科

- ・人文、社会系の科目については、薬学科と共通なので合同で行っている。
- ・語学、薬学専門科目については、生命薬科学科の定員が 40 名なので学科単位で行うことができている。【表 2-20】
- ・学生生活調査を毎年行い、大学施設・設備に関する学生の意見を汲み上げて、学生が満足している施設・場所がどこで、学生が不満のある施設・場所がどこなのか、を計数的に把握することによって、改善が必要な施設・設備を把握し、学生の意見を改善に反映させている。

【資料 2-9-5】

[エビデンス集 データ編]

【表 2-20】 講義室、演習室、学生自習室等の概要

[エビデンス集 資料編]

【資料 2-9-5】 学生生活調査結果

【資料 2-7-6】 と同じ

【自己評価】

- ・薬学科については、1～3年生まで2クラスを基本として講義を行っている。講義室の収容人数は160名～180名であり、学生数は概ね120名前後であるので適切な範囲である。
- ・薬学科4年生については、3クラス毎に講義を行っている。講義室の収容人数には若干の余裕があるが、少数の学生からは窮屈だとの声もあり、検討を要する。
- ・大学施設・設備に関する学生の意見を汲み上げる上で、学生生活調査は有効な手段と判断している。

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

2-9-①の改善・向上方策（将来計画）

- ・新キャンパス整備事業が平成22(2010)年3月に完成し、先端的な薬学教育研究施設及び最新の設備・機器の整備、高度の耐震性を備えた安全で快適な学修環境が整備され、運用面でも適切かつ有効に活用されているところである。

今後は教育研究活動、学生の学修活動のより一層の活性化を図っていくための利用状況等の実情把握を継続的に実施していく。

- ・施設・設備の安全管理については、保守管理専門業者による24時間体制での監視及び管理を継続する。
- ・防犯対策については、警備専門業者による24時間体制での巡回、監視を継続する。
- ・近年の情報セキュリティ、SNS利用に関連するトラブル防止対策として、学生への情報倫理・情報セキュリティの指導を充実させるため保健管理センターと情報科学センターの共同での講習会を開催する。

2-9-②の改善・向上方策（将来計画）

- ・薬学科4年生の授業は、現在3クラス毎に行っているが、少数ではあるが窮屈であるとの声も聞くので今後は2クラス毎の講義を検討する。
- ・学生生活調査については、大学施設・設備に関するアンケートで、施設・設備に関する不満の理由を具体的に把握し、学生部で改善案を審議のうえ、関係部門に働きかけを行っているしながら施設設備の改善・向上を図る。

【基準2の自己評価】

本学は、自然・人文社会科学分野における真理の探究を原点に、より高度な専門知識と技術を教授することを教育・研究の柱としてきている。特に薬学は、人間とその生命にかかわる学問であり、広い視野と豊かな人間性が求められる。

本学は、「われら真理の扉をひらかむ」という建学の精神のもと、薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献することを願い、3つの教育理念を掲げ、時代のニーズに応えられる教育内容と充実した学生生活を送ることができる環境を確保している。

- ・学生の受入れについては、入学試験の多様化、試験方法等の周知を図り、入試判定も厳正に行われている。薬学科と生命薬科学科について、2つの学科の特徴と相違点を明確に伝える活動を通して、両学科の教育目的、本学が求める学生像などの受入れ方針を明確に伝える

ことが達成されていると判断している。

・教育課程及び教授方法としては、大学全体の学修の取組みを含めて、教育課程の編成方針は明確に定められ、各教育課程は、教育目的の達成をめざして体系的に編成されており、具体的な講義、実習において時間や授業内容にも工夫が施されていると判断している。

・学修及び支援の方法としては、新たに設置された薬学教育センター「学習支援部」、教員及び職員の協働により学修支援に対する体制の構築、TA・RAの採用による学修支援及び教育支援システムの導入により強化されていると判断している。

・学生相談の体制は、組担任、教室配属責任者、相談員、薬学教育センター、保健管理センター、学生課が連携を取っており、各部署に所属する教職員の対応により適切に機能していると判断している。

・単位認定、卒業・修了の認定等については、単位認定並びに進級及び卒業、修了判定基準が予め明示されるとともに審査過程が明確化され、教授会及び研究科委員会において厳正に諮られていると判断している。

・キャリアガイダンスについては、教育課程内外を通じて社会的・職業的自立を図るための指導が概ね整備されていると判断している。

・教育目的の達成状況とフィードバックについては、学生による授業アンケートの結果において、授業に対する満足度は年々高くなっている。これは授業改善の成果であると判断している。

・公開授業についても、授業を公開する教員数は増加している。ただし、授業を聴講する教員が少ない状況であり、改善すべき点である。

・学生サービスについては、学生が安定して学生生活を送ることができるように、心とからだの健康、学業と生活上の相談員制度、経済的な支援を具体的に行っており、十分なものと判断している。

・厚生施設は整備されているが、クラブハウスの改修等、整備が必要な施設もあるので、学生の意見・要望を取り入れながら改善していきたい。

・学生生活全般に関する学生の実態を把握する上で、学生生活調査は有効な手段と判断している。

・教員の配置、職能開発等については、教員の任期制と教員評価を導入した効果が、どのように大学の活性化に繋がっていくのか、また、授業アンケートを活用した授業方法の改善の在り方等について、時間をかけて検証し、必要に応じ制度の見直しなどを行っていく必要があるが、現在の運用は概ね評価できると判断している。

・教育環境の整備としては、大学設置基準を上回る校地・校舎を整備し、その施設・設備は、質及び量の両面において教育課程の運営に十分なものと判断している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

[事実の説明]

本学の経営の基本的理念は、建学の精神を原点にした薬学教育・研究に真摯に取り組むこと、そのことによって広く人類の健康と福祉に貢献することにある。学校法人東北薬科大学の寄附行為では法人設置の目的として、「教育基本法及び学校教育法に従い、薬学教育を行い、社会に有為な人材を育成すること」を定めている。昭和 14（1925）年の本学の前身である東北薬学専門学校の創設以来、70 年余の歩みの中で、同窓生は 2 万名を超え、東北・北海道はもとより全国各地に医療従事者として、あるいは教育・研究や行政などさまざまな分野に優秀な人材を送り出してきた。

本学は、有為な人材の育成と薬学の発展のため、教員のたゆみない研鑽、施設設備の拡充に努め、教育研究体制の充実を図ってきた。また、私立薬系大学では初めてとなる附属研究所（昭和 34（1959）年）、大学院博士課程（昭和 39（1964）年）さらには附属病院（平成 25（2013）年）を設置するなど、常に薬学教育研究の先導的役割を果たす努力も重ねてきている。

[自己評価]

歴史と伝統を有し、薬学の教育研究に果たしている本学の役割と実績を踏まえ、公共性のある高等教育研究機関として、社会からの信頼を裏切ることのないよう健全、着実な経営を継続、維持していると評価する。

[エビデンス集 資料編]

【資料 3-1-1】寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-2】平成 25 年度学生便覧（P5～13）【資料 F-5】と同じ

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

[事実の説明]

本学は、薬学に関する教育研究機関として、薬剤師をはじめとした有為な人材の育成や薬学の教育研究を通じて広く人類の健康と福祉に貢献することを目指している。目的に沿

った教育研究活動は、教授会・研究科委員会と教学関係の4部（教務部、学生部、就職部、入試部）と各々に対応する委員会（委員会に、小委員会やWGを随時組織もする）を中心に、実態の分析や課題の発掘と対応策の検討などを行っている。また、全体に係わる課題や、将来計画を含む問題などは、学長が主宰し、学科長、4部長、事務局長等で構成する大学基本問題検討会議を年数回開催し、使命・目的の観点から大学の基本的な方針や方向性及び当面の課題等について検討している。また、大学院整備委員会のように、課題等に応じて、適宜検討組織を設けることもある。これらの委員会からの提案は、教授会、研究委員会で審議され、事項によっては、理事会に附議され実行に移される。また、毎年事業計画を作成する際には、各部及び法人事務局の提案をまとめ、はじめに計画概要を評議員会・理事会に附議し意見を求め、決定している。

【自己評価】

本学は、単科大学であり、教職員の意思疎通も円滑に行われ、共通認識も持ちやすい環境にあることから、大学が目指す方向性について、着実に歩みを進めていると評価する。

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-1-3】 大学基本問題検討会議要綱

【資料 3-1-4】 大学基本問題検討会議の検討事項

【資料 3-1-5】 平成 25 年度事業計画書 【資料 F-6】 と同じ

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

【事実の説明】

公共性を有する大学経営にあつては、大学の設置や運営に関連する法令及び一般法令の遵守が重要であり、本学においても、法人寄附行為、学則はじめ諸規程を関係法令に適合するよう整備し、円滑な大学運営を行っている。

【自己評価】

法令に基づく各種届出や報告は、法令等の趣旨に則り遅滞なく行われている。

【エビデンス集 データ編】

【表 3-2】 法令等の遵守状況

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

本学では、校舎群の多くが経年により老朽化し、また狭隘化も進んだことから、学生に快適な学習環境を提供するため、大学周辺の地域環境と調和した新キャンパスの整備を行うこととなった。平成13（2001）年から本学21世紀構想委員会においてキャンパス整備計画の検討が行われ、創立70周年（平成21（2009）年）記念事業として、新薬学教育制度が始まる2年前の平成16（2004）年に着工した。昭和53（1978）年に発生した宮城県沖地震の際、薬品からの出火や建物倒壊によって大きな被害を出したことなども教訓に、新キャンパスの建物群は、耐震（免震）性にも優れた安全な施設とすることにした。平成20（2008）年度末まで3期の工事を経て、キャンパス全体の様相が一変した。このこともあって、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災は東北地方に甚大な被害をもたらした。

たが、本学の敷地内では人的被害はなく、また、建物施設、設備の被害は、周辺大学の状況と比較してきわめて軽微なものにとどまった。震災時の本学における対応の状況は、記録としてまとめている。

火災や自然災害の発生を想定した対応は、防災対策委員会を組織し点検や防災訓練などを行ってきているが、震災を契機に新たな危機管理体制を構築した。規程を整備し、災害時には危機管理委員会のもとに対策本部を立ち上げ、迅速な対応を図れるようにした。また、緊急連絡システムによる学生・教職員の安否確認、防災用品・食料等の備蓄など、非常時を想定した体制整備を進めた。危機管理ガイドラインと危機管理マニュアル（職員用）を全教職員に、危機管理マニュアル（学生用）を全学生に配布している。ホームページにも掲載している。日常的に、建物全体の設備・機械類のシステムを防災センターで監視しており、また、火災や防犯等については、警備員が 24 時間常駐し、防犯カメラによる監視も行い、安全確保のための措置を講じている。今後も日常の点検や、さまざまな情報を通して安全で快適な教育研究環境の維持を図っていく。

通常の学生、教職員の健康管理等については、保健管理センターが中心となって行っている。センターは、常勤学医（医療系教員が併任、産業医も兼ねる）1名、常勤看護師1名、臨床心理士1名（心理学教室教員が併任）の体制で、学内での外傷や急病等の応急処置、精神的悩みを含めた相談、必要に応じてのカウンセリングや外部医療機関への紹介を行っている。特にメンタルヘルスに関しては、状況により家族、組・学年担任、教務課、学生課、保健管理センターが連携して対応できるシステムを構築している。保健管理センターのほか、学生の日常生活や勉学上の悩みなどの相談を受け付ける学生相談室も設置している。

本学は化学系実験で有害試薬等を使用していることから、有害廃液による水質汚濁への防止等については、環境保全センター、安全衛生委員会及び保健管理センターが連携して適正な教育研究環境の維持に努めている。

また、実習や研究活動で有機溶剤や特定化学物質を使用する学生に対しては、毎年春に安全教育講習会（有機溶剤による健康障害について、廃液の取り扱い方、危険物の取り扱いについて）を行っている。放射線放射性同位元素、有機溶剤や特定化合物を実習や研究で基準以上取り扱う学生に対しては、年2回の特殊健康診断を実施し、結果に応じて学医、看護師が対応している。

個人情報の保護に関しては、「プライバシーポリシー」、「個人情報保護に関する規程」を制定し、ホームページ上には、教職員向けに「個人情報保護に関する教職員等の取り組みについて」、また、学生向けに「個人情報保護に関する取り組みについて」を掲載し、個人情報保護に取り組んでいる。また、学外から個人情報を取得する場合も、取得した個人情報をどのように利用し、どのように扱うか等を提示した上で、個人情報提供者の同意を得て取得している。

平成 21(2009)年度から、セクシュアル・ハラスメントに関する規程等を廃止し、ハラスメントに関する包括的な規程等を整備し、施行している。ハラスメント問題に対処するため、学生、教職員等が常時、苦情及び相談等が受けられるように、ハラスメント相談員を 13 名置いている。また、ハラスメントの発生を未然に防止し、ハラスメントに起因する問題が生じた場合に必要措置を迅速かつ適切に実施するため、ハラスメント防止委員会

を設置している。ハラスメントを防止するため、毎年リーフレットを作成し、学生及び教職員全員に配布している。

研究を遂行する上で求められる研究倫理に係わる倫理基準等も整備している。

〔自己評価〕

以上、本学の教育研究環境を良好に維持するため、さまざまな対応と整備が行われてきていると判断する。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 3-1-6】 東日本大震災の記録【資料 2-9-3 と同じ】

【資料 3-1-7】 危機管理ガイドライン、マニュアル（学生用、職員用）

【資料 3-1-8】 ホームページ（保健管理センター）

【資料 3-1-9】 防災用品等備蓄状況【資料 2-9-4 と同じ】

【資料 3-1-10】 学生相談室運営要項

【資料 3-1-11】 平成 25 年度 安全衛生管理計画

【資料 3-1-12】 安全衛生管理規程

【資料 3-1-13】 安全衛生教育（講習会）次第

【資料 3-1-14】 ハラスメント防止パンフレット（ハラスメント防止等に関する規程）

【資料 3-1-15】 ホームページ（個人情報保護に関する取り組み）

プライバシーポリシー

【資料 3-1-16】 東北薬科大学薬学部・大学院薬学研究科倫理委員会規程、同運営内規

【資料 3-1-17】 東北薬科大学研究倫理基準

【資料 3-1-18】 東北薬科大学研究倫理委員会規程

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

〔事実の説明〕

本学の教育・研究活動に関する情報の提供は、従来から積極的に行ってきた。特に、社会的責任を果たすうえで必要な情報は、これからもホームページなどを活用して、わかりやすさを心がけ最新の情報を提供することとしている。

本学からの情報発信を担当する組織として、広報委員会やホームページ管理運営委員会があり、これらの委員会を中心に広報と大学紹介を行っている。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に掲げられている情報の公表は、ホームページで行っている。ほかに、学則、事業報告書・財務情報、自己・点検評価報告書、認証評価に関する報告書、設置届出書、設置計画履行状況報告書等をホームページにおいて公表している。

〔自己評価〕

大学からの情報提供は、ホームページ、大学案内パンフレット、入学案内や募集要項等によるほか、市民対象公開講座、各種主催セミナー、施設公開、オープンキャンパスなどを通して積極的に発信している。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 3-1-19】 ホームページ（トップページ、大学基礎情報）【資料 1-3-4】 と同じ

【資料 3-1-20】 ホームページ（大学基礎情報⇒事業報告・財務情報）

[エビデンス集 データ編]

【表 3-3】 教育研究活動等の情報の公表状況

【表 3-4】 財務情報の公表（前年度実績）

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学経営に係わる規律維持と誠実性の履行は、社会からの信頼を得て教育研究活動を行っていくうえでは最も重視すべきことであり、絶えず実施状況を自己評価しながら改善を図っていく。特に、学生が安心して勉学に励み、成長して大学を巣立っていけるよう、引き続き、安全性に留意した環境を整える。

社会への大学情報の発信は、わかりやすさを心がけ、ホームページの掲載方法を随時見直すなど積極的に行う。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[事実の説明]

大学の設置者である学校法人は、理事会・監事及び評議員会で構成され、その事務局として事務局長の下に法人事務部が置かれている。

理事会は、最高議決機関として、学校法人のあらゆる業務を決定し、それを執行させ、監督する。具体的な議案は、事業計画・予算、事業報告・決算、組織の変更、主要な人事、教育研究に関わる重要な施策及びこれらに伴う（あるいは法改正に伴う）寄附行為や規程の改廃・制定などである。

理事会等の運営に関して、平成 25（2013）年 4 月から、本法人が大学の附属組織として「東北薬科大学病院」を開設したことに伴い、寄附行為を変更し、役員等の体制も見直したところである。

理事については、定員は 7 名～9 名（1 増）、学長のほか、評議員会が選任する者 4 名、理事会が選任する学識経験者 2 名～4 名（1 増）と 3 区分され、選任方法が偏らない構成となっている。任期は、学長を除き 4 年である。

また、自動的に評議員・理事となる学長については、任期を 2 年から 3 年に改め、学長の選考方法も見直し、新たに学長選考等規程を整備した。規程に基づき設置される学長選考会議が候補者を選任し、理事会の議決により任命されることとなっている。

理事会は、年数回開催されており、理事会の開催に当たっては、全員出席による審議ができるよう、定期開催を予定しているもの（概ね年 3 回）については事前に日程を予告し、臨時的に開催するものにあつては、日程や開始時間の調整を行っている。

次に、大学の組織は、教育研究活動を行う教育研究組織と、サポートする事務組織とに分かれている。前者は教授会と研究科委員会において、教育研究活動に係る問題を中心にその対応を審議している。議案は、教学の部門ごとに下部組織として設置された各種委員会（教務部・学生部・入試部・就職部等）で事前に協議され、調整されることになっている。後者の事務組織は、上記4委員会ごとに課が置かれ、担当の各種委員会と一体となって業務を執行している。

〔自己評価〕

以上により、法人業務は理事会を中心に適正に管理運営が行なわれており、決定された事業は、教授会・研究科委員会や部門ごとの各種委員会を中心に具体化され適正に執行されている。事業の計画立案、その執行、結果の事後チェック等、各プロセスでの透明性や妥当性が明確になるようにし、監事や評議員会のチェック機能も働くようにしている。

本学は、単科の薬系大学であり、教育研究目的とそれに伴った教育研究活動の内容は、比較的明瞭なものとなっており、大学の構成員からの理解が得られやすい。理事会とも一体に運営されており、体制としては、十分機能していると判断している。

〔エビデンス集 資料編〕

- 【資料 3-2-1】 寄附行為 【資料 F-1】 と同じ
- 【資料 3-2-2】 組織（機構）規程、組織図
- 【資料 3-2-3】 東北薬科大学病院運営会議規程
- 【資料 3-2-4】 学長選考等規程
- 【資料 3-2-5】 役員会等開催及び出欠状況 【資料 F-10】 と同じ

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

少子化に伴う大学志願者数の減少により私学経営が厳しさを増すなか、長期的、戦略的な大学経営を行うためには、理事会が中心となって機動性と柔軟性のある体制を作り、方向性を出して行くことが重要であり、今後必要に応じ検討していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

〔事実の説明〕

本学の教育に係わる管理運営は、組織（機構）規程、学則、及び各種委員会規程等に則って行われる。

本学では、教授会の審議事項を、1) 学生の入学、退学、卒業に関すること、2) 教育

課程ならびに試験に関すること、3) 学生の賞罰に関すること、4) 教授、准教授、講師、助教の資格審査に関すること、5) 学則に関すること、6) その他学長の諮問に関することと定めている。

大学院研究科委員会の審議事項を、1) 研究科の教員の選考に関する事項、2) 学位論文審査及び学位授与に関する事項、3) 教育課程に関する事項、4) 学生の入学、休学、退学、転学、除籍及び専門課程の変更に関する事項、5) 外国人学生に関する事項、6) 学生の試験に関する事項、7) 学生の賞罰に関する事項、8) その他研究科の教育及び研究並びに運営に関する事項と定めている。

教授会及び研究科委員会は、概ね月1回定例開催されている。そのほか、修了認定に係わる案件、入試の可否判定等について、臨時に開催される。

教授会及び研究科委員会における審議事項等を事前に検討、提案を行う組織として、また会議における決定事項を執行する組織として、教務部、学生部、就職部、入試部の4部を中心に各種附属施設等がある。各部には、各々の担当する委員会が置かれ、委員長には各部長が当たる。また、4部長は、主要な委員会に委員として加わっており、大学全体の状況を把握できる体制になっている。

また、各委員会は、特定の課題について必要に応じて小委員会やWGを設置し、検討を行っている。

学生の要望等については、授業アンケートの際、学生から大学への要望も聴いており、学生生活調査の結果とともに、各部が大学の対応を検討する際の資料として活用している。また、教室配属前の学生（薬学科は4年次まで、生命薬科学科は3年次まで）の対応のため、学年主任と1クラス（約50人）に2～3名の組担任を配置しており、身近で学生の要望等を受け止めている。教室配属後は、教室責任者である教授が組担任と同様の役割を含む教育研究の指導を行っている。学生からのアンケート等の結果や組担任等が受けた学生の意見・要望等についての情報は、各部の委員会に伝えられ、必要に応じて改善策の検討などが行われる。

また、各部横断的な課題や重要案件については、学長が主宰する大学基本問題検討会議で検討され、その結果が、各部の活動に反映される。大学基本問題検討会議は、学長、学科長、各部長、学内理事・評議員等で構成している。

そのほか、教授会や研究科委員会には、法人と大学の事務局の部課長全員が陪席し、4部の委員会や他の委員会には、事務職員が委員として加わっているなど教職協働を推進している。

教授会と研究科委員会は重要な審議機関であり、学長は、両会議の意思を尊重して物事を決定している。4部がそれぞれ所掌の業務を担当する体制となっており、4部を支える事務組織が、各部長と直結した組織になっていることから、教員と事務職員の間で情報の共有が図られ、適切な執行ができるようにしている。

【自己評価】

以上のとおり、大学の意思決定等を行う組織体制は、明確であり、機能性をもった仕組みとなっており、十分に学長のリーダーシップを支えているものと判断する。

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-3-1】学則

【資料 F-3】と同じ

- 【資料 3-3-2】 大学院薬学研究科委員会規程
- 【資料 3-3-3】 組織（機構）規程、組織図 【資料 3-2-2】 と同じ
- 【資料 3-3-4】 授業アンケート結果 【資料 2-3-8】 と同じ
- 【資料 3-3-5】 学生生活調査結果 【資料 2-7-6】 と同じ
- 【資料 3-3-6】 平成 25 年度学生便覧（P 22～P 27）【資料 F-4】 と同じ
- 【資料 3-3-7】 大学基本問題検討会議要綱 【資料 3-1-3】 と同じ

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

本学は現在、学長が理事長となっており、大学の意思決定と業務執行に同一人が係わることから、運営上で齟齬をきたすことはない。

毎年度当初、教職員全員が出席する教育懇談会を開催しており、その際、理事会で承認された年度の事業計画書を配布したうえで、学長（理事長）から詳細に説明し、大学全体の動きについて教職員の理解と協力を求めている。同時に、4 部長（教務部長、学生部長、就職部長、入試部長）、図書館長、事務局長、総合科目主任から、年度計画、業務執行等の概要について説明を行っている。また、年始における仕事始めの行事として、学長（理事長）から、全教職員に対して、新年にあたって大学運営の方針と抱負が伝えられる。

学長のリーダーシップに係わることとして、4 部長ほか主要な委員会の審議事項、検討事項等は、必ず委員長から学長に報告される。また、学長が主宰する大学基本問題検討会議では、大学運営の比較的重要な事項（理事会の承認事項も含まれる）を審議しており、学長のリーダーシップは全ゆる面で発揮できる体制となっている。

【自己評価】

以上のとおり、学長のもとに大学業務全般にわたって情報が集約され、また、学長が指導力を発揮し、組織の統括ができるような体制になっていると評価できる。

【エビデンス集 資料編】

- 【資料 3-3-8】 事業計画書 【資料 F-6】 に同じ
- 【資料 3-3-9】 教育懇談会次第、年始挨拶次第
- 【資料 3-3-10】 大学基本問題検討会議検討事項 【資料 3-1-4】 と同じ

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定と学長のリーダーシップの発揮、大学全体の組織については、特に大きな課題はない。なお一層、学長のリーダーシップを補佐する体制を整備し、理事会、教授の連携を図る。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

[事実の説明]

本学は単科大学であり、管理運営に係わる組織は、理事会、教授会、研究科委員会等に限られ、意思決定における各部門間の調整や連携に支障をきたすことは少ない。教授会の構成員の多くは研究科委員会の委員でもあり、教育研究活動を担う部（教務部、学生部、就職部、入試部）も教授会の構成員が主導している。また、評議員会、理事会には、教授会構成員が評議員、理事に就いており、大学の意思決定や教学面の執行にあたっては、相互に意思の表明や反映ができるようになっている。また、法人事務局と大学事務局の部課長等で構成する事務局連絡会議を毎月開催し、懸案事項等について事務サイドからの検討や、執行上の共通理解を深めるなど、連絡調整を行っている。

[自己評価]

以上のとおり、比較的容易に一定の共通認識が形成され、連携が図れる体制になっており、意思決定の円滑化にも役立っていると判断する。

[エビデンス集 資料編]

【資料 3-4-1】組織（機構）規程、機構図 【資料 3-2-2】と同じ

【資料 3-4-2】寄附行為 【資料 F-1】と同じ

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

[事実の説明]

相互にチェックする体制については、各組織における自己点検を基本に行われてきているが、平成 25(2013)年度から、従来外部資金を中心にその都度監査員を委嘱して実施してきた内部監査を、理事長の直轄組織として監査室を設置し、監査の範囲を拡大して充実することにした。今後、監査室と役員監事や監査法人との関わりなど、大学全体の監査の在り方について具体の検討を行うことにしている。

監事は、平成 25(2013)年度から、附属病院設置に伴い、定数を 1 名増とし、3 名体制としている。また、寄附行為に基づき、理事・評議員・教職員以外の者から選任されることとなっている。任期は、4 年である。監事の最も重要な職務は、業務の執行状況及び財産状況のチェック（物品監査など）で、これらについて独立の監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出するほか、不正・法令違反等の場合はこれを告発できる独自の権限を有している。また、理事会の運営状況及び業務執行状況を監査する立場から、理事会・評議員会には必ず出席し、十分なチェック機能を果たしている。

評議員については、寄附行為及び評議員の選任に関する内規により選任され、定員は、これも附属病院設置に伴い、15 名～20 名（13 名～17 名から変更）、学長のほか、教職員から 4 名、同窓生から 4 名（2 名から変更）、学識経験者等から 6 名～11 名（6 名～10 名から変更）という構成で、学内外から広く人材を集めさまざまな角度から意見を徴する仕

組みとなっている。任期は、学長を除き4年である。評議員会の重要性に鑑み、評議員の選任に関する内規により、その任にふさわしい人材を選任すべく、教職員・同窓生・学識経験者の区分ごとに選任基準を定めている。

評議員会は理事長が招集し、理事長の諮問する重要な問題について意見を述べる機関である。諮問事項は、寄附行為に基づき事業計画・予算、資産の処分・取得等が多いが、理事会事項であっても重要と思われるものは、評議員会に報告し、意見を求めている。

〔自己評価〕

監事及び評議員は、会議における出席状況も良好であり、本学の管理運営状況について十分な理解と客観的な立場からのチェック機能を維持していると評価する。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 3-4-3】 東北薬科大学内部監査規程

【資料 3-4-4】 寄附行為 【資料 F-1】 と同じ

【資料 3-4-5】 評議員の選任に関する内規

【資料 3-4-6】 役員会等開催及び出席状況 【資料 F-10】 と同じ

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

〔事実の説明〕

前述したように本学は、学長が理事長を務めており、大学の経営と教学に係わる責任者として、強いリーダーシップを発揮している。全職員が参集する年始あいさつ、教育懇談会、父母教育懇談会、オープンキャンパスにおける全体説明など、さまざまな機会を通して、学長自ら学内外にむけた大学の基本方針や計画について説明を行っている。

教学部分の主要な事項は、教務部等4部が中心となって検討され実施されているが、各部長は学長との間で随時意見交換を行いながら、教育研究活動の目的に沿って具体化されている。新たな事業の実施については（予算措置の要望も含めて）各部長から学長（理事長）に提案される。委員会で審議検討されたものは、基本的に尊重され、教授会において承認されるのが通例である。

管理部門については、事務局長が執行業務を統括しており、大学全体の動きや外部情報の把握などを踏まえて学長（理事長）に対し報告や提案がなされる。事務局連絡会議や、随時開催される部課長会議において、懸案事項の検討や措置の協議などが行われるが、大学が少人数の組織であることから、日常的には、法人と大学の事務局、教員の間で、さまざまな意見交換や情報交換を行える環境にあり、意思疎通が図りやすい。そうした中で、業務の改善や効率化のアイデアが提案されてくることもある。また、多くの業務執行は、学長（理事長）の稟議決裁によって決定、実行されるが、業務を所管する担当部課が直接学長に稟議決裁を受けることになっており、その際、学長の意向確認や円滑な執行に向けた意見交換がしばしば図られている。

〔自己評価〕

お互いの顔が見える人数規模であり、リーダーシップやボトムアップの仕組みを制度化するまでもなく、実質的にその機能が維持されていると評価する。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 3-4-7】 組織（機構）規程、機構図

【資料 3-2-2】 と同じ

【資料 3-4-8】教育懇談会次第、年始挨拶次第 【資料 3-3-9】と同じ

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

監査室の運営について、平成 25（2013）年度に設置されたばかりであることから、今後役員監事、監査法人との連携やその役割を検討し、実効性のある監査体制の充実を図る。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

[事実の説明]

本学では、1 学部、2 学科、1 研究科 2 専攻の教育課程を複数の附属施設と事務組織が様々な形で関わることによって充実した教育研究活動が行われるように支えている。その規模は 113 名の教員と 44 名（法人事務を含む）の事務職員等である。

本学は、教授会、研究科委員会において十分審議された方針の下に、教育研究活動を実施し、これらの教育研究活動は、個々の教員の努力とそれを支える事務組織が一体となって進められることが必要である。そのため本学は、4 部（教務部、学生部、就職部、入試部）体制による役割を明確化し、その執行を専ら行うための事務組織として、教務課、学生課、就職課、入試・広報課、管理課、施設課を配置している。また、管理課と施設課を除く各課は、教務部委員会、学生部委員会、就職部委員会、入試部委員会等の主要委員会を所管し、各部長の下、サポート体制を形成している。

さらに、本学には大学の管理運営を適切に行うために、各種委員会を設置し、大学の活動を支えている。これら各種委員会には、事務職員もその構成メンバーとして参加し教員組織と一体的な管理運営に努めている。

また、毎朝、事務系職員全員が出席する朝礼を行っており、連絡事項や業務指示によって、各部署における動きが把握でき、情報共有によって適切な業務執行ができる体制をとっている。

[自己評価]

以上のように、本学では主要委員会を含む各種委員会、附属施設、教学事務組織、更には全体をバックアップする法人組織の連携により、特色ある教育と研究活動が確実に行われるような支援体制の仕組みが整っていると判断する。

[エビデンス集 資料編]

【資料 3-5-1】組織（機構）規程、機構図 【資料 3-2-2】と同じ

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

[事実の説明]

事務職員については、大学運営において重要な役割を担う立場にある。

事務職員の業務執行は事務局長が統括し、法人には法人事務部長を、大学事務局には管理部長を置く管理体制となっている。組織（機構）規程には、事務を適切かつ能率的に処理するための事務組織のほか、事務職員の任用方法や基本的な職務と職責について示されており、教育・研究の目的達成のための人員は、適切に配置されている。また、管理・運営に関しての各部課の所管する業務内容については、事務局分掌規程により具体的に示されている。業務分掌により役割分担は明確になっているが、進学相談会、高校訪問、各種の大学行事等においては、全学的な業務処理体制によって対応している。

事務職員の採用・昇任・異動に関しては、理事長の経営方針にもとづき事務局長が各課の人員配置及び業務量とのバランス、適性、能力、日常業務の評価、ヒヤリングなどを総合的に判断し実施している。

職員の採用・昇任・異動に関する規程は、就業規則に定められているほか、事務職員については、学歴並びに経験年数による標準的な昇任基準を定めている。これにを参考に勤務成績などの個別評価も加味しながら行っている。特に、係長以上の上位の職種については、標準的な昇任基準より能力を主眼とした人事を実施している。

[自己評価]

現在の職員組織は、教育・研究の高度化と活性化に応じて、必要性に留意しながら柔軟に見直しすることにしており、管理運営上及び教育・研究上の通常業務を遂行するうえで、大きな問題はない体制と判断する。

[エビデンス集 資料編]

【資料 3-5-2】組織（機構）規程、機構図 【資料 3-2-2】と同じ

【資料 3-5-3】事務局分掌規程

【資料 3-5-4】事務職員昇格基準

【資料 3-5-5】事務職員の異動等の状況

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

[事実の説明]

職員の資質向上や活性化を図るため、配置転換人事を増やしてきており、異動による職域範囲の広がりや意欲向上に資するものになっていると考えている。特に、若手職員の育成に留意しながら、今後においても積極的に取り組むことにしている。

職員の資質向上を図るための研修に関しては、人数規模が小さいため、大学が行う組織立った研修は行いにくい事情がある。採用職員の研修は、教員と一緒に学内で実施しているが、そのほかは、日本私立大学協会や地区大学研修等に派遣する研修を行っている。基本的には各部課において、業務遂行上必要性があると判断した場合に、稟議決裁のうえ参加するケースが大半であるが、機会あるごとに積極的に参加している。また、毎年、事務職員1名を海外研修に派遣している。

このように、個々の職員が仕事に対するモチベーションが高められる環境づくりと、

学外における研修参加等が中心になるが、事務職員のスキルアップが図られる機会を設け、活力のある機能的な組織づくりを行っている。

[自己評価]

以上、少人数の事務組織の中で、階層別や目的別研修を学内で実施することは、むずかしい面があり、その補完措置として、地区大学の研修等に積極的に参加させたり、外部からの採用や内部の配置転換なども実施しており、全体的に職員の資質向上と組織の活性化につながり始めていると判断できる。

○ 教育・研究部門担当の主な職員研修

大学評価セミナー ・ 日本私立大学協会「学生生活指導主務者研修会」 ・ 日本私立薬科大学協会「事務局長会議」 ・ 学校会計実務研修会 ・ 新任者セミナー ・ 宮城県地区私立大学教務事務研究協議会 ・ 東北地区就職問題協議会 ・ 東北地区大学図書館協議会 ・ 日本私立大学協会「大学教務部課長相当者研修会」 ・ 私学経営研究会特別セミナー「寄附行為、就業規則および諸規程の作成と再検討」 ・ 日本私立大学協会「就職部課長相当者研修会」 ・ 医学図書館研究会、継続教育コース ・ 日本私立薬科大学協会「教務部長会」 ・ 日本私立薬科大学協会「学生部長会」 ・ 学生課職員のための学生対応事例研究会 ・ 宮城県大学就職事務研究会 ・ 日本私立大学協会「事務局長相当者研修会」 ・ 日本私立大学協会東北支部事務研修会 ・ 日本私立大学協会「大学経理部課長相当者研修会」 ・ 日本私立大学協会「大学図書館司書主務者研修会」 ・ 学校法人経理事務担当者研修会 ・ 競争的研究資金制度に関する研究協議会 ・ 大学教育改革の最新動向と財政支援事業の推進セミナー ・ 人事行政研究所主催「給与実務研修会」

[エビデンス集 資料編]

【資料 3-5-6】平成 25 年度新採用者研修会要領

【資料 3-5-7】研修参加状況

【資料 3-5-8】事務職員の異動状況 【資料 3-5-5】と同じ

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

各部課相互の業務内容についての理解度や連携を深める意味からも、人事異動は有効手段であり、近年は、内部配置転換を積極的に行っている。今後も引き続き学外における研修等への参加と学内配置換えを積極的に行いながら、事務職員全体の資質向上を図る。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

「基準項目 3-6 を満たしている。」

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

本学は、安定した収支状況を背景に、内部留保を積極的に積み上げてきた。このような内部努力によって生み出した内部留保をもとにこれまでいくつかの中長期的な課題に取り組んできた。近年では、平成 16（2004）年 6 月に着工し平成 22（2010）年 3 月に完成した「新キャンパス整備事業」であるが、老朽狭隘化したキャンパスを最新の設備を備えた耐震（免震）構造のキャンパスに一変させた。また、平成 25（2013）年 4 月には旧東北厚生年金病院を譲受け、新たに東北薬科大学病院をスタートさせているが、これらは、いずれも自己資金で対応している。また、近い将来の病院建替えを視野に入れ、2 号基本金の積み増しを行っている。このように中長期的な計画に基づいて適切に財務運営を行っている。

【自己評価】

以上のおり本学は、常に中長期的な視野に立った財務運営を行っており、適切な財務運営が確立されていると判断できる。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

本学の自己資金構成比率は 95%を超えており、単科薬科大学の中でもトップクラスの水準を維持しており、財務基盤は極めて強固である。年度の収支も、一定の教育研究経費を前提にした上で、平成 23（2011）年度は震災の影響等により若干の赤字となったが、24（2012）年度は 6 億超の黒字を計上しており、6 年制が完成したことで、今後も安定的に推移していくものと考えている。平成 25（2013）年度からは新たに附属病院が加わるが、黒字は十分確保できる見込みであり、収支に与える影響は小さい。また本学における研究活動は、競争的資金などの外部資金で支えられている面が大きく、現在も私立大学戦略的研究基盤支援事業に二テーマが選定されるなど、他の科学研究費も含め大きな実績をあげているなど研究費の収支バランスも良好な状態である。

〔エビデンス集 資料編〕

【資料 3-6-1】ホームページ（大学基礎情報⇒事業報告・財務情報）【資料 3-1-20】と同じ

【自己評価】

以上のおり本学は、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保は十分果たされていると判断できる。

（3）3-6の改善・向上方策（将来計画）

現状、緊急に改善を要する問題は見られないと判断できるが、平成 25（2013）年度からは新たに附属病院がスタートすることから、引き続き収支のバランスを図りつつ、中長期的視点に立った財務運営を行い、さらに安定した財務基盤の構築を目指していく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしている。」

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

本学では、学校法人会計基準および学内の経理規程に準拠し会計処理が適正に実施されている。

複雑な会計処理を要する場合は、監査法人や日本私立学校振興・共済事業団と協議し、適正な処理を行うよう努めている。また、各種セミナーや研修会にも積極的に参加し会計知識・技術の維持・向上を図っている。

予算については、各セクションの執行状況を毎月チェックし、適正な管理に努めているが、著しい乖離が生じた場合はその原因を把握し、必要に応じ補正予算を編成している。ちなみに平成 24（2012）年度は三度補正予算を編成している。

【自己評価】

以上のとおり、本学において会計処理は適切に実施されていると判断できる。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

本学では、私立学校振興助成法に基づく監査法人による監査が、年間執務日数で58日間実施されている。内容は決算書類のチェックの他、理事会・評議員会の議事録確認、内部統制の検証、備品・現金等の実査等広範囲に亘り、厳格な監査が行われている。

法人監事による会計監査、物品監査も、監査法人とのミーティングを通じた連携のもと、適切に実施されている。また、内部監査は外部資金を中心に理事長の指名した監査員が、監査を実施していたが、平成 25（2013）年 4 月 1 日に、理事長の下に監査室を設置した。

【エビデンス集 資料編】

【資料 3-7-1】東北薬科大学内部監査規程 【資料 3-4-3】と同じ

【自己評価】

監査法人の監査および監事による監査は十分に整備されているが、平成 25（2013）年度より附属病院がスタートしたことから、寄附行為を変更し、法人監事を 1 名増員（合計 3 名）、監査体制の強化を図った。また、内部監査についても、新たに監査室を設置するなど体制整備を図り、適切な体制整備を行ったものと判断できる。また、このような体制の

下、厳正な監査が行われているものと判断できる。

(3) 3-7の改善・向上方策(将来計画)

監事、監査室、監査法人の三様監査体制が整ったことで、今後は、三者の連携によって、さらに実効性のある監査を行う。

[基準3の自己評価]

大学経営にとって、最も大事なことは、社会からの信頼を継続的に得られることである。そのためには、教育研究に、教員を含めた大学の資源を傾注し、有為な人材を社会に送り出す等、教育と研究の実績を示していかなければならない。そのためには、法令等に基づく健全で安定的な経営状態を維持することが必要である。

本学は、小規模大学である利点を活かして、教職員間の情報共有、意思の疎通を図るための仕組みも現段階では十分機能していると判断する。

理事会と教授会の関係は、良好であり、各々の役割を十分に果たしている。また、本学の特徴として、理事、教授等を構成員とする大学基本問題検討会議を設置している。本会議は、学長が主宰するものの、理事を兼ねる教授にも参加させ、学校法人としての基本的な運営方針のもとに、教育研究等に関連する主要な部の責任者からの現場の意見を汲み取り、諸課題を解決していくという理事会と教授会の融合を図っている。

また、平成25(2013)年度に開設した附属病院についても、今後、教育研究との連携協力をどのように築いていくか、あるいは病院経営という特殊性と地域医療への関わりをどのように取り組んでいくかなど、今までにない課題も浮上してきている。そのため理事、評議員、監事に病院の管理運営経験者を増員し、大学に病院運営会議を設置して、今後の諸課題に適切に対応していくための体制を整備したところである。

また、本学は、東日本大震災の被災地にあったが、キャンパスの建物群は、震災の2年前までに、ほぼ全面的に耐震、免震構造によって建て替えられており、軽微な被害で収まった。ただし、被災を経験したことを教訓に、大きな自然災害が発生した場合等、予測される事態を想定し、学生及び教職員の安全確保について対応を図っている。

以上のとおり、経営、管理、財務全般について中長期的な課題に的確な対応を取っており、良好な教育研究環境を保持するための措置も講じてきていると判断する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

[事実の説明]

本学の自己点検・評価は、「東北薬科大学自己点検・評価規程」（平成 9（1997）年から施行）に基づき実施されており、評価項目が設定されている。点検・評価項目は、1）教育理念・目的、2）教育活動、3）研究活動、4）教員組織、5）施設設備、6）国際交流、7）社会との連携、8）管理運営、財政、9）自己評価体制である。

自己点検・評価にあたって、大学の基本的な方向性を位置づける大学の基本理念等（使命・目的・教育理念・教育目標）については、教授会において検討され、全学的な共通理解のもとに、自己点検・評価委員会のほか、教職員及び各部門において自律的な点検・評価を行う体制としている。

自己点検・評価委員会以外で行われる点検・評価として、FD（Faculty Development）・SD（Staff Development）推進委員会による学生に対する授業評価アンケートの実施と分析、全学生を対象にした学生生活に関するアンケート、各教員に提出を求めている教育等実績報告書の提出などがある。そのほか、各部及び各種委員会においては、入試動向、学生の学力確認や水準、就職活動に関わる情報など、様々な調査分析を行い、課題の確認と対応に活かすための点検・評価が行われている。

自己点検・評価委員会では、認証評価も含め、規程の評価項目等について、全学的、網羅的な点検・評価を行っているが、現状では年度単位で行われているわけではなく、業務を分担している各部及び関係委員会に分散して実施されているのが実情である。

なお、例年、年度当初に、全教職員が集合して開催される教育懇談会で当該年度の事業計画が配布、周知される。学長から大学の方針が伝えられ、また、あわせて各部門の実施業務について説明が行われる。各部及び関係委員会等は、事業計画を遂行するとともに、実施状況の点検・評価や新たな取り組みの検討を行い、その結果は、次年度の事業計画に反映される。事務局が中心となり、年度の途中において事業の進捗状況を整理し、各部及び関係委員会等における課題等の審議状況も把握しながら、12月に事業計画の概要を作成し、理事会に提出する。その後、理事会で出された意見や関係部署における検討を経て、翌3月に、最終的な事業計画が理事会に提案される。事業の実施状況は、事業報告書に詳細にまとめ、また年度の事業計画とともに、ホームページと学内報に掲載し、公表してい

る。

〔自己評価〕

本学は、単科大学であり、使命・目的も、薬学に係わる教育研究が主となるものであること、多くの教職員が複数の委員会等に参画しており、関連情報を把握できること、また、教授会や全学懇談会などを通じて大学の方針を周知徹底するようにしているため、大学の使命・目的に即し、共通理解と適切な判断による自主的・自律的な点検・評価を行うことができるかと判断する。ただし、後述するが、明確な形で、年度単位の全体総括が行われているとはいえず、今後、体制のあり方を工夫する余地がある。

〔エビデンス 資料編〕

- 【資料 4-1-1】 東北薬科大学自己点検・評価規程
- 【資料 4-1-2】 授業評価アンケート結果 【資料 2-3-8】 と同じ
- 【資料 4-1-3】 学生生活調査結果 【資料 2-7-6】 と同じ
- 【資料 4-1-4】 教育等実績報告書、研究業績報告書【資料 2-8-6】 と同じ
- 【資料 4-1-5】 平成 25 年度事業計画書概要、同理事会資料
- 【資料 4-1-6】 平成 25 年度事業計画書 【F-6】 と同じ
- 【資料 4-1-7】 平成 24 年度事業報告書 【F-7】 と同じ
- 【資料 4-1-8】 学内報（平成 24 年 6 月号）
- 【資料 4-1-9】 ホームページ（大学基礎情報、大学評価）
- 【資料 4-1-10】 4 部（学生部、教務部、入試部、就職部）事業報告書

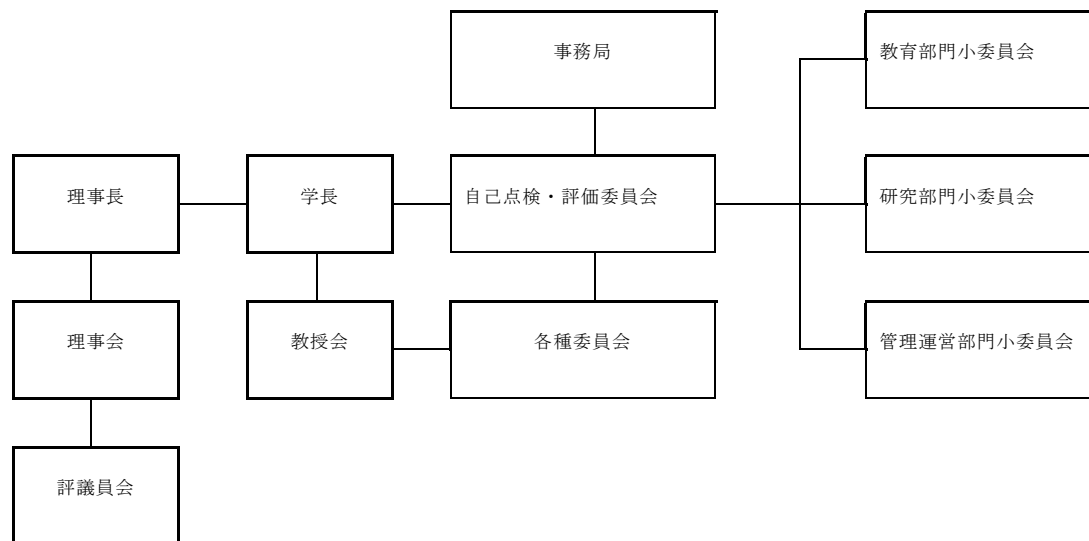
4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

〔事実の説明〕

本学学則、自己点検・評価規程及び自己点検・評価委員会規程に自己点検・評価の実施について定めており、点検・評価を、原則として 5 年周期で実施することとしている。

自己点検・評価委員会の組織は下記のとおりである。

（表 1）自己点検組織図



自己点検・評価委員会の委員は、規程により、事務局長、図書館長、教務部長、学

生部長、管理部長、その他学長の指名した者若干名（薬学科長、生命薬学科長、入試部長、就職部長、学長指名教授2名、法人事務部長、教務課長）で構成されている。

自己点検・評価委員会に、3つの実施小委員会（教育部門小委員会、研究部門小委員会、管理運営部門小委員会）が置かれ、自己点検・評価委員会が策定した実施計画、実施要領に基づき、具体の点検・評価作業はこの小委員会が担い、全体的な総括を自己点検・評価委員会が行っている。3部門の小委員会には、自己点検・評価委員会の委員が分属され、また各部及び各種委員会の委員が小委員会の構成員となっており、共通認識のもとに全学一体となった評価が実施できるようになっている。

全学的な点検・評価は、上記の体制によって実施されるが、各年度単位及び日常的には、各部及び各種委員会等がそれぞれの業務分掌にしたがって課題の発掘や改善に取り組んでおり、その結果は、随時学長に報告される。学長のもとに情報が集約され、また多くは教授会に報告されるとともに、学長から、各部等に改善の指示や検討付託が行われるなどフィードバックも迅速に行われている。

〔自己評価〕

単科大学であり、組織も比較的簡素であるため、各部門等の連携と意思疎通が容易であることから、点検・評価とその結果の反映について、実質的な機能は維持されていると考える。

ただし、自己点検・評価委員会による点検・評価は、数年単位で実施しており、前述したように、学内で行われている各種の点検・評価について、それを総括し、大学全体としての連携が明瞭になっているとは言い難いので、全体の仕組みや自己点検・評価委員会の役割等を見直す必要があると思われる。

〔エビデンス 資料編〕

【資料 4-1-11】東北薬科大学自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-12】委員会から学長への報告例（委員会議事録抜粋）

【資料 4-1-13】4部（学生部、教務部、入試部、就職部）事業報告書【資料 4-1-10】と同じ

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

〔事実の説明〕

本学がこれまで実施した自己点検・評価等は、以下のとおりである。

- ・ 第1回（対象年：平成元（1989）年4月～平成10（1998）年3月）
大学のあらゆる問題について現状の把握・点検を実施する包括的自己点検を実施した。これらを基礎に改善方針を策定し、平成11（1999）年に発刊した。
- ・ 第2回（対象年：平成10（1998）年4月～平成13（2001）年3月）
前回の点検・評価方法を基礎とし、前回の点検・評価において課題とされた点がどのように改善されたかまたは改善されているかを点検。
その結果に基づき、早急に点検・評価が必要な項目について実施計画を策定し平成13（2001）年に発刊した。
- ・ 外部評価（平成14（2002）年5月）
第2回の自己点検報告書に基づき、本学独自で外部評価を実施し、「外部評価実

施報告書」を作成した。

- ・第3回（対象年：平成14（2002）年4月～平成18（2006）年年3月）
財団法人日本高等教育評価機構に加盟し、評価を受けることとし、自己点検・評価もこれに従って実施した。認証評価は平成19年度に実施された。
認定期間：平成19（2007）年4月1日から平成26年（2014）年3月31日まで
- ・第4回（平成22（2010）年3月）
社団法人薬学教育評価機構の分野別評価基準に基づき、自己評価（「自己評価21」）を実施した。
- ・「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム「薬学部4年制学科の学士力向上を目指したキャリア形成教育」の自己点検・評価（平成24（2012）年2月～4月）
平成21（2009）年度から3年間のプログラム事業について、自己点検・評価及び外部評価を実施した。
- ・新制度の『大学院4年制博士課程』における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価（平成24（2012）年8月）
文部科学省「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」の提言に基づく自己点検・評価を実施した。
- ・動物実験に関する自己評価・点検について
文部科学省の「研究機関等における動物実験の実施に関する基本指針」（平成18（2006）年6月1日）に則り、東北薬科大学における動物実験に関する自己点検及び評価を行い、その概要を報告書にまとめた。

[自己評価]

本学の自己点検・評価の実施周期は、「原則として、5年」とされている。近年、機関別認証評価や分野別評価が、本学の自己点検・評価の一環として組み込まれてきており、実施周期は、数年に1回の頻度となってきた。これら全学体制として行っている点検・評価と、各部及び関係委員会等が行っている年度毎の点検・評価との組み合わせによって、大学の方針や将来計画への反映は十分可能であると思われ、概ね妥当な実施状況であると判断できる。

[エビデンス 資料編]

【資料 4-1-14】 ホームページ（大学基礎情報、大学評価）【資料 4-1-9】 と同じ

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

認証評価等に伴う自己点検・評価が加わり、本学規程に基づく独自の点検・評価との兼ね合いが生じてきているが、機関別認証評価及び分野別評価における点検・評価項目は、本学規程の点検項目とほぼ同様であり、また定期的に受審することになることから、恒常的となるこれらの認証評価を自己点検・評価の基本的なものとし、従来行ってきた本学の自己点検・評価は、認証評価等の補完的なものに位置づけるなど、今後、あり方について検討する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

[事実の説明]

日常の自己点検・評価は、各部及び各種委員会等で実施されている。その際収集したデータや各種情報は、教授会において検討資料や説明資料として示される。大学の基礎情報、自己点検・評価報告書、事業報告書はホームページに掲載されている。また、学生による授業アンケート調査結果（前期、後期の2回作成）は、授業担当教員にフィードバックするほか、学内電子回覧によって全教職員に周知される。同様に、オープンキャンパスのアンケート結果、教授会で決定された重要事項、大学行事計画、学内の動きなど、多様な情報が電子回覧により周知される。そのほか、全教職員が集合した教育懇談会の場で、大学の方針や学内の動きについても詳細な説明が行われるなど、様々な機会を通して、学内情報の共有化と教職員の共通認識形成が促される。

[自己評価]

自己点検・評価委員会や各部及び各種委員会等が点検・評価を行うにあたっては、大学が置かれている状況等について、多くの情報を学内外に公表しており、また教職員の多くが数種の委員会委員を兼ねている状況から、情報を共有の上、客観的な視点で点検・評価を実施できるものとする。

[エビデンス 資料編]

【資料 4-2-1】 ホームページ（大学基礎情報、大学自己点検）【資料 4-1-9】 と同じ

【資料 4-2-2】 電子回覧掲載例

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

[事実の説明]

授業改善を目的とした学生による授業アンケートは、平成 8 (1996) 年から実施している。現在は、調査項目や調査方法を随時見直しながら、毎年 2 回前期・後期に実施している。調査結果は、教授会に報告され、報告書は全学に公開される。アンケート調査に基づき授業担当教員に対し、授業の自己評価報告書の提出も義務づけている。また、授業技術の向上を目的に、毎年 2 回前期・後期に公開授業を実施し、教員相互の意見交換も行っている。

本学では、研究室配属前の学生について、組担任制（1 クラスに教員 2 ～ 3 名を配置）をとっており、組担任が定期的に、あるいは随時学生と接触し、学生からの学業上、生活上の悩みや大学への要望などを汲み上げる役割を果たしている。共通の課題などは、組担任会議で検討され、さらに担当各部に検討が付託される。研究室配属学生については、各研究室の教室配属責任者が学生指導にあっている。また、平成 24 (2012) 年度に学生相談室を設置し、学生が抱えている種々の相談に応じている。

本学では、教員全員に対して毎年、教育等業績報告書の提出を義務づけている。本来は、教員任期制に係る再任可否を判定する資料として活用されるものであるが、各教員の諸活動の状況を把握し、大学運営の活性化にも役立てている。各教員の自己点検した結果を教員評価委員会がとりまとめ、教授会に報告している。

このほか、入試部、教務部、学生部、就職部、図書館などにおいて、現状把握や予測のための調査、分析を行っており、それをもとに業務の在り方に関する点検・評価と改善策の検討等に活用されている。

〔自己評価〕

大学全体としては、各部署において必要な調査や分析が行われ、結果が積極的に開示されることにより、教職員の共通認識の醸成が図られているといえる。しかしながら、これら各部等の調査内容、データ類は、分散して存在しているのが現状であり、全学として集約し、系統立てた蓄積と有効な活用を図るまでには至っていない。近年、他大学で行われるようになってきた I R (Institutional Research) 機能の充実を念頭に、組織的に取り組む必要がある。

〔エビデンス 資料編〕

- 【資料 4-2-3】 PBL アンケート結果 【資料 2-6-1】 と同じ
- 【資料 4-2-4】 学生による授業アンケート結果 【資料 2-3-8】 と同じ
- 【資料 4-2-5】 学生生活調査結果 【資料 2-7-6】 と同じ
- 【資料 4-2-6】 教育等業績報告書、研究業績報告書 【資料 2-8-6】 と同じ
- 【資料 4-2-7】 求人進路状況（平成 24 年度）
- 【資料 4-2-8】 高校訪問 【資料 2-1-5】 と同じ
- 【資料 4-2-9】 オープンキャンパスアンケート結果【資料 2-1-10】 と同じ
- 【資料 4-2-10】 学科別の留年者の推移 【資料 2-3-4】 と同じ
- 【資料 4-2-11】 リメディアル教育実施報告
- 【資料 4-2-12】 平成 24 年度図書館利用状況調査
- 【資料 4-2-13】 安全衛生委員による巡視結果報告

〔エビデンス 資料編〕

- 【表 2-4】 学部・学科別の退学者数の推移

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

〔事実の説明〕

自己点検・評価報告書は、第 1 回及び第 2 回自己点検・評価報告書は、学内すべての役員・教職員に配布した。①各部局等 ②二松会・父母会③同窓会に配布、学外においては、①文部科学省等の監督官庁並びに関係官庁等 ②大学等の研究機関－教育・研究関係（日本高等教育評価機構、日本私立大学協会、日本私立薬科大学協会等）③病院等に配布している。また、その後、平成 19(2007)年度実施の高等教育評価機構実施の自己評価、平成 21(2009)年度実施の社団法人薬学教育評価機構の分野別自己評価（「自己評価 21」）も、同様に学内等に配布するとともに、本学のホームページに掲載し公表している。

〔自己評価〕

以上のとおり、自己点検・評価の結果について、学内外に広く社会へ公表している。

[エビデンス 資料編]

【資料 4-2-14】 ホームページ（大学基礎情報、大学評価）【資料 4-1-9】 と同じ

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・委員会の点検・評価は毎年実施しているわけではなく、それに代わって、例年の点検・評価は、各部署で行われているのが実態である。しかしながら、各部署で行っている点検・評価について、それを全学的に総括する機能が弱い。各部署間の連携をさらに強め、点検・評価結果を大学の運営により活かすため、自己点検・評価委員会の役割の見直しや現状把握に係る各種データ類の集約化など、今後検討する。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[事実の説明]

自己点検・評価や認証評価の結果については、全教職員に周知され、共通理解のもとに、課題等の改善に向けた対応が行われている。本学の自己点検・評価規程には、「学長は、自己点検・評価の結果に基づき、改善策を検討することが適当と認められるものについては、関連する学内機関に諮り、又はその内容により改善策を教授会（研究科委員会）及び理事会に諮り決定するものとする。」及び「学長は、自己点検・評価の結果に基づき、各分野又は各部門で改善策を検討することが適当と認められるものについては、必要に応じ関連する学内機関に改善策を付託し、又はその内容により改善を勧告することができる。」とあり、自己点検・評価の結果に基づく改善に向けた仕組みを定めている。このことにより、本学の長期将来構想等に反映させるほか、学長から、関連する部署に改善策の検討が付託される。

本学は、単科大学単一学部であり、教職員組織も比較的小規模であることから、教職員は、自ずと各種委員会のいくつかに関わっている。学科長や、学生部長、教務部長、入試部長、就職部長は、大学基本問題検討会議など学内の主要委員会の多くに参画している。教職員がいくつかの委員会に関わっていることによって、他の部、組織における課題や検討状況についても情報が共有される環境にあることから、各部横断的な問題についても、共通認識のもとで課題検討が行われやすくなっている。さらに、委員会における業務の進捗状況や検討事項は、委員会開催毎に、必ず委員長から学長に報告があり、学長自身が、大学の置かれている状況を俯瞰でき、執行状況の確認や課題の把握が容易になっている。また、理事長が学長を兼ねていることから、改善に向けた予算措置等が必要になる場合には、理事会への提案など迅速な対応が図られる。

[自己評価]

各部署や委員会が所掌する情報は、学長や教授会に集約されて大学運営全体の動きが確認でき、関連部署における検証や新たな取り組みへの反映など、有機的な対応ができる体制になっていると判断する。

〔エビデンス 資料編〕

【資料 4-3-1】 東北薬科大学自己点検・評価規程 【資料 4-1-1】 と同じ

【資料4-3-2】 日本高等教育評価機構 大学機関別認証評価結果に基づく要改善点
とその後の対応

【資料 4-3-3】 大学基本問題検討会議要綱 【資料 3-1-3】 と同じ

【資料 4-3-4】 教授会議題例（平成 25 年 4 月教授会）

【資料 4-3-5】 平成 25 年度学生便覧（p 22～ p 23） 【資料 F-5】 と同じ

（3） 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

点検・評価結果の大学運営への反映は、概ね機能しているものと判断できる。しかしながら、明示的な P D C A サイクルによるチェック、それに基づく企画立案等につなげる仕組みは、制度として確立されていない。各部署における年度計画、大学の事業計画策定にあたっては、学長や教授会からの指示や付託によるほかは、各部署における自律的な検証、予測、実施計画の立案等が行われている状況であるので、今後、点検・評価結果の効果的活用を図るためにも、全学的な P D C A サイクルを意識した手法の検討を進める。

〔基準 4 の自己評価〕

本学の自己点検・評価は、自己点検・評価委員会を中心に、平成 10(1998)年度から開始され、これまで数年の周期で実施されてきた。総合的な点検・評価の実施周期としては概ね適切であると判断できる。実施結果については、ホームページ掲載等により、学内外に積極的に公表し、透明性を高め、大学の実情を詳らかにしている。

自己点検・評価にあたっては、学内情報は教授会や全学懇談会等を通して開示し、日常的に教職員が現状認識できるように配慮しながら、かつ、多くの職員が自己点検・評価に関わる実施体制としている。このようなことから、各人が意識して、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な点検・評価ができる環境にあると考える。

しかしながら、前述したように、明確な P D C A サイクルを意識した点検・評価を行うためには、全学的なエビデンス集約のあり方や、現行の自己点検・評価委員会の役割の見直しなどを行う必要がある。教育の質保証向上や教育改革に活かしていくため、より効果的な自己点検・評価の実施体制を今後検討する。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-② 大学と地域社会との協力関係の構築

A-1-③ 教育研究において、企業や大学との適切な関係の構築

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-①大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【事実の説明】

1) 物的資源の提供

①各種学会・講演会の開催・各種試験会場としての貸与

本学では、数多くの講演会や研究会が開催され、全国規模の学会も開催されている。平成 22（2010）年度には薬学会東北支部大会が開催されており、また、例えば、管理栄養士の国家試験の会場等各種国家試験等の会場としても開放している。【資料 A-1-1】

②附属薬用植物園の開放

薬学部における薬用植物園は、一般市民の高い関心度もあって、大学の社会貢献に寄与できる最も有力な施設のひとつである。開設しているホームページには多くの市民がアクセスしていると思われ、電話やメールによる問い合わせが時々寄せられている。中には種子の譲渡の依頼やマスコミ関係者からの質問、取材もあり、それぞれに対して丁寧に対応していく。

現在、本植物園は大学における教育・研究以外にも、さまざまな形で一般市民への啓蒙活動のほか、日本薬剤師研修センターの漢方薬・生薬認定薬剤師制度の研修の一環である薬用植物園実習の場を提供している。本学出身者のみならず他大学出身の薬剤師の生涯教育にも貢献しており、社会のニーズに応じた役割を果たしている。教育及び学術研究に資することを主な目的としているが、学外の方でもあらかじめ大学に連絡があれば見学可能である。最近 5 年間の学外からの主な見学団体は、資料 A-1-2 に示すとおりで、社会学級をはじめさまざまな団体が来園している。ここ 5 年間の利用者数の推移は、表-A-1 のとおりで、学生実習の本学学生やオープンキャンパスの参加者を除くと年間の平均入園者数は、おおよそ 160 人である。【資料 A-1-2】

表-A-1 利用者数の推移

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
総 数	774	706	694	564	662
内オープンキャンパス	232	188	153	128	186

内 学生実習	3 2 2	3 5 8	3 5 5	3 7 4	3 1 4
--------	-------	-------	-------	-------	-------

③図書館の開放

本学においては、近隣在住の市民や他大学の学生、研究者に公開し利用できるようにしている。本学は薬学系の専門図書館として、自然科学分野の化学・生物学・医学・薬学関連の専門書を中心に所蔵している。そのため、学外利用者の多くは学術情報の収集を目的とした研究者となっている。図書館の開館日・開館時間等については大学のホームページに掲載しており、以下は、5年間の学外者の所属別利用状況である。

A-表-2 年度別利用状況

	他大学の 学生	他大学の 研究者	企業・研究機 関の研究者	卒業生	その他	合計
平成 20 年度	4	2	10	1	1	18
平成 21 年度	4	1	10	2	1	18
平成 22 年度	6	1	13	1	7	28
平成 23 年度	1	0	9	1	1	12
平成 24 年度	6	2	29	1	6	44

2) 人的資源の提供

①本学主催の公開講座（一般市民対象公開講座）

一般市民を対象とした公開講座は、資料 A-1-3 のとおり開講している。仙台圏の高等教育機関（18 機関）と仙台市教育委員会とで仙台市における生涯学習の振興を目的として平成 7（1995）年 1 月 19 日に設立された「高等教育ネットワーク・仙台公開講座」があり、本学も提携して毎年実施していた。一般市民を対象にしたもので大変好評を得ていたが、平成 18（2006）年度で終了した。このため平成 19（2007）年度から、本学独自に市民講座を開講し、好評を得ている。過去 6 年間の一覧を資料 A-1-3 公開講座 講座名一覧に示す。

②生涯教育講演会

高度化する医療の知識と技術を修得し、薬剤師としての責務を果たすための生涯研鑽を積極的に支援する目的で、本学は生涯教育講演会を開催している。平成 23（2011）年度の東日本大震災の年を除き、毎年春と秋の 2 回開催しており、平成 24（2012）年 10 月で第 20 回を数える。これまで開催した講演会では、主に医療現場に直結した話題と、それに関連した分野の学問的背景をテーマにしてきた。さらに、この講演会では、ただ講演を聴くだけでなく、参加者が積極的に意見交換や質疑応答ができる参加型講演会の実施に努めてきた。参加者の約 6 割は病院薬局薬剤師で占められるが、学生の参加者も増えてきている。学内では「生涯研鑽の精神醸成」を目的に、積極的な広報活動を行っている。

本学の講演会は、日本薬剤師研修センター、宮城県病院薬剤師会の生涯研修単位としても認められたものであり、宮城県薬剤師会や仙台市薬剤師会との共催で開催している。

1. 双方型講演形式の尊重

この講演会の特徴は、講演者と聴講者との質疑応答を大切にしており、現場で直面する問題解決に繋がる講演会となることを意識している。講演者の多くは臨床医であり、患者の臨床データを示しながら、治療方法や処方意図等について講演していただき、薬剤師としての適切な服薬指導業務に役立つことを意図している。

2. 学生の生涯研鑽精神の醸成

学年で区別することなく積極的な広報活動を展開し参加を促している。早い時期からの生涯研鑽の意識付けを行っている。特に、薬学科5年次学生については、医師との適切なコミュニケーションの練習の機会として、積極的な講演会への参加を勧めている。

3. 講演会のテーマは、参加者のアンケートを参考に決定している。できるだけ現場の問題解決に繋がるテーマを設定している。

4. インターネットによる画像配信について 講演者から承諾が得られた講演については、インターネットによる同時配信を行い、遠距離にある薬剤師への情報提供に努めている。また、記録画像をホームページに掲載して、薬剤師や同窓生の自己研鑽を支援している。

【資料 A-1-4】画像配信：本学HP／生涯学習・同窓会／生涯教育

<http://www.tohoku-pharm.ac.jp/homepages/kyoiku/shogai3yokoku.htm>

③非常勤講師の応嘱

本学教員はFD活動を積極的に行っており、常に教育の質の向上を図っている。それらの実績が各教育機関から認められ、平成24（2012）年度は、東北大学、秋田大学、東北学院大学、石巻専修大学、宮城学院大学、仙台白百合女子大学、東北労災看護専門学校などから非常勤講師応嘱依頼を受けている。【資料 A-1-5】

④講演会講師の派遣

本学教員の特色あふれる教育研究業績は各分野で認知されており、各種講演会の講師派遣依頼を数多く受けている。平成24（2012）年度は、（社）宮城労働基準協会、（財）日本薬剤師研修センター、（社）長崎市薬剤師会、（独）国立病院機構 北海道東北ブロック等で講演をしている。【資料 A-1-6】

⑤学外委員等の応嘱

本学は、東北地方では、私立大学唯一の4年制学科を基礎とする大学院博士課程の並びに薬学部（薬学科・生命薬科学科）を有し、その教育研究実績について高い評価を得ている。したがって、宮城県、仙台市はもとより、国、各自治体、各企業・団体等から各種委員会・審議会委員への就任依頼があり、これらの要請に対して積極的に協力している。産官学の協力体制が実現されている。下記に主なもの掲げる。

文部科学省「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」委員、厚生労働省「薬剤師需要の将来動向に関する検討会」委員、日本私立大学協会副会長、内閣府食品安全委員会専門委員、宮城県薬事審議会委員、宮城県公害審査委員会委員、（独）科学技術振興機構・知的知財活用促進ハイウェイ評価委員会外部専門委員等【資料 A-1-7】

A-1-② 大学と地域社会との協力関係の構築。

1) 地域社会との主な成果等

この数年間において、大学と高校との間で、教育の機会を共有することが多くなった。大学が提供する高度な学習内容に触れさせることにより、高校生の知的好奇心や学習意欲を高める効果を期待するとともに、実験や多様な話題の講義を通して、高校生が自らの進路を決定する一助とすること、などの効果が期待されている。

本学では、大学の社会貢献の一環として、高等学校との教育連携を強化し、高校生の科学への関心を高めることを目的として、(1) 出前授業・出張講義、(2) 高大連携・高校生

公開講座、(3) 小・中学校からの体験授業などを実施している。

①出前授業・出張講義

出張講義は、平成 14 (2002) 年頃から高等学校により要請されるようになり、次第に数が増加して、過去 5 年間における実施数の推移は下表のとおりとなっている。

表-A-3

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
要請高校数	18校	20校	17校	12校	20 校

実施依頼のあった高校の所在地は、広く東北 6 県にわたっている。実施形態に関しては、高校の企画に沿った内容の講義をする場合と、内容を大学に一任して行われる場合とがある。派遣講師の選定は、分野指定がある場合には相応の専門分野から選び、一任の場合は多様な話題の提供を心がけて、できるだけ担当者が様々な分野に分散するように配慮している。また、講義担当者は、高校生の関心を高めることができるような講義内容にすべく、工夫を凝らして行っている。

②高大連携・高校生公開講座

高大連携事業に係る公開講座は、宮城県教育委員会と各大学が連携し高校生に大学の講義を受ける機会を提供するもので、その目的は、大学における高度な教育・研究に触れることによって、高校生が学問に対する興味・関心や自ら学ぶ意欲を高めること、またその能力の伸長を図るとともに、主体的な進路選択を行うことができるようにするため、県内の高校生に大学の授業を受講する機会を与えることである。

本学ではこの趣旨に賛同し、実施平成 20 (2008) 年度から参加している。また、この機会を入試広報活動の一環と捉え、8 月上旬に行われるオープンキャンパスの際に広報するとともに、県内の高校にもシラバスを送り受講者を募っている。その結果、年を追う毎に受講者の数は増えている。各年度の開講科目及び受講者数は資料 A-1-8-①、A-1-8-②に示す。

【資料 A-1-8-①、A-1-8-②】

③小・中学校からの体験授業・「総合的な学習の時間」

小・中学校からは、体験授業の一環として、「総合的な学習の時間」を活用した大学の施設や授業見学の申し出も多くなり、可能な限り協力している。最近過去 5 年間における実施数の推移は下表のとおりである。

表-A-4

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
見学学校数	7 校	9 校	13 校	11 校	19 校

A-1-③教育研究において、企業や大学との適切な関係の構築

1) 企業・各機関との関係

① 長期実務実習の充実を目指した認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ (WS) の継続的支援

6 年制薬学教育の特色の 1 つである長期実務実習が平成 22 (2010) 年から実施された。この実務実習の教育効果は極めて大きく、知識や技術だけでなく、学生の態度にも大きな変化をもたらしている。この実務実習の更なる発展と充実のためには、継続的な認定実務

実習指導薬剤師養成 WS の開催が重要である。今後の WS は指導薬剤師の数を増やすだけでなく、学生指導の技術と質の向上を目的とした WS の開催も必要であり、経済的及び人的支援で大学が果たす役割は大きい。本学では平成 20（2008）年から 24（2012）年までに本学主催（学外からの補助金無し）の WS を 6 回開催している。さらに東北地区だけでなく北海道や関東地区で開催される WS にも教員を派遣し積極的な支援活動を行っている。この WS は、大学と医療現場（受入施設）が薬学教育に関する情報を共有し、人的交流を深める貴重な機会であり、薬剤師教育に大きな成果を挙げている。

1. 指導薬剤師養成 WS の積極的支援

本学では、長期実務実習の充実と大学の授業改善を目的に、教員を積極的に WS へ参加させている。本学主催の WS で養成した指導薬剤師の数は、表-A-5 に示したとおりである。

また、本学の教員は、タスクフォースとしての評価も高く、東北地区調整機構だけでなく、北海道や関東地区の調整機構が開催する WS への派遣要請も多い。

表-A-5

本学主催の認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップについて(平成20年～24年まで)			
	開催日	名称	受講者数(本学教員数)
1	平成20年7月12日(土)・13日(日)	第1回東北薬科大学主催WS	40名(4名)
2	平成20年8月23日(土)・24日(日)	第2回東北薬科大学主催WS	40名(4名)
3	平成21年6月13日(土)・14日(日)	第3回東北薬科大学主催WS	27名(3名)
4	平成22年9月11日(土)・12日(日)	第4回東北薬科大学主催WS	54名(12名)
5	平成23年9月18日(日)・19日(月・祝)	第5回東北薬科大学主催WS	30名(6名)
6	平成24年9月8日(土)・9日(日)	第29回東北地区調整機構主催WS	30名(3名)
		(第6回東北薬科大学主催WS)	

2. 東北地区での指導的役割

平成 23（2011）年から認定指導薬剤師養成 WS の開催認定組織が、日本薬剤師研修センターから薬学教育協議会に移行しが、本学教員が、東北地区調整機構の委員として、中央と東北地区とのパイプ役を果たしてきた。さらに、東北 6 県の各県薬剤会や大学間との連携を強め、WS の円滑な企画・運営に人的、経済的支援を行っている。

【資料 A-1-9】

② 産官民共同企画への参画

県内企業との連携を深めるため、平成 19（2007）年から財団法人みやぎ産業振興機構主催の「産学官連携フェア」に参加している。また、平成 22（2010）年から、東北大学、河北新報社、東北放送が主催している「元気！健康！フェア in とうほく」に本学も共催し、講師を毎年派遣しているが、今後とも継続する。【資料 A-1-10-①、A-1-10-②】

2) 他大学との関係

①学都仙台コンソーシアム

学都仙台コンソーシアムは、大学等の高等教育機関、行政等関係団体27機関で組織され、各大学等が有する知的資源を活用し、各機関の充実・発展に資する活動を行うとともに、市民生活の質の向上と地域の発展、及び「学都仙台」のブランド力向上を図ることを目的

としている。

イ、地域大学との単位互換制度：

平成17（2005）年に宮城県内（山形県1校を含む）の国公立大学15校、短期大学3校、高等専門学校2校、合計20校が「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」を結び、大学相互間で単位互換を行っている。【資料 A-1-11】

ロ、復興大学事業への参画

東日本大震災後、平成24(2012)年度に開設した復興大学は、学都仙台コンソーシアムが行ってきた単位互換やサテライトキャンパス公開講座等の取り組みを発展させ、災害復興を念頭に置いた人材育成の新たな教育の仕組みとして、被災地に存在する高等教育機関、仙台市、宮城県、並びに県内の自治体等と協力して4つの事業を推進し、未曾有の大震災からの復興に寄与することを目的としている。

本学は、上記目的に賛同し復興大学に参加している。復興大学は、「復興人材育成コース」、「教育復興支援」、「地域復興支援ワンストップサービス・プラットフォーム」及び「災害ボランティアステーション」の4事業からなっている。本学は「復興人材育成コース」において、授業科目の一部を分担している。

震災のあった東北地区においてリーダーを担える人材を育成し、大学間ネットワークによる技術支援・ボランティア情報交換を通して復興に貢献することを目指している。

担当の授業は、平成24（2012）年度において、一科目のうち2コマを担当し、授業内容については次のとおりである。（2名の教員が一コマずつ担当）

科目名「復興のための生活構築学」

担当者 職・氏名	教授・大河原 雄 一	講師・岸 川 幸 雄
講義 題名	「いのちを救う」	「避難生活〈非日常的な生活〉を乗り切るには—健康と予防」
講義内容	災害時には瞬時に大量の負傷者や発病者が発生する。その様な状況下での適切な対処法、特に医療者と非医療者の役割、そして連携のあり方について具体的な症例を提示して講義する。	東日本大震災時の石巻地区の避難生活の実例を基に、避難生活における保健上の問題点を抽出し、効率的な支援体制を考える。
実施日	平成24年度：平成24年6月30日（土） 平成25年度：平成25年7月20日（土）	平成24年度：平成24年7月7日（土） 平成25年度：平成25年7月6日（土）

② 大学院特別研究学生：

大学院特別学生とは、「大学院学生研究指導委託・受託に関する規程」に基づき、他の大学院と交流協定を締結して受託または委託した大学院生であり、他の大学から受け入れた大学院特別研究生は、平成14（2002）年度は、東京大学1名。平成18（2006）年度は、東京海洋大学2名、北海道大学2名、計4名。平成19（2007）年度は、東京海洋大学2名、北海道大学1名、福岡大学3名、計6名。平成20（2008）年度は、東北大学1名。平成21（2009）年度は、福岡大学1名、東北大学1名、計2名。平成22（2010）年度は、福岡大学1名、東北大学1名、計2名。平成23（2011）年度は、東北大学2名。平成24（2012）年度は、東北大学1名を受託し、本学からは、名古屋市立大学に平成22（2012）年度に1名委託しており、大

学院間の教育研究交流を活発に行っている。【資料 A-1-12】

③海外研修員制度：本学では、教員が海外において、学術・教育の調査研究等を通して教授資質の向上発展を図り、国際交流の進展に寄与し、その成果を本学に還元することを目的として、専任教員を海外に派遣する制度を毎年実施している。平成 24（2012）年度は、短期研修（3 ヶ月以内）には、教授 1 名ベルギー、スペイン、スイス、米国に派遣、また、審査して派遣している長期研修（1 年以内）には、平成 25（2013）年は、講師 1 名を米国に派遣している。なお、事務職員も毎年 1 名海外研修に派遣している。【資料 A-1-13】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 A-1-1】 各種学会・講演会開催一覧
- 【資料 A-1-2】 薬用植物園の学外見学団体
- 【資料 A-1-3】 公開講座 講座名一覧
- 【資料 A-1-4】 生涯教育講演会講座名一覧
- 【資料 A-1-5】 非常勤講師一覧
- 【資料 A-1-6】 講演会開催一覧
- 【資料 A-1-7】 学外委員等の応嘱一覧
- 【資料 A-1-8-①・②】 高大連携公開講座名一覧
- 【資料 A-1-9】 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（WS）一覧
- 【資料 A-1-10-①・②】 「産学官連携フェア」、「元気！健康！フェア in とうほく」一覧
- 【資料 A-1-11】 地域大学との単位互換制度一覧
- 【資料 A-1-12】 大学院学生研究指導委託・受託に関する規程
- 【資料 A-1-13】 海外研修員制度一覧

【自己評価】

- ・各種学会・講演会の開催・各種試験会場としての提供、大学祭による開放、図書館の一般開放、薬用植物園の開放などにより、本学が持つ物的資源を社会に十分に提供し、かつ、その充実を図るべく努力していることは評価できる。
- ・また、公開講座、生涯教育講演会、非常勤講師の応嘱、講演会講師の派遣、学外委員等の応嘱などにより、本学が持つ人的資源についても社会に十分提供しており、年々その件数が増加して内容も充実してきていることは評価できる。
- ・本学は、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップなどの産学官連携活動を強力に推進し、企業、各機関、更には地域社会と密接な連携を保って教育研究活動を展開していることは評価できる。
- ・学都仙台コンソーシアムへの参加による他大学との単位互換制度、復興大学や共同研究、他の大学院と相互に受託・委託する大学院特別研究学生及び海外研究員制度を通しての海外の大学との学術交流など、他大学と十分な交流を続けていることは評価できる。
- ・他の大学等との交流は、教員の資質の向上、学生の教育上有効と考えている。
- ・地域社会との協力関係を推進するために、出前授業・出張講義、高大連携・高校生公開講座、小・中学校体験授業等地域からの要望を可能な限り受け入れていることは評価できる。
- ・本学主催生涯教育講演会のテーマは、参加者のアンケート調査に基づいて決定しており、

現場の薬剤師のニーズに応えた内容である。また、本講演会が地元の薬剤師の生涯学習として浸透していることは参加者数からも裏付けられる。

- ・ Web で配信している講演会の録画が、多くの医療機関で勉強会の教材として利用されている。
- ・ 県薬剤師会、県病院薬剤師会との合同委員会設置により、大学と薬剤師会との連携が深まり、多くの業務が円滑に進行するようになった。
- ・ 遠隔地の同窓会・薬剤師会への出張講演が少ない。
- ・ 薬剤師業務における技能・態度（特に、副作用の把握）の修得を目指す企画が不十分である。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 地域社会への物的・人的提供を推進し、地域貢献をさらに進める努力をする。企業、各機関、地域社会との連携を強化する具体策を薬学教育センターを中心として検討する。
- ・ 財団法人みやぎ産業振興機構主催の「産学官連携フェア」及び平成22（2010）年から、東北大学、河北新報社、東北放送が主催している「元気！健康！フェア in とうほく」に参加、共催しており、今後とも継続する。
- ・ 海外を含め他の大学等との交流は、教員の資質の向上、学生の教育上有効であり、促進する。
- ・ 今後とも、産官学並びに地域連携を推進し、地域が抱える課題の解決に寄与や地域の発展に役立つ教育研究活動の継続的实施と改善を図る。
- ・ 出張講演会の機会を増やす。
- ・ 本学施設（模擬薬局、模擬病室）を活用した生涯教育プログラムの策定を目指す。

[基準 A の自己評価]

・ 地域社会への物的・人的提供を推進し、今後、企業、各機関、地域社会とのさまざまな連携をも進め、大学の教育研究にも波及効果をもたらしていることは評価できる。これまでの実績を踏まえて今後においても、さらに他大学や関係機関等への連携を通じて、本学のポテンシャルを維持向上させ、積極的な社会貢献につなげることができるものと評価する。

基準 B. 研究活動及び特色ある研究活動

B-1 研究活動の活発性

《B-1 の視点》

B-1-① 研究業績について

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 研究業績について

[事実の説明]

本学の研究活動は、生命科学と薬学を基本とし、各教員の自由な発想と自主性により活発に行われている。毎年研究に必要な高度な機器の設置が行われ、本学の研究活動は医療及び薬学の進歩発展に極めて大きく寄与している。

本学の研究業績は、総合教育系分野では、毎年1回刊行される「東北薬科大学一般教育関係論集」（昭和62（1987）年に創刊）に、薬学専門教育系分野では、「東北薬科大学研究誌」（昭和29年に創刊）の巻末に収められている。28教室（平成25（2013）年4月）からなる薬学専門教育系教室の研究課題とその特色は、学生便覧の教室紹介覧・ホームページの教育研究組織にまとめられている。また、ほぼ毎月1回本学で開催されている集談会では、各教室の研究業績の発表が行われている。本集談会は、各教室が3年に1度定期的に担当するので、各教室における3年間の研究業績の発表が可能になっている。

学外からの研究助成は、各教員の努力により文部科学省科学研究費補助金をはじめ、指定（奨学）寄付金、委託研究費の受託など、年々増加の傾向にある。

研究面における国際交流に関しては、イタリア・カラブリア大学、スウェーデン・ウプサラ大学、インドネシア・サムラトランギ大学、中国・南通大学、イタリア・マーニャ・グレーチャ大学、モンゴル・モンゴル国立大学、台湾嘉南薬理科技大学、イタリア・ミラノ大学との学術交流を締結し、交流が行われている。中でもアジア4大学（サムラトランギ大学、南通大学、モンゴル国立大学、嘉南薬理科技大学）から大学院生を受け入れ、また、イタリア3大学（カラブリア大学、マーニャ・グレーチャ大学、ミラノ大学）、ウプサラ大学との協定校とは研究者間の学術交流を活発に行っている。

最新の研究活動は、学部学生の卒業研究及び大学院生の学位論文からも明らかなように十分に教育内容にも反映されている。

(i) 研究業績[別冊]（2009～2012）

平成21（2009）年度から平成24（2012）年度までの4年間の各教員の個人研究業績は、各教室ごとに研究概要、学会誌等への発表、学会発表などにまとめられ、別冊【資料 B-1-1】として刊行されている。

(ii) 東北薬科大学研究誌

東北薬科大学研究誌は、昭和29年（1954年）に東北薬科大学紀要第1号（昭和38（1963）年に研究年報、平成11（1999）年に研究誌に改め）として発刊された。毎年、12月に発行され、平成24（2012）年度で第59号を数える。平成10（1998）年、第45号から、A4版に拡大されている。450部発行し、学内の教員及び大学院生、学外の大学等、諸機関に

配布している。

本研究誌は、総説と原著によって構成され、下表の4年間（平成 21（2009）年から平成 24（2012）年の平均では、3.8 報の総説と 5.8 報の原著が、各教室から発表されている。論文（原著）の審査は、東北薬科大学研究誌編集審査委員会のもとで、論文ごとに、2 名の審査委員により行なわれている。さらに、本研究誌の巻末には、各教室の当年の業績（発表論文要旨及び学会発表記録）及び外部資金採択一覧が掲載されている。なお、この外部資金採択一覧は、57 号から掲載している。平成 21（2009）年から平成 24（2012）年の発表論文（総説、原著）採択数を、以下の表に示す。【資料 B-1-2 東北薬科大学研究誌】

表 B-1

	平成 21 年(56 号)	平成 22 年(57 号)	平成 23 年(58 号)	平成 24 年(59 号)	総計
総説	3	5	3	4	15
原著	10	6	3	4	23
総計	13	11	6	8	38

(iii) 東北薬科大学一般教育関係論集

東北薬科大学一般教育関係論集は、昭和 62（1987）年から発行され、平成 24（2012）年度で 26 巻を数える。内容は「論説」、「研究ノート」、「随想」、「報告」などを含む。各年の発表論文数を以下の表に示す。23（2009）号～26（2012）号までの論文の提出について、総合科目担当教員の大部分が提出されているので、各位の絶え間ない努力のたまものであると評価・判断できる。今後は、毎号多くの執筆者が出てくるよう、教員のなお一層の努力を期待したい。【資料 B-1-3】

表 B-2

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	総計
論文	6	8	8	8	30

(iv) 集談会開催状況

医療薬学系、臨床薬学系、環境衛生系、創薬科学系及び生命科学系の全教員を対象とした研究の公表あるいは討論の場として、年に 9～10 回、1 時間半の予定で集談会を開催している。発表内容は、各研究室の最新の研究成果であるが、海外留学者の成果報告あるいは海外の研究者による話題提供も行われている。毎回多くの教員、大学院生あるいは学部学生の参加があり、時には、聴講者として学外の薬剤師も参加している。研究者としてのモチベーションの高揚が図られている。また、このことを契機として研究室間で実験装置の共同使用や共同研究の推進も図られている。今後は、学外も含む医療関係者による最新の研究成果や話題提供も考慮する必要がある。

平成 21（2009）年度から平成 24（2012）年度までの 4 年間の開催状況は【B-1-4】のとおりである。

(v) 博士学位記授与者及び論文題名

平成 21（2009）年度から平成 24（2012）年度までの 4 年間の学位記授与者及び論文題名は、【資料 B-1-5】のとおりとなっている。

(vi) 文部科学省等科学研究費補助金交付一覧

平成 21（2009）年度から平成 24（2012）年度までの文部科学省等科学研究費採択率及び補助金交付額は、下記(表 B-3)及びエビデンス集・資料編【資料 B-1-6】のとおりとなっ

ている。

表 B-3

学 部・ 研究 科等	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	申請 件数 (a)	採択 件数 (b)	採択 率(%) b/a *100	申請 件数 (a)	採択 件数 (b)	採択 率(%) b/a *100	申請 件数 (a)	採択 件数 (b)	採択 率(%) b/a *100	申請 件数 (a)	採択 件数 (b)	採択 率(%) b/a *101	申請 件数 (a)	採択 件数 (b)	採択 率(%) b/a *101
薬学 部	45	12	26.7%	46	14	30.4%	47	11	23.4%	51	10	19.6%	55	14	25.5%
計	45	12	26.7%	46	14	30.4%	47	11	23.4%	51	10	19.6%	55	14	25.5%

(vii) 外部資金採択一覧

外部資金採択一覧は、エビデンス集・資料編 【資料 B-1-7】 のとおりとなっている。

[エビデンス 資料編]

【資料 B-1-1】 東北薬科大学研究業績集

【資料 B-1-2】 東北薬科大学研究誌

【資料 B-1-3】 東北薬科大学一般教育関係論集

【資料 B-1-4】 集談会開催状況一覧

【資料 B-1-5】 学位記授与者及び論文題名一覧

【資料 B-1-6】 文部科学省等科学研究費補助金交付一覧

【資料 B-1-7】 外部資金採択一覧

[自己評価]

以上のように本学の研究活動は活発に行われており、その研究成果については、集談会、学会等に積極的に参加（発表）しているほか、その内容の取りまとめも適切に行われている。また、文部科学省科学研究費の採択は私立薬系大学の中でも上位に位置している。よって、研究業績は順調に成果を出していると評価できる。

・ (3) B-1 改善・向上方策（将来計画）

・ 教員の研究活動の活性化において、個人研究費の措置のみでなく、科学研究費、受託研究費、教育研究助成寄付金等の外部資金獲得による研究をより一層推進する。

・ 大学として取り組んでいる私立大学戦略的研究基盤形成支援事業における研究プロジェクトの他に、さらに共同研究（プロジェクト）を推進する。

・ 東北薬科大学研究誌は、私立薬科大学では数少ない4年制学科を有していること及び6年制学科の卒業生全員が卒業論文を作成していることから、優れた卒業論文を研究誌に投稿することを推奨することにより、原著論文を増やすことを目標とする。

B-2 特色ある研究活動

《B-2 の視点》

B-2-① 特色ある研究活動を実施しているか。

(1) B-2 の自己判定

「基準項目 B -2 を満たしている。」

(2) B -2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

I 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 1

II 分子生体膜研究所 (Institute of Molecular Biomembrane and Glycobiology, IMBG)

III 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 2

[事実の説明]

本学では、これまでにあげてきた様々な研究成果を集結して、大学院薬学研究科の企画により「分子標的制御によるがん・加齢性疾患および難治性疼痛制御の研究」プロジェクトを立ち上げた。本プロジェクトは、「私立大学学術研究高度化推進事業」の一つである文部科学省のハイテク・リサーチ・センター事業に採択され、平成 17 (2005) 年度～平成 21 (2009) 年度の 5 年間で研究が遂行され、事業経費総額約 7 億円、約半額を本学負担で研究を遂行した。更に、平成 22 (2010) 年度～平成 26 (2014) 年度の 5 年間、事業経費総額約 2 億円。約半額が私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「研究プロジェクト：癌および加齢性疾患の制御と QOL 向上を目指す創薬」として補助を受け、約半額を本学が支出し、研究を推進している。

さらに、分子生体膜研究所の共同研究プロジェクト「生体膜の糖鎖機能と疾患に関する薬学的研究」は、文部科学省の学術フロンティア推進事業に選定されており、平成 18 (2006) 年度～より平成 22 (2010) 年度まで 5 年間で事業経費総額約 3 億円、約半額を本学負担で研究を遂行した。すでに様々な研究成果を発表しており、今後の展開と医療への貢献が大いに期待されている。また、平成 24 (2012) 年度～平成 28 (2017) 年度の 5 年間、事業経費総額約 3.7 億円。約半額が私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「生体膜糖鎖異常に起因する生活習慣病発症機序の解明と臨床への応用」として補助を受け、今後の展開と医療への貢献が大いに期待されている。

I 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 1

[事実の説明]

1) 研究プロジェクト：癌および加齢性疾患の制御と QOL 向上を目指す創薬

[研究組織] 創薬研究センター 創薬化学教室 (教授 遠藤 泰之)、分子薬化学教室 (教授 高畑 廣紀)、医薬合成化学教室 (教授 加藤 正)、臨床分析化学教室 (教授 山下 幸和)、環境衛生学教室 (教授 永田 清)、薬理学教室 (教授 丹野 孝一)、機能形態学教室 (教授 櫻田 忍)、病態生理学教室 (教授 大野 勲)

[研究目的と意義]

癌・加齢性疾患、あるいはこれらに付随する難治性疼痛に対する新しい治療薬の開発は高齢化社会に突入した現在、医薬科学の領域で最も社会的要請の大きい分野の一つである。本学大学院薬学研究科では、ホルモン合成酵素阻害、ホルモン受容体制御などの機能を有する化合物の設計・合成・機能解析の医薬化学関連分野、疼痛制御受容体の機能解析と新規制御化合物の創製などの薬理学関連分野に於いて、優れた実績を有している。本プロジェクトでは、これらの特徴ある医薬科学研究を制癌化合物の創製、骨粗鬆症、認知障害等の加齢性疾患制御化合物の創製、これらの疾患に付随する難治性疼痛制御による QOL 向上の 3 つの研究テーマに結集し、大きな進展を図ることを企画した。本研究では、組織される各研究室は、この 3 つの研究テーマに対する従来の実績に基づいて選定しており、密

接な連携のもとに創薬への貢献が可能となる。本プロジェクトの組織は基礎医薬化学である分子設計・合成・活性評価から機能解析の分子生物学、薬理学、さらに臨床応用までの幅広い研究者を包含しており、独創的な新しい当該疾患治療薬の創製が可能となる。一方、本プロジェクトで計画している医薬分子設計の手法、合成法開発、分子標的の機能解析など一般性のある方法論の開発は、その成果を広く公開することにより、我国の創薬全体への貢献を為すことができるものと確信している。

[事業年度及び経費]

平成 22 (2010) 年度～平成 26 (2014) 年度の 5 年間。事業経費総額約 2 億円。約半額が私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として補助を受け、約半額を本学が支出する。

[本プロジェクトで購入した機器]

(単位：千円)

装置・設備の名称	整備年度	型番	事業経費	補助金額
トリプル四重極 LC-MS/MS システム	平 22 年	TSQ Vantage AM	61,950	30,975
ダブルモノクロメーター式マイクロプレートリーダー	〃	InfiniteM1000-TPCOI	10,946	7,297
リアルタイム PCR システム	〃	1. StepOnePlus-E 2. autoMACS	8,243	5,495

[平成 22 (2010)、23 (2011) 年度の各研究テーマの進捗状況及び研究成果]

○研究テーマ 1 新しい作用機作をもつ癌化学療法薬の創製

ヒストン脱アセチル化酵素 (HDAC) 阻害活性を有するスピルコスタチン類の構造活性相関に関する研究を推進し、大環状ラクトン化反応を基軸としたスピルコスタチン C および D の全合成を達成し、新たに 4 種類の類縁体を合成し、HDAC 阻害活性ならびに種々のヒト癌細胞増殖抑制活性に関する評価を行った結果、スピルコスタチン D が特に優れた HDAC 阻害活性を有することが判明した。また、Ras ファルネシルトランスフェラーゼ阻害活性を有する TAN-1813 の合成および構造活性相関研究に関して、TAN-1813 の上部構造であるマレイミドと下部構造の連結反応を検討し、合成計画の基本的知見を得た。新規核酸系代謝拮抗薬の開発の研究では、ヌクレオシド糖部であるフラノースの環内酸素原子を硫黄原子で置換した誘導体であるチオヌクレオシド誘導体のデザイン、合成と生物活性評価を推進し、ピラノースの含硫黄誘導体を疑似糖部とする 5'-チオチオヌクレオシド誘導体の合成を達成した。また、チエタン骨格が縮環した 2-Oxa-6-thiabicyclo[3.2.0]heptane 骨格を疑似糖部とするイソヌクレオシド誘導体の合成も行った。これらのチオヌクレオシドの一つに抗 HIV 活性が認められた。がん関連ステロイド化合物研究では、LC-ESI-MS/MS 法を駆使して、エストロゲン代謝物であるカテコールエストロゲンから派生するエストロゲンオルトキノンの一斉定量法の検討を行った。エストロゲンオルトキノンをフェナジン誘導体とすることにより、エストロゲンオルトキノンを高感度で選択的に定量出来る方法を見出した。また、乳がんの制御において、新規アロマトラーゼおよびスルファターゼ阻害剤創製ならびに機能解析を目的として、2-および 4-アミノエストロゲンおよび 4-OH-AD を母核に、ピリジン、イミダゾール、チアゾールあるいはオキサゾールなどの複素環を結合させた化合物を合成した。

○研究テーマ 2 エストロゲン受容体制御による加齢性疾患 (骨粗鬆症、認知障害) 改善薬の創製

エストロゲン受容体の制御において形状認識の差による活性表現の方向性の制御、新しい機構のアンタゴニズム様式の発見に新規立体的疎水性構造単位を用いた分子設計を応用し

研究を推進している。単純な新規疎水性構造を有するジフェニルメタン骨格化合物の系統的合成により、エストロゲン受容体のアゴニスト/アンタゴニスト制御が可能であることを見出した。また、アンドロゲン受容体の新しいアンタゴニズム様式による制がん作用に着目し、我々が見出したアンドロゲン受容体拮抗リガンド BA341 の構造を基盤として、構造設計を行い、前立腺がん治療の臨床で問題となっているアンドロゲン受容体変異に対抗しうる新規アンドロゲン拮抗化合物を見出した。一方、エストロゲン受容体を含む核内受容体の転写活性化の制御研究では、消化管における PXR、VDR 活性化評価系の構築を試みた。消化管における CYP3A4 および MDR1 介した PXR および VDR 活性化を評価する細胞株を樹立することができた。これらの細胞株は効率的な新規化合物の誘導評価試験の実施に貢献できるものである。認知障害や閉経後の精神障害に対する新規エストロゲン関連化合物の影響の研究では、雌の精神疾患モデル動物を作製し行動解析を推進した。嗅球摘出動物モデルの鬱の症状である無快感症がメスでのみ観察され、その症状が中脳辺縁系ドパミン神経機能の低下によるものであることを証明した。また、統合失調のモデル動物の異常行動の発症時期がヒトと同様にオスよりもメスの方が遅く発現することから幼若期腹側海馬障害ラットがよりヒトに近い統合失調症モデル動物であることを証明した。最近、閉経後の統合失調症の患者に選択的エストロゲン受容体制御薬であるラロキシフェンが有効であったとの報告がなされた。これらのモデル動物作成の確立により、本研究テーマでの新規エストロゲン受容体制御薬を嗅球摘出マウス及び卵巣摘出マウス、統合失調症の動物モデルである NVHL ラットに適用し、骨粗鬆症、認知障害への評価が進展すると考えている。

○研究テーマ3 癌および加齢性疾患に対する疼痛制御による QOL 向上の研究

癌性疼痛モデル動物の確立には、肉腫細胞の増殖が強すぎると一次知覚神経が破壊されて痛覚麻痺が発生するという問題が生じたが、種々の実験条件を変更することにより、癌性疼痛を安定して測定できる実験条件の確立に成功した。癌性疼痛の比較対象である他の難治性疼痛に関する研究においては、炎症性慢性疼痛モデルならびに多発性硬化症疼痛モデルを用い、その発症メカニズムの解明ならびにそれら難治性疼痛に有効な鎮痛薬の探索を行った。多発性硬化症疼痛のモデルマウスを確立し、モルヒネ抵抗性の難治性疼痛である多発性硬化症疼痛に対して、amidino-TAPA ならびにオキシコドンは極めて有効であることを見いだした。また同様に、モルヒネ抵抗性の難治性疼痛である炎症性慢性疼痛に対しても、amidino-TAPA ならびにオキシコドンは有効性を示すことを見いだすと同時に、炎症性慢性疼痛が両側性にモルヒネ抵抗性を発現するメカニズムを、同側性と対側性のモルヒネ抵抗性発現メカニズムの違いを含め解明した。一方、ストレス負荷により喘息反応が悪化するストレス喘息マウスモデルを用いて、ストレスによる喘息悪化は中枢神経系 MOR (cMOR) を介することを明らかにした。cMOR は疼痛制御薬の重要な作用点である。従って、cMOR の活性化がアレルギー性免疫応答を増強しアレルギー疾患を悪化させる可能性を示唆する今回の結果は、cMOR をターゲットとした新規疼痛制御薬の開発に当たって、副作用の観点から重要な情報を提供した。

[自己評価]

本プロジェクトの3つの研究テーマを構想調書の計画に基づいて推進するとともに、共通の目標として、その成果である画期的な新薬のリードあるいは、その端緒となる成果の情

報を広く公開することを目指した。研究発足以降、東日本大震災による研究の停止、特にモデル動物を処分せざるを得なかった等の一時的な障害はあったが、22年度のプロジェクト発足以降、3年間で目標とした国際英文誌への投稿54報を上回る91報の論文を発表することができたことなど、研究は順調に進行している。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

本プロジェクトでの3つの研究テーマ間の協力関係を最大限生かせるよう計画している。研究テーマ①癌化学療法薬の創製では、各研究室は、HDAC阻害、代謝拮抗、アロマターゼ阻害と、それぞれ異なる作用機構をもつ新規癌化学療法薬の合成、解析を行っているが、得られた新規化合物の活性試験は、作用機構に従い、環境衛生学教室(テーマ②)あるいは、活性試験に適した共同研究者と行うよう具体化した。研究テーマ②はエストロゲン受容体制御による加齢性疾患薬の創製がテーマであるが、創薬化学教室においては、核内受容体制御による癌化学療法薬(ホルモン依存性がん治療薬)の設計・合成も行うこととした。その結果、前立腺がん治療で問題となっている変異アンドロゲン受容体(既存の薬剤抵抗性)に有効な化合物を得ている。また、テーマ①に属する臨床分析化学教室は、エストロゲン及びその毒性代謝物の分析をもって、テーマ②と関連しており、密接な連携を図ることとした。テーマ②の薬理学教室及びテーマ③で疼痛制御を目指す機能形態学教室は動物実験における共通の基盤をもっており、各々の病態動物の作成の協力を図ることとした。3つの研究テーマでの統一した目標は、癌化学療法薬、加齢性疾患(骨粗鬆症、認知障害)改善薬、難治性疼痛治療薬の3つの分野で、画期的な新薬あるいは、その端緒となる成果を得て、その情報を公開することであり、現在、精力的に研究を展開している。以下に各研究テーマの研究上の個別の問題点とその具体的方策を記載する。

○研究テーマ1 新しい作用機作をもつ癌化学療法薬の創製

Ras ファルネシルトランスフェラーゼ阻害活性化合物 TAN-1813 は、4a位、5位の立体化学が不明であり、抗がん剤を開発する上で問題である。そこで、熱力学的安定性を考慮した推定構造(4aR,5S)で化学的に合成することで、構造決定、活性評価が共に達成できる。代謝拮抗系チオピラノース誘導体については、我々が開発した合成法の改良が必要であった。エストロゲンオルトキノンは、化学的に極めて不安定な分子種でもあり、これらの物質の取り扱いが容易ではない。効果的なエストロゲンオルトキノンの捕捉ならびに質量分析法を基盤とした迅速なアッセイ法を目標に、適切な誘導体化を検討している。

○研究テーマ2 エストロゲン受容体制御による加齢性疾患(骨粗鬆症、認知障害)改善薬の創製

組織選択的エストロゲン受容体制御化合物及びアンドロゲン受容体アンタゴニストの合成において、合成法に収率及び再現性に問題がある段階があった。動物実験に供するための大量合成に適した合成法の検討を進めている。統合失調症モデル動物(NVHLラット)作製には高度なテクニックが必要で、成功率は70%と決して高くない。成功率の高いモデルが必要であることから、神経新生を抑制する薬物を妊娠中の母親に投与することにより、モデル動物が作製可能であるかを検討中である。医薬品の薬物代謝にはCYP3A4以外のCYPを始めとする様々な酵素が関与している。従って他の酵素を介した評価系を同時に測定可能なシステムが重要となる。

○研究テーマ3 癌および加齢性疾患に対する疼痛制御によるQOL向上の研究

坐骨神経周囲筋肉に肉腫細胞を移植して、坐骨神経絞扼による癌性疼痛を発現させることに成功したが、肉腫細胞の増殖が強すぎると一次知覚神経が破壊されて痛覚麻痺が発生するといった問題が生じた。移植する肉腫細胞の量など、種々の実験条件を変更することにより、安定して癌性疼痛が測定できる実験条件を確立した。ストレスによる応答は多岐にわたるので、MOR 刺激とグルコルチコイド (GC) 遊離、気道の免疫応答変化の関連を解析するために、抗原提示細胞と T 細胞サブセットの機能と GC の影響を総合的に解析する。

II 分子生体膜研究所 (Institute of Molecular Biomembrane and Glycobiology, IMBG)

【事実の説明】

昭和 34 (1959) 年に開設され、当時、薬学系大学としては唯一の研究機関であった「癌研究所」を平成 18 (2006) 年 4 月に、時代の要請に応えるべく発展的に解消し、「分子生体膜研究所」へと進化させた。分子生体膜研究所 (IMBG ; 分子認識、機能病態分子、生体膜情報及び細胞制御の 4 部門) では、共同研究プロジェクト「生体膜の糖鎖機能と疾患に関する薬学的研究」が、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業「学術フロンティア推進事業」に選定され (平成 18 (2006) 年度から 22 (2010) 年度まで)、「レクチンや糖鎖認識受容体を用いた糖鎖情報の解析と疾患に関連している糖鎖機能の解析を基盤とした、新規制癌剤、2 型糖尿病の新規診断薬及び肺気腫あるいは神経疾患に対する新規診断法と治療薬の開発」を目指して、研究実績を築いてきた。この間、IMBG は平成 22 (2010) 年 4 月、「がん糖鎖制御」を加え、5 部門体制に移行している。また、これらの研究成果を踏まえ、さらなる発展を期した新研究プロジェクト、「生体膜糖鎖異常に起因する生活習慣病発症機序の解明と臨床への応用」(平成 24 (2012) 年度から 28 (2016) 年度) が文部科学省戦略的研究基盤形成支援事業に採択された。糖鎖生物学研究の中核的拠点として、精力的に研究を推進している。

【自己評価】

学術フロンティア推進事業の研究成果を基礎にして、「生体膜糖鎖異常に起因する生活習慣病発症機序を解明」し、「臨床への応用」に発展させることが可能であると判断できる。

(3) 改善・向上方策 (将来計画)

上記の研究成果を踏まえ、新プロジェクトの課題を、チームワークをとりながら遂行し、「生活習慣病発症機序の解明と臨床への応用」に到達させることを目指す。

III 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 2

【事実の説明】

研究プロジェクト：生体膜糖鎖異常に起因する生活習慣病発症機序の解明と臨床への応用

【研究組織と研究テーマ】

分子生体膜研究所；機能病態分子部門 (研究代表者・教授 井ノ口仁一)，生体膜情報部門 (教授 東 秀好)，細胞制御部門 (教授 顧 建国)，分子認識部門 (教授 仁田一雄)，がん糖鎖制御部門 (教授 宮城妙子)

研究テーマ 1：「肥満・糖尿病・アレルギーなどに対する疾患横断的な診断・治療法の開発」(機能病態分子部門，生体膜情報部門)

研究テーマ2：「がん細胞膜糖鎖の機能異常とその制御に基づく診断・治療法の開発」（細胞制御部門，分子認識部門，がん糖鎖制御部門）

【研究目的と意義】

生体膜分子、特に第三の生命鎖といわれる糖鎖の構造や機能の解明は、様々な疾患の診断あるいは治療方法を確立するために非常に重要である。細胞膜には、糖鎖によって大きな影響を受ける細胞増殖因子受容体、インテグリン受容体など、様々な情報伝達分子が会合している細胞膜マイクロドメイン（ラフト）が存在している。多様な細胞機能は、ラフトの多様性を反映しており、細胞膜における糖脂質や糖タンパク質の機能は、ラフトの構造に依存して調節される。今後、これらの生体膜複合糖質の病態生理学的意義も含めて解明しなければならない課題が多く残されている。以上のことから、肥満・糖尿病・アレルギーおよびがんなどの生活習慣病における複合糖質の病態生理的意義の解明に焦点を当てた研究テーマを推進することは、非常に意義深いものと判断できる。

上記の研究プロジェクトの期待される成果としては、テーマ名：「肥満・糖尿病・アレルギーなどに対する疾患横断的な診断・治療法の開発」の場合は、1) GM3の過剰発現の制御によるメタボリックシンドロームや免疫・アレルギー疾患などに対する新たな疾患横断的な治療法の開発；2) 肥満関連GPCRのリガンドの同定とそのアンタゴニスト開発による肥満抑制の可能性。また、テーマ名：「がん細胞膜糖鎖異常とその制御に基づく診断・治療法の開発」の場合は、1) 糖鎖による細胞間接着と細胞-ECM間接着のクロストークという新たな概念の導入；2) 糖鎖を介した分子複合体形成の分子機構の解明によるがん浸潤・転移などの新たな診断・治療法の開発；3) がんにおけるシアリダーゼ異常の全貌解明およびシアリダーゼを標的とするがんの診断・治療法開発。4) シアル酸結合レクチンやGb3結合レクチンのシグナル伝達を基盤とした制がん剤の設計と治療法の開発などが挙げられる。

【自己評価】

上記の研究成果を基礎にして、新規診断・治療法の開発に直結できる可能性が高いと判断できる。

（3）B-2 改善・向上方策（将来計画）

本共同研究プロジェクトは、分子生体膜研究所の5つの研究部門の総合力と機動力を生かし、互いに連携しながら、今後とも努力する。

【基準 B の自己評価】

研究業績は順調に成果を出していると評価できる。学外からの研究助成は順調に推移しており、特に文部科学省科学研究費の採択は私立薬系大学の中ではトップクラスに位置している。国際交流による研究活動は、協定校のアジア4大学より大学院生を受け入れている。また、イタリア3大学、ウプサラ大学との協定校は、研究者間での学術交流を活発に行っており評価できる。薬学教育が6年制中心となり、私学における研究環境が以前より相当厳しさが増しているなか、先に採択されていた文部科学省学術研究高度化推進事業の二つのプロジェクトは大きな成果をあげて終了したが、引き続き新たに二つの文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業が採択継続されていることは特筆に値する。本学は、私立薬系大学の中でも高いレベルで教育と研究の両立を実現していると評価できる。

基準C. 国際交流活動

C-1 大学からの情報発信と国際交流活動のための体制整備等

《Cの視点》

C-1-① 英文によるホームページなどを開設し、大学に関する情報の発信が、適切、積極的に行われるよう努めていること。

C-1-② 大学間協定などの措置を積極的に講じ、留学生の受入や支援体制が整備されていること。

(1) C-1 の自己判定

「基準項目Cを満たしている。」

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[事実の説明]

平成 20(2008)年度より英文によるホームページ

(<http://www.tohoku-pharm.ac.jp/new/english/index.html>) を開設している。現在は、大学案内（学長メッセージ、歴史、アクセスなど）、教室案内（27研究室の教育、研究概要）、施設設備案内（中央機器センター等8施設）を提供し、掲載内容の更新も随時行っている。留学生は大学院の正規生のみを受け入れていることから、マスターコースとドクターコースの入学・受験案内を掲載している。また、英文による大学案内の冊子も作成している。

大学間交流協定は、現在9大学との間で締結し、交流を行っている。現在外国の大学と取り交わされている諸協定は①学術交流および教育協力に関する国際協定②大学院学生交流に関する協定③学術研究協力に関する協定④科学研究合意書等である。大学の創立70周年（平成21(2009)年）を機に、締結校が増えてきている。

【表C-1-1】 本学と海外の大学との協定締結状況

協定締結校	締結年	協定締結校	締結年
嘉南薬学専科学校（台湾） 現：嘉南薬理科技大学	昭和43年 （平成23年）	天津第二医学院（中国） 現：天津医科大学	昭和59年
カラブリア大学薬学部 （イタリア）	平成19年	ウプサラ大学薬学部 （スウェーデン）	平成20年
サムラトランギ大学 （インドネシア）	平成20年	南通大学（中国）	平成21年
マーニャ・グレーチャ大学 薬学部（イタリア）	平成22年	モンゴル国立大学 （モンゴル）	平成22年
ミラノ大学（イタリア）	平成24年		

学生の交流は、大学院留学生の受入が主であり、相互の交換留学は実施できていない。留学生の受け入れは、前述したとおり、本学の正規生として入学する大学院生に限っている。一般の大学院志願者は、外国人特別選抜試験によって選考しているが、本学の協定校

から留学希望がある場合には、これとは別に選抜試験の実施時期を柔軟に設定できることとしており、学力試験のほか、優秀な学生を選考するために、協定校から推薦された志願者の面接試験を、本学教員が協定校に出向いて行っている。

なお、留学生の受け入れにあたっては、留学生が、日本において学業に専念できるよう、配属教室の責任者が、生活面を含めたサポートを行っているほか、経済的支援措置も整備してきている。経済的困窮度が高い学生を対象とした授業料等減免の措置（最大全額免除）があり、また協定校からの留学生については、給付型の特別奨学生制度（表 C-1-2）も設けている。

平成 24(2012)年 9 月に、本学の大学院入学に関心をもつ嘉南薬理科技大学（台湾）の学生 14 名を本学に招いてサマープログラムを実施し、本学の研究室訪問や本学学生との交流を行っている。

表 C-1-2 留学生に対する特別奨学制度

私費外国人留学生特別奨学金支給要項(抄)	平成 22 年 12 月 4 日制定
(目的)	
1 この要項は、東北薬科大学(以下「本学」という。)に在籍する私費外国人留学生を支援するための特別奨学金の支給に関し、必要な事項を定めるものとする。	
(資格)	
3 この要項により特別奨学金を受けることができる者(以下「特別奨学生」という。)は、本学との間で大学間交流協定を締結している外国の大学から本学大学院の正規生として入学した私費外国人留学生で、学業成績が優秀かつ人物・健康ともに良好で、留学生生活を続けていくために経済的援助が必要であると認められる者とする。	
(支給形態)	
4 特別奨学金は、返還を要しないものとする。	
(支給額)	
5 特別奨学金の支給額は、月額8万円とする。ただし、他の奨学金を月額5万円以上受給するときは、特別奨学金の支給額を調整することがある。	
(採用数)	
6 特別奨学生の人数は、以下のとおりとする。	
① 博士課程前期課程(修士課程) 若干名	
② 博士課程後期課程(博士課程) 若干名	
(支給期間)	
10 特別奨学金の支給の期間は、原則として、1年間とする。ただし、申請に基づき支給期間の延長を認めることができるとし、その期間は、大学院における標準修業年限以内とする。	
(2) 支給期間の延長申請は1年ごとに行うものとするが、申請書の受付及び提出期限は、別に定める。	

最近 5 年間の大学院留学生の在籍状況は、以下のとおりである。

【表C-1-3】外国人留学生数(5年間)

H25.5.1

	薬科学専攻課程								薬学専攻					留学生在籍数計
	博士前期			博士後期				小計	博士後期(旧課程)					
	1年	2年	前期計	1年	2年	3年	後期計		1年	2年	3年	4年	小計	
平成21年度	1	0	1	—	—	—	—	1	1	0	0	—	1	2
平成22年度	0	1	1	—	—	—	—	1	2	1	0	—	3	4
平成23年度	1	0	1	—	—	—	—	1	3	2	1	—	6	7
平成24年度	0	1	1	2	—	—	2	3	0	3	2	—	5	8
平成25年度	2	0	2	2	2	—	4	6	0	0	2	—	2	8

【自己評価】

以上、大学規模や薬系の特定領域を専門とする本学における国際交流活動は、限定的にならざるをえないが、実情としては、身の丈にあった活動ができているものと判断する。ただし、本学学生の協定校等への派遣については、今後の実現を目指した検討が必要である。また、一定数の留学生を持続して受け入れにあたっては、本学が留学生の指導に力を注ぐとともに、主として協定校との間で、情報交換も継続していく必要がある。

【エビデンス集 資料編】

【資料C-1】英文ホームページ (Admission Information)

【資料C-2】ホームページ (外国人留学生特別選抜試験 募集要項)

【資料C-3】英文大学案内

(3) C-1の改善・向上方策(将来計画)

研究者の交流や海外派遣は、海外研究員制度を通して海外の大学との学術交流などを続けている。本学が薬学系のみ単科大学であることから、交流活動がある程度限られることはやむを得ないが、学生の交流については、今後活性化を図る必要がある。本学の教育理念においても、「異文化を理解し国際的視野に立って活躍できる人材の育成」を掲げており、その一端となるような、本学学生の短期の派遣プログラムが実施できないか可能性を検討する。

【基準Cの自己評価】

大学に関する情報の発信は、英文ホームページ等で行っており、最小限の大学情報は提供できているものと考えているが、さらに情報内容の充実と更新を行っていく必要がある。近年、海外の大学との協定締結を増やしてきており、学術面の交流及び学生交流を図って行きたいと考えている。今後においては、協定校との間の交流を主に、教員の交流や相互の情報交換を通じて、大学の活性化にも役立てたい。

また、協定校からの大学院正規生の受入は定着しつつあり、経済的支援措置等も整備してきている。引き続き一定数の留学生が在学し、本学学生との交流が図られる環境を維持したい。

エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし

東北薬科大学

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東北薬科大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（当該年度のもの。次年度分もあれば同封）	
	Guide Book2013・2014 東北薬科大学(大学案内)	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	平成 2 5 年度東北薬科大学学則 平成 2 5 年度東北薬科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（当該年度のもの。次年度分もあれば同封。大学院含む。）	
	2013・2014 学部募集要項（推薦入試、一般入試、センター試験利用入試）、 2013・2014 大学院募集要項	
	2013・2014 大学院外国人留学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 2 5 年度東北薬科大学学生便覧、履修要項	
	平成 2 5 年度東北薬科大学薬学部薬学科 大学院薬学研究科薬学専攻教授要目 平成 2 5 年度東北薬科大学薬学部生命薬科学科 大学院薬学研究科薬科学専攻教授要目	
	平成 2 5 年度授業時間割表、実習予定表、行事予定表	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 2 5 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 2 4 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	2 0 1 4 大学案内、ホームページ抜粋	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人東北薬科大学規程集目次	

東北薬科大学

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
-----------	---	--

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 25 年度学生便覧（5～11 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-2】	大学学則、大学院学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学学則・大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	平成 25 年度学生便覧（7～11 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	Guide Book2014 東北薬科大学（大学案内）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-5】	薬学部薬学科及び生命薬科学科設置届出書類抜粋	
【資料 1-2-6】	教員組織表	
【資料 1-2-7】	大学院薬学研究科 薬科学専攻 博士前期課程設置届出書類抜粋	
【資料 1-2-8】	大学院薬学研究科 薬科学専攻 博士後期課程設置届出書類抜粋	
【資料 1-2-9】	大学院薬学研究科 薬学専攻 博士課程設置届出書類抜粋	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 25 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-2】	Guide Book2014 東北薬科大学（大学案内）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	平成 25 年度学生便覧（5～8 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	ホームページ（大学基礎情報）	
【資料 1-3-5】	平成 25 年度学生便覧（5～11 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	ホームページ（大学基礎情報⇒大学院の設置届出書及び設置計画履行状況報告書）	
【資料 1-3-7】	平成 25 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-8】	教員組織表	【資料 1-2-6】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 26 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 25 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-3】	Guide Book2014 東北薬科大学（大学案内）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 26 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ

東北薬科大学

【資料 2-1-5】	高校訪問(年 3 回訪問実施)	
【資料 2-1-6】	進学相談会	
【資料 2-1-7】	進学指導担当者のための入試説明会	
【資料 2-1-8】	高校生実験講座	
【資料 2-1-9】	高大連携授業	【資料 A-1-8】 参照
【資料 2-1-10】	オープンキャンパス	
【資料 2-1-11】	高等学校への出張講義(出前授業・出張講義)	P79 参照
【資料 2-1-12】	平成 26 年度大学院学生募集要項	【資料 F-4】 と同じ
【資料 2-1-13】	平成 25 年度学生便覧	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-1-14】	入試部委員会運営に関する内規	
【資料 2-1-15】	入学試験実施取扱要項	
【資料 2-1-16】	学生募集要項	【資料 F-4】 と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 26 年度大学院学生募集要項	【資料 F-4】 と同じ
【資料 2-2-2】	ホームページ(教育研究組織)	
【資料 2-2-3】	大学院教育課程等の概要	
【資料 2-2-4】	教務部委員会運営に関する内規(教務部委員会組織図)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	自習室の利用場所及び時間について	
【資料 2-3-2】	オフィスアワー一覧表	
【資料 2-3-3】	ティーチング・アシスタント内規・リサーチ・アシスタント内規	
【資料 2-3-4】	学科別の留年者の推移	
【資料 2-3-5】	教職員協働による留年者を含む成績不振学生への学修支援の組織図	
【資料 2-3-6】	薬学教育センター規程	
【資料 2-3-7】	組担任の業務要約と指導方法	
【資料 2-3-8】	授業アンケート結果	
【資料 2-3-9】	授業自己点検報告書	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修規程	
【資料 2-4-2】	学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-4-3】	平成 25 年度教授要目	【資料 F-5】 と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア形成教育科目	
【資料 2-5-2】	就職部委員会運営に関する内規	
【資料 2-5-3】	インターンシップ受入事業所・参加学生数一覧	
【資料 2-5-4】	キャリア・就職支援関係行事実施報告書	
【資料 2-5-5】	平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プ	

東北薬科大学

	プログラム及び就職支援推進プログラム	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	P B Lアンケート結果	
【資料 2-6-2】	学生による授業アンケート結果	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-6-3】	公開授業参加状況	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生部委員会運営に関する内規	
【資料 2-7-2】	学生部委員会部門及び担当者	
【資料 2-7-3】	組担任の業務要約と指導方法	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-4】	講演会	
【資料 2-7-5】	震災特別措置（平成 23～25 年度）	
【資料 2-7-6】	平成 24 年度 学生生活調査結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学部教員及びこれに準ずる者の選考基準	
【資料 2-8-2】	大学院教員及びこれに準ずる者の選考基準	
【資料 2-8-3】	教員選考内規	
【資料 2-8-4】	教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-5】	教員の任期に関する規程第 2 条第 1 号・第 2 号に定める教員の取扱内規	
【資料 2-8-6】	教育等業績報告書・研究業績報告書 職位毎の平均ポイント	
【資料 2-8-7】	F D / S D 実施委員会規程	
【資料 2-8-8】	学生による授業アンケート結果	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-8-9】	公開授業参加状況	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-10】	平成 25 年度学生便覧（P209. 219）	【資料 F-5】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	各施設の自己点検・	
【資料 2-9-2】	防災管理計画	
【資料 2-9-3】	東日本大震災の記録（63～67 ページ）	
【資料 2-9-4】	防災用品等備蓄状況	
【資料 2-9-5】	学生生活調査結果	【資料 2-7-6】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	平成 25 年度学生便覧（P5～13）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-3】	大学基本問題検討会議要綱	
【資料 3-1-4】	大学基本問題検討会議の検討事項	

東北薬科大学

【資料 3-1-5】	平成 25 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-6】	東日本大震災の記録	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-7】	危機管理ガイドライン、マニュアル（学生用、職員用）	
【資料 3-1-8】	ホームページ（保健管理センター）	
【資料 3-1-9】	防災用品等備蓄状況	【資料 2-9-4】と同じ
【資料 3-1-10】	学生相談室運営要綱	
【資料 3-1-11】	平成 25 年度 安全衛生管理計画	
【資料 3-1-12】	安全衛生管理規程	
【資料 3-1-13】	安全衛生教育（講習会）次第	
【資料 3-1-14】	ハラスメント防止パンフレット（ハラスメント防止等に関する規程）	
【資料 3-1-15】	ホームページ（個人情報保護に関する取り組み） （プライバシーポリシー）	
【資料 3-1-16】	東北薬科大学薬学部・大学院薬学研究科倫理委員会規程、 同運営内規	
【資料 3-1-17】	東北薬科大学研究倫理基準	
【資料 3-1-18】	東北薬科大学研究倫理委員会規程	
【資料 3-1-19】	ホームページ（トップページ、大学基礎情報）	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-1-20】	ホームページ（事業報告・財務情報）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	組織（機構）規程、組織図	
【資料 3-2-3】	東北薬科大学病院運営会議規程	
【資料 3-2-4】	学長選考等規程	
【資料 3-2-5】	役員会等開催及び出欠状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	大学院薬学研究科委員会規程	
【資料 3-3-3】	組織（機構）規程、組織図	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-3-4】	授業アンケート結果	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 3-3-5】	学生生活調査結果	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 3-3-6】	学生便覧（P 22～P 27）	【資料 F-4】と同じ
【資料 3-3-7】	大学基本問題検討会議要綱	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-3-8】	平成 25 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-3-9】	教育懇談会次第、年始挨拶次第	
【資料 3-3-10】	大学基本問題検討会議検討事項	【資料 3-1-4】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	組織（機構）規程、機構図	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-2】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ

東北薬科大学

【資料 3-4-3】	東北薬科大学内部監査規程	
【資料 3-4-4】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	評議員の選任に関する内規	
【資料 3-4-6】	役員会等開催及び出欠状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-7】	組織（機構）規程、機構図	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-8】	教育懇談会次第、年始挨拶次第	【資料 3-3-9】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織（機構）規程、機構図	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-5-2】	組織（機構）規程、機構図	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-5-3】	事務局分掌規程	
【資料 3-5-4】	事務職員昇格基準	
【資料 3-5-5】	事務職員の異動等の状況	
【資料 3-5-6】	平成 25 年度新採用者研修会要領	
【資料 3-5-7】	研修参加状況	
【資料 3-5-8】	事務職員の異動状況	【資料 3-5-5】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	ホームページ（事業報告・財務情報）	【資料 3-1-20】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	東北薬科大学内部監査規程	【資料 3-4-3】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東北薬科大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-2】	授業評価アンケート結果	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 4-1-3】	学生生活調査結果	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 4-1-4】	教育等実績報告書、研究業績報告書	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 4-1-5】	平成 25 年度事業計画書概要、同理事会資料	
【資料 4-1-6】	平成 25 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-1-7】	平成 24 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-1-8】	学内報（平成 24 年 6 月号）	
【資料 4-1-9】	ホームページ（大学基礎情報、大学評価）	
【資料 4-1-10】	4 部（教務部、学生部、入試部、就職部）事業報告書	
【資料 4-1-11】	東北薬科大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-12】	委員会から学長への報告例（委員会議事録抜粋）	
【資料 4-1-13】	4 部（教務部、学生部、入試部、就職部）事業報告書	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-1-14】	ホームページ（大学基礎情報、大学評価）	【資料 4-1-9】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		

東北薬科大学

【資料 4-2-1】	ホームページ（大学基礎情報、大学評価）	【資料 4-1-9】と同じ
【資料 4-2-2】	電子回覧掲載例	
【資料 4-2-3】	P B Lアンケート結果・	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-2-4】	学生による授業アンケート結果	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 4-2-5】	学生生活調査結果	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 4-2-6】	教育等業績報告書、研究業績報告書	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 4-2-7】	求人進路状況（平成 24 年度）	
【資料 4-2-8】	高校訪問	【資料 2-1-5】と同じ
【資料 4-2-9】	オープンキャンパスアンケート結果	【資料 2-1-10】と同じ
【資料 4-2-10】	学科別の留年者の推移	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 4-2-11】	リメディアル教育実施報告	
【資料 4-2-12】	平成 24 年度図書館利用状況調査	
【資料 4-2-13】	安全衛生委員による巡視結果報告	
【資料 4-2-14】	ホームページ（大学基礎情報、大学評価）	【資料 4-1-9】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	東北薬科大学自己点検・評価規程	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-3-2】	日本高等教育評価機構 大学機関別認証評価結果に基づく要 改善点とその後の対応	
【資料 4-3-3】	大学基本問題検討会議要綱	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 4-3-4】	教授会議題例（平成 25 年 4 月教授会）	
【資料 4-3-5】	平成 25 年度学生便覧（p 22～p 23）	【資料 F-5】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	各種学会・講演会開催一覧	
【資料 A-1-2】	薬用植物園の学外見学団体	
【資料 A-1-3】	公開講座 講座名一覧	
【資料 A-1-4】	生涯教育講演会講座名一覧	
【資料 A-1-5】	非常勤講師一覧	
【資料 A-1-6】	講演会講師派遣一覧	
【資料 A-1-7】	学外委員等の応嘱一覧	
【資料 A-1-8】	高大連携公開講座名一覧	
【資料 A-1-9】	認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（WS）一覧	
【資料 A-1-10】	「産学官連携フェア」、「元気！健康！フェア in とうほく」一覧	
【資料 A-1-11】	地域大学との単位互換制度一覧	
【資料 A-1-12】	大学院学生研究指導委託・受託に関する規程	
【資料 A-1-13】	海外研修員制度一覧	

基準 B. 研究活動及び特色ある研究活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1 研究活動		
【資料 B -1-1】	東北薬科大学研究業績集 ・	
【資料 B -1-2】	東北薬科大学研究誌 ・	
【資料 B-1-3】	東北薬科大学一般教育関係論集 ・	
【資料 B -1-4】	集談会開催状況一覧	
【資料 B-1-5】	学位記授与者及び論文題名一覧 ・	
【資料 B -1-6】	文部科学省等科学研究費補助金交付一覧 ・	
【資料 B -1-7】	外部資金採択一覧 ・	
B-2 特色ある研究活動		
		該当なし

基準 C. 国際交流活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
C-1 国際交流活動		
【資料 C-1】	英文ホームページ (Admission Information)	
【資料 C-2】	ホームページ (外国人留学生特別選抜試験 募集要項)	【資料 F-4】と同じ
【資料 C-3】	英文大学案内	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。